

2008.3

ディスクロージャー誌

2007年(平成19年)4月1日～2008年(平成20年)3月31日

2008.3

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行のプロフィール

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
設立	1925年(大正14年)5月9日
営業拠点	国内本支店35店舗2出張所 海外駐在員事務所1
従業員数	2,964人(単体)
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	115,664名(普通株主数115,664名、優先株主数1名)
単元株主数	112,538名(普通株主数112,538名、優先株主数1名)
発行済株式総数	60億5,732万1,201株 (普通株式50億2,475万5,829株、優先株式10億3,256万5,372株)
自己資本比率(国際統一基準)	15.87%(連結)

(2008年3月31日現在)

沿革

1925年(大正14年)5月	共済信託株式会社設立(本店 大阪)
1926年(大正15年)2月	安田信託株式会社に改称
1933年(昭和8年)2月	本店を東京に移転
1948年(昭和23年)8月	中央信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始
1952年(昭和27年)6月	安田信託銀行株式会社に改称
1999年(平成11年)4月	第一勧業富士信託銀行発足
1999年(平成11年)10月	安田信託銀行から第一勧業富士信託銀行へ 「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡
2000年(平成12年)10月	第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、(旧)みずほ信託銀行発足
2002年(平成14年)4月	安田信託銀行がみずほアセット信託銀行へ改称
2003年(平成15年)3月	みずほアセット信託銀行と(旧)みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

目次 Contents

社長メッセージ	2
業績ハイライト	8
みずほフィナンシャルグループ各社との連携	10
CS(お客さま満足)向上への取り組み	12
CSR(企業の社会的責任)への取り組み	14
業務のご案内	
業務のご案内	16
個人のお客さま	18
法人のお客さま	22
トピックス	30
経営体制/内部管理態勢/会社概要	
経営体制	31
お客さま保護等管理態勢	32
リスク管理態勢	33
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	39
内部監査態勢	40
情報管理態勢	41
組織	42
店舗一覧	44
グループ会社	45
役員・従業員の状況	46
財務データ	47
自己資本の充実の状況	124
主な個人のお客さま向け商品	180
公益信託受託事例	188
信託代理店契約先一覧	189
開示項目一覧	190

社長メッセージ



アセット&ウェルスマネジメントの トップブランドをめざして

平素より私どもみずほ信託銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、みずほ信託銀行の社長に就任いたしました野中でございます。2008年3月期の業績をご報告するとともに、当社の経営戦略をご説明します。ぜひ、ご一読いただきたく願います。

2008年3月期の決算報告

当社は、2005年4月に3ヵ年の中期経営計画「信託No.1への挑戦」を策定し、3つの経営戦略、「新たな信託ビジネスの創出」、「既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大」、そして「盤石な内部管理態勢の確立」に基づき、積極的に業務を推進してまいりました。

新たな信託ビジネスとして、事業の証券化や商標権・担保権の信託、近年注目が集まっている排出権の信託など、今までにない新しい信託商品・サービスの取り扱いを始めました。既存業務についても、みずほフィナンシャルグループ各社との連携を強化し、特に遺言信託や不動産業務などの財産管理部門については2007年3月期中期経営計画を1年前倒しする形で財産管理部門収益1,000億円を突破し、2008年3月期も同水準を維持しております。同時に、金融商品取引法等への対応や、各種経営政策委員会の整備など、内部管理態勢の充実に注力してまいりました。

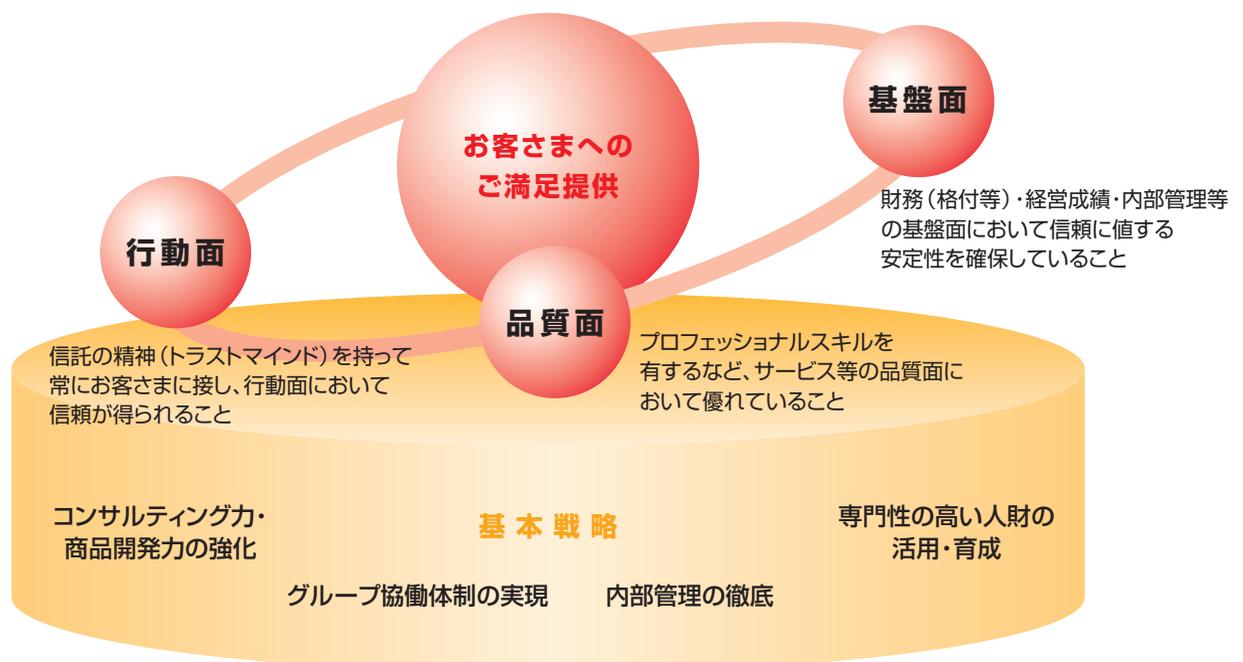
その結果、中期経営計画の最終年度である2008年3月期においては、連結当期純利益884億円と、2期連続して最高益を計上することができました。これもひとえに、お客さまや株主の皆さまのご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

中期的な経営戦略

さて、今般、当社の進むべき方針として「中期的な経営戦略」を策定いたしました。そこで私どもがめざすのは「アセット&ウェルスマネジメントのトップブランド」です。アセットマネジメントとは、不動産や金銭債権、有価証券など各種資産（アセット）の運用・管理、またはそれらを裏づけとしたファイナンスなど、いわゆる財産管理業務のことです。一方、ウェルスマネジメントとは、従来のプライベートバンキング業務にとどまらず、お客さまの財産運用・管理に関連するあらゆるサービスを提供することです。これは、ともに信託銀行が得意とする分野であり、その分野において私どもはトップブランド、すなわち、お客さまにご満足を提供する最高の企業になりたいと考えています。

そして、トップブランドを達成するために、「コンサルティング力・商品開発力の強化」、「グループ協働体制の実現」、「内部管理の徹底」そして「専門性の高い人財の活用・育成」という4つの基本戦略を策定しました。

アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランドの確立



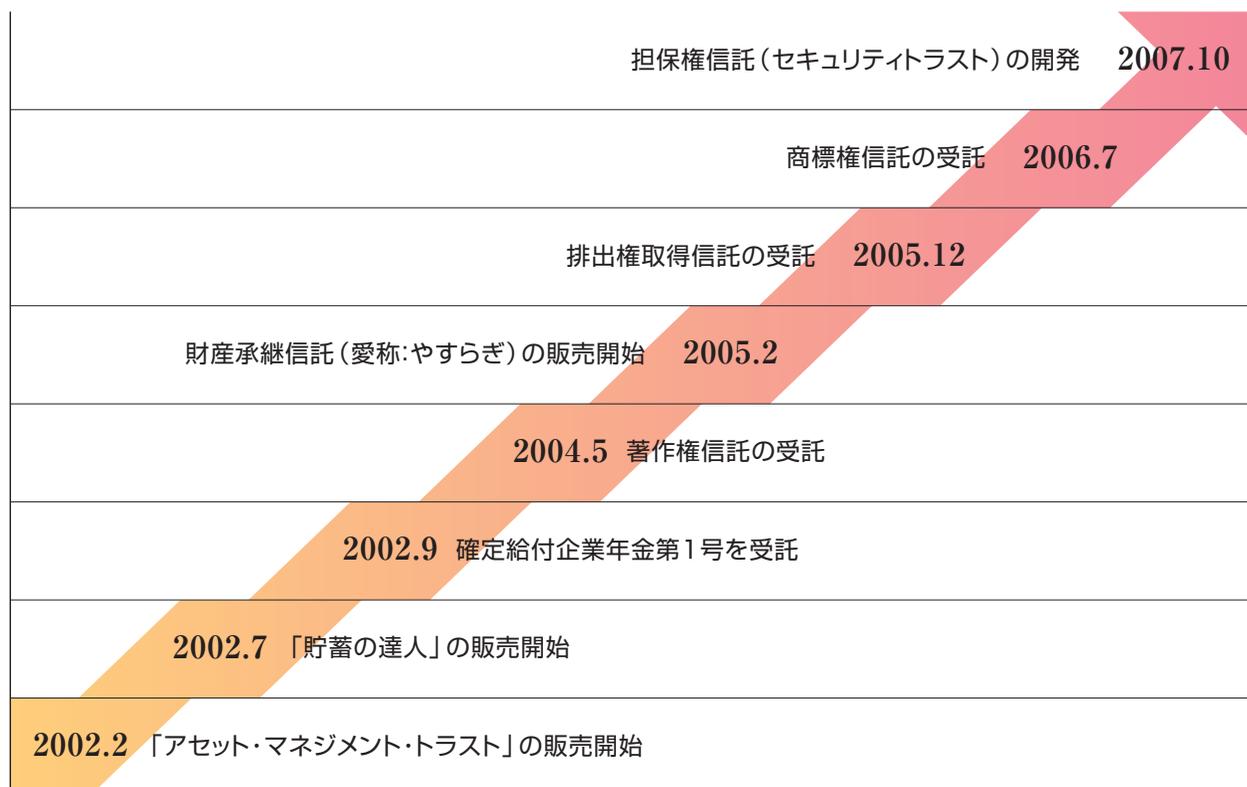
「コンサルティング力・商品開発力の強化」

2004年12月に信託業法、2006年12月に信託法が相次いで改正され、信託の利用可能性が飛躍的に拡大しました。私どもは、これを大きなビジネスチャンスと捉え、今まで以上にコンサルティング力・商品開発力の強化に注力してまいります。

当社のコンサルティング部は20年以上の歴史を持ち、そのコンサルティング力にはグループ内外から高い評価をいただいております。また、販売残高7,000億円を超える実績配当型の金銭信託「貯蓄の達人」などさまざまな新商品・新サービスを開発してまいりました。今後も、現状にとどまることなく、多様化するお客さまのニーズに的確に対応すべく、いっそう磨きをかけてまいります。

また、この4月には大幅な組織改正を行い、プロダクト（商品・サービス）ごとのユニット体制に再構築し、新商品開発体制を整備いたしました。今後もコンサルティング部の増強など実施してまいります。

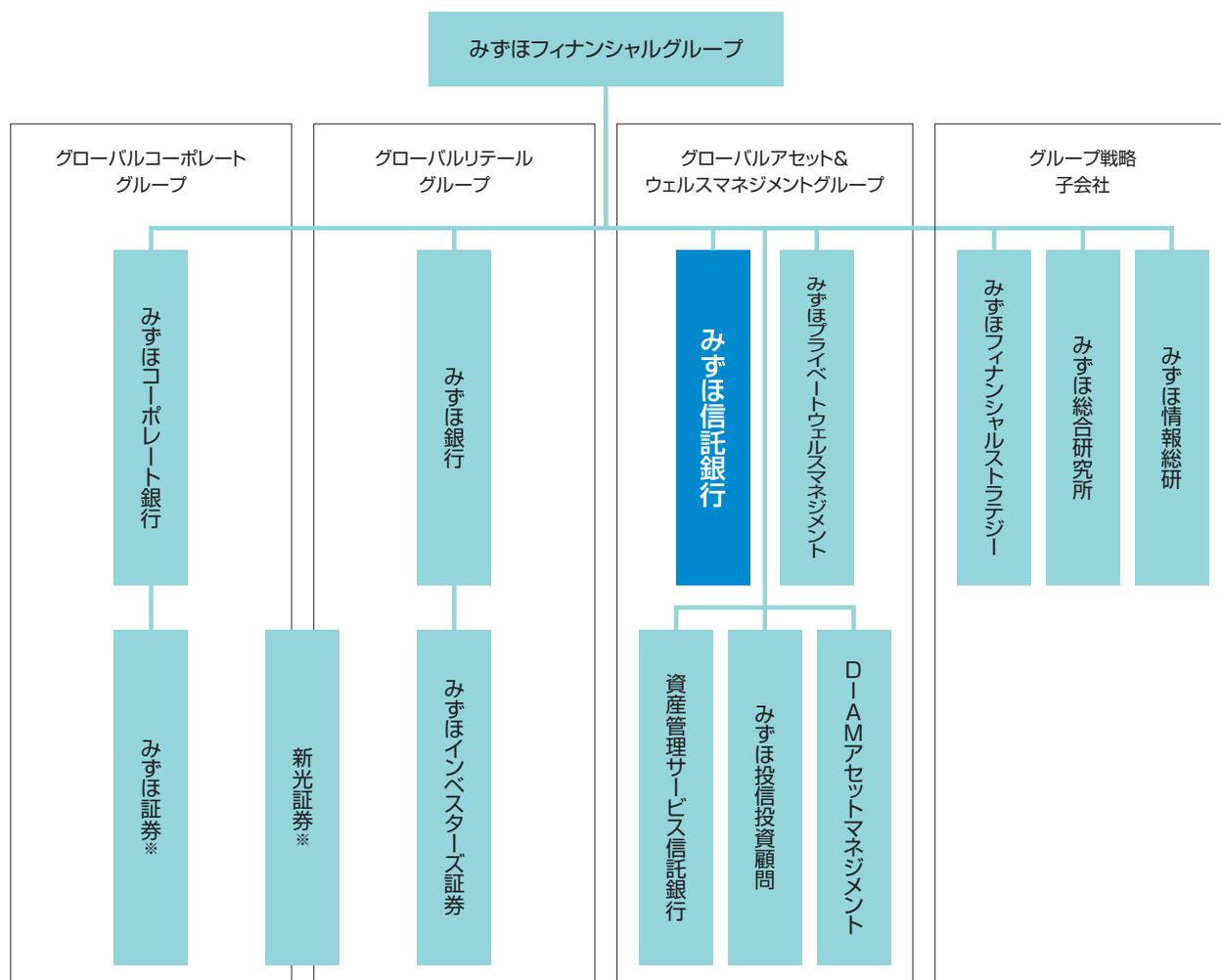
商品開発の歩み



「グループ協働体制の実現」

当社は、みずほフィナンシャルグループにおける「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の中核会社として、みずほ銀行を中心とした「グローバルリテールグループ」、みずほコーポレート銀行を中心とした「グローバルコーポレートグループ」と連携して、みずほフィナンシャルグループ全体のお客さまに対して、最高の信託商品・サービスを提供してまいります。

特に、みずほ銀行との連携は、今後さらに注力していく分野として捉えており、「連携」というステージから「協働」というステージへ、すなわち、みずほ銀行の行員がみずほ信託銀行の信託商品・サービスを自分のものとして活用できる段階をめざしてさらに強化してまいります。そのために、人材の交流も今まで以上に加速してまいります。



※みずほ証券と新光証券は、両社の株主総会における承認と関係当局の認可を条件として、平成21年5月7日をめぐりに合併を予定しています。

「内部管理の徹底」

従来より注力しております内部管理の徹底につきましても、今回の「中期的な経営戦略」においていっそうの向上をめざし、業務や環境の変化をふまえた内部統制システムの高度化を推進します。また、お客さまの目線にたつて継続的にCS（お客さま満足）向上活動を推進し、お客さま保護や利便性向上に向けた対応の充実を図ります。さらに、トップブランドを支える事務品質についても不断の向上を続けてまいります。

(1) ガバナンスの強化

業務や環境変化をふまえた内部統制システムの高度化推進

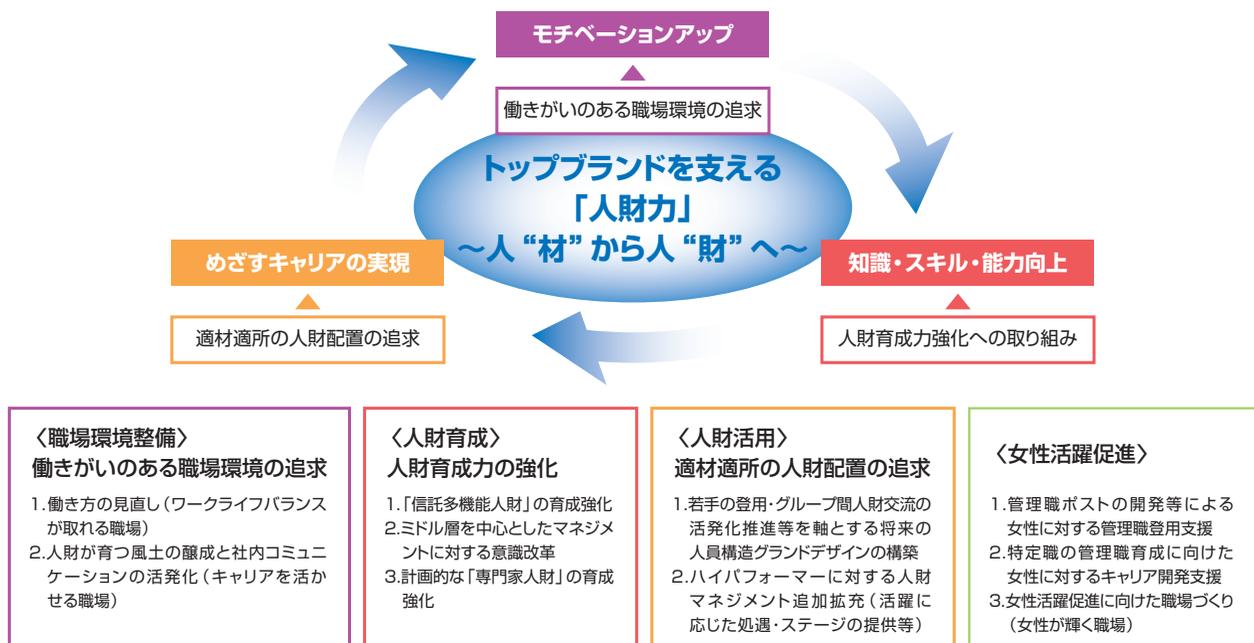
(2) お客さま目線を経営に活かす態勢の定着

顧客経験マネジメント（CEM）を軸としたCS経営の実現など

(3) トップブランドを支える事務品質の不断の向上

「専門性の高い人財の活用・育成」

トップブランドを作り上げていくのは、最終的には「人」になります。幅広い業務範囲を持つ信託銀行には、特に高い専門性が求められます。このような「人」の活用・育成に向けて、〈職場環境整備〉〈人財育成〉〈人財活用〉そして〈女性活躍促進〉それぞれの施策をすすめてまいります。



信託の真価が問われる時代に

「信託」とは、文字通り「信じて託す」ことであると考えています。私どもは、信託銀行としてお客さまの大切な財産を信じて託されているわけですから、事務や営業、内部管理などあらゆる業務の一つひとつがすべてお客さまからの信頼に応えるものであることを、つねに自覚し行動する必要があります。この信頼に応えるという気持ちこそが、私どもの土台となるものです。そして、その上で「中期的な経営戦略」に基づき、「アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランド」を確立してまいります。

また、私どもは、信託銀行本来の商品・サービスを提供するにとどまらず、経済のインフラとしての公共的使命を十分に認識し、社会の一員として社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでまいります。

今後も引き続き私どもみずほ信託銀行をよろしく申し上げます。

取締役社長 野中隆史



業績ハイライト

■ 好調な収益状況

2008年3月期の実質業務純益は858億円、経常利益は787億円と前期から若干減少しましたが、当期純利益は867億円と前期から179億円増加し、2期連続最高益を更新しました。また、当社が注力している財産管理部門についても引き続き1,000億円の太台を維持しています。

なお、サブプライム問題の影響については、2008年3月期に当社が保有する外貨建て証券化商品の全額を処理したことにより、与信関係費用が30億円発生しております。この結果、2008年3月末の外貨建て証券化商品の残高はございません。

■ 健全な財務内容

2008年3月末のバーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)による連結自己資本比率は15.87%となりました。2007年9月に600億円の当社優先株式の取得・消却を行いました。引き続き高水準を維持しております。また、不良債権残高が801億円、不良債権比率は2.20%と低下しました。

2008年3月期決算概況

【連結】

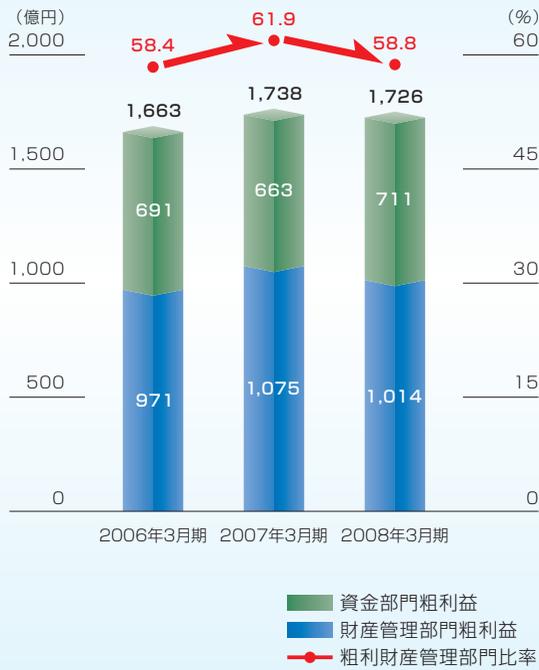
	2008年 3月期		2007年 3月期		2006年 3月期	
		前期比				
経常収益	2,774	4	2,770		2,574	
経常利益	826	△5	831		722	
当期純利益	884	207	677		427	

【単体】

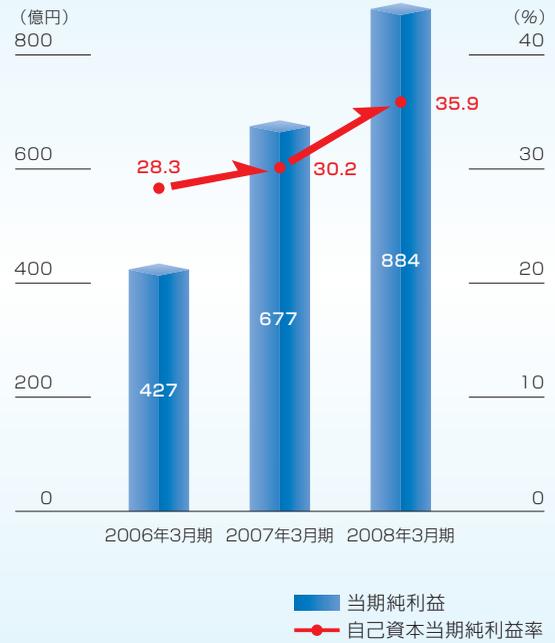
	2008年 3月期		2007年 3月期		2006年 3月期	
		前期比				
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,726	△11	1,738		1,663	
うち財産管理部門 粗利益	1,014	△60	1,075		971	
うち資金部門 粗利益	711	48	663		691	
経費(△)	867	△9	877		779	
実質業務純益	858	△2	861		883	
経常利益	787	△10	797		696	
当期純利益	867	179	688		412	
与信関係費用	△158	△360	201		78	
粗利財産管理部門比率	58.8%	△3.1%	61.9%		58.4%	
粗利経費率	50.3%	△0.2%	50.5%		46.9%	

※2006年3月期は再生専門子会社を含みます。

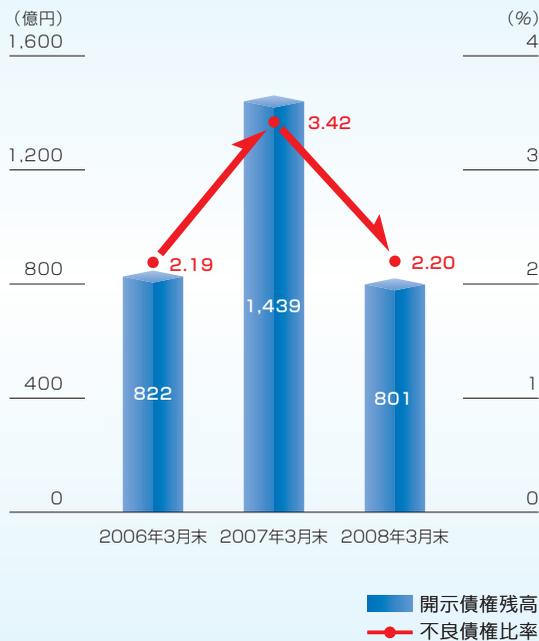
業務粗利益および粗利財産管理部門比率
【単体】



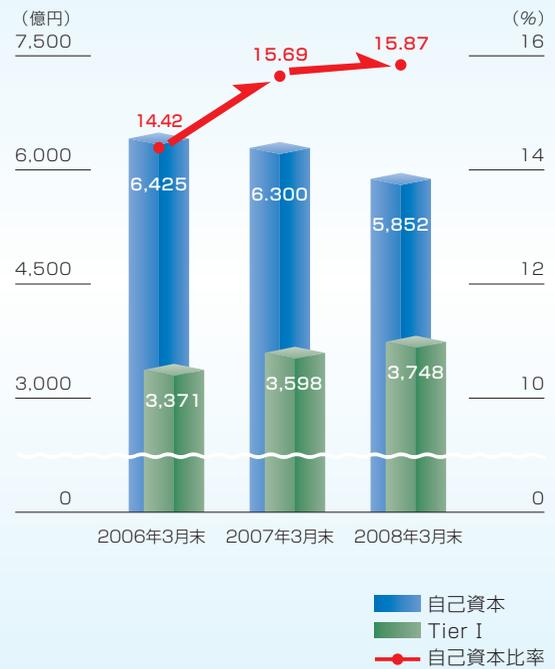
当期純利益および自己資本当期純利益率 (ROE)
【連結】



金融再生法開示債権
【単体】



自己資本比率 (国際統一基準)
【連結】



みずほフィナンシャルグループ各社との連携

■ みずほフィナンシャルグループ各社との連携体制

当社は、「グループ協働体制の実現」を中期的な経営戦略に掲げ、みずほフィナンシャルグループ各社とのさらなる連携強化を基本戦略として位置づけ、体制整備・各種施策を行ってまいります。これにより、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応し、みずほフィナンシャルグループ各社のお客さまに信託商品によるソリューションのご提供を行ってまいります。

信託代理店制度の活用

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と信託代理店契約を締結し、当社の信託商品のセールスを委託しています。委託する信託商品は、法人向け信託商品全般と、遺言信託などの個人向け信託商品です。信託代理店であるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行が、お客さまのニーズを的確に把握して当社に取り次ぎ、当社が高い専門性に裏打ちされたサービスを提供する、という連携営業を活発に行っています。

2007年5月には、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との信託代理店業務を対象とした「信託代理店システム」を導入しました。この「信託代理店システム」は、案件情報の管理機能と法令遵守のチェック機能を兼ね備えた本格的な信託代理店システムであり、遺言信託を中心とした個人業務の取り扱い件数が急増するなかにおいて、迅速な処理と案件情報の適切な管理態勢の構築が可能となりました。

また、みずほインベスターズ証券、新光証券とも信託代理店契約を締結し、個人のお客さま向けの信託商品を提供しています。

円滑な連携を行うための体制強化

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と円滑な連携を行うために、共同店舗をはじめとした営業体制の構築、連携営業のための要員の配置等、当社は連携強化を重視した体制の構築を行っています。

併せて、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と共同での各種セミナーの開催等、お客さまのニーズに対応した各種連携施策も実施しています。

なお、信託代理店業務に含まれない不動産業務、各種コンサルティング業務につきましても、お客さまの同意を前提に、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行からの紹介を受けたお客さまに対し、当社ならではのノウハウによるソリューション提供を行い、お客さまのニーズに的確に応えてまいります。



仙台のオフィス街、商業地区の中心地に新築された「仙台ファーストタワー」。当社、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほインベスターズ証券の4社が移転し、同一建物内で営業しています。



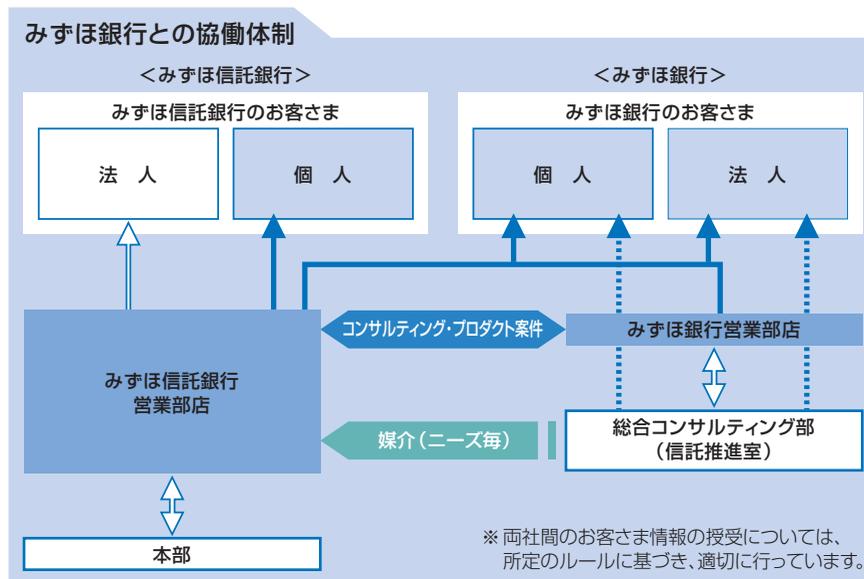
グループ協働体制の実現

当社の進むべき方針として策定した「中期的な経営戦略」の基本戦略として、「高度なレベルでのグループ協働体制の実現」を掲げており、特に、みずほ銀行との連携は、今後さらに注力していく分野として捉えています。

その一環として、信託の専門家である当社職員がみずほ銀行に転籍し、みずほ銀行のお客さまに対して的確な信託ソリューションのご紹介を行っています。

特に、2008年4月からは新設されたみずほ銀行総合コンサルティング部を起点として、みずほ銀行のお客さまに対して、当社の高度なコンサルティング機能を全面的にご提供しています。

今後、みずほ銀行と人材交流を今まで以上に進めていくことで、単なる連携ではなく、協働体制というステージまで協力関係を高め、みずほ銀行のお客さまに対する当社の信託機能の積極的な活用など高度なレベルでのグループ協働体制の実現をめざしてまいります。

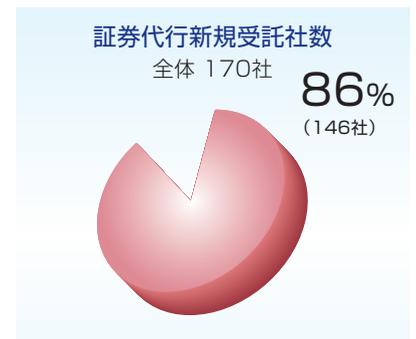
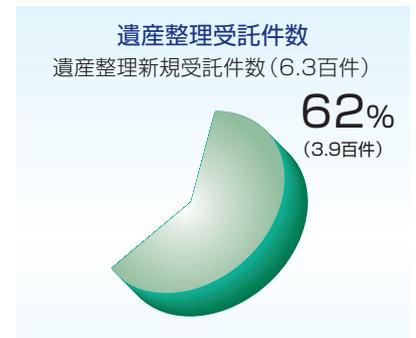


みずほフィナンシャルグループ各社との連携実績

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行を中心とした連携強化により、当社の2008年3月期の連携実績は着実に推移いたしました。今後も、お客さまのさまざまなニーズに対応するため、グループの連携強化に注力し、さらなる連携実績の向上に努めてまいります。

2008年3月期におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行との主要な連携実績は右記のとおりです。

2008年3月期における連携実績



- 2008年3月期における、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携実績を表示しています。連携実績とは、信託代理店制度の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた案件をいいます。

CS (お客さま満足) 向上への取り組み

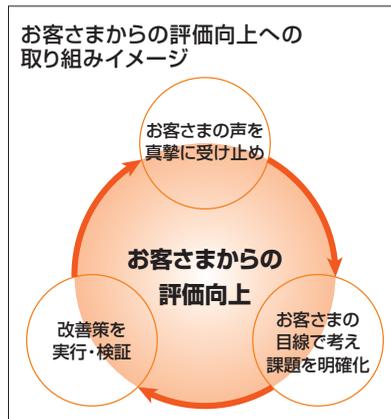
当社はみずほフィナンシャルグループの一員として、みずほフィナンシャルグループの経営目標のひとつである「CSトップ」を掲げ、お客さま満足向上に努めています。今年度からは「中期的な経営戦略」で掲げた「アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランド」を確立するため、お客さま満足度 (お客さまからの評価) 信託No.1をめざし、顧客経験マネジメント (CEM) (※)を導入するなど、お客さまの目線によるさまざまな改善活動をいっそう推進してまいります。



■お客さまからの評価向上への取り組み

「お客さま満足度調査」をはじめとする「各種アンケート・ニーズ調査」や「お客さまの声カード」「お客さま相談窓口 (フリーダイヤル、電子メール)」「各営業部店の窓口」等、当社に寄せられるさまざまなお客さまの声を真摯に受け止め、経営改善に活かす努力を継続してまいります。

全役職員がそれぞれのレベルで、この活動を継続していくことにより、「お客さま満足度 (お客さまからの評価) 信託No.1」を実現してまいります。



お客さま満足度調査の実施

一昨年度、昨年度に引き続き個人・法人別にお客さま満足度に関するアンケート調査を実施いたしました。ご協力いただいたお客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、課題に取り組んでまいります。

【個人のお客さまに対する満足度調査結果】

約5,300名のお客さまにダイレクトメールを発信し約2,300名のお客さまからご回答をいただきました。

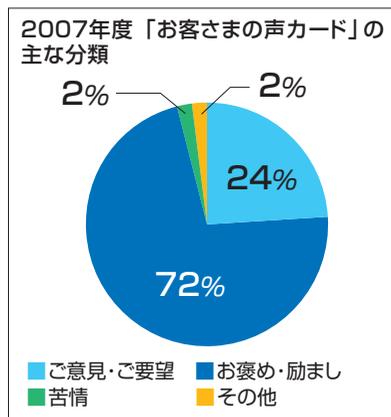
【法人のお客さまに対する満足度調査結果】

約550社のお客さまにダイレクトメールを発信し約210社のお客さまからご回答をいただきました。

お客さまの立場に立ったいっそうの対応や、専門性を活かした提案力のさらなる強化等のご期待を多数いただき、これに対応する諸施策をさらに進めていく所存です。

お客さまの声カードへの取り組み

2005年度下期から全店で「お客さまの声カード」の取り組みを積極的に進めています。2007年度は全体で約8,000枚のご返信を頂戴しました。励ましやお褒めを多数いただく一方、お客さまへの説明や情報提供、接客対応・マナー、待ち時間等に関する貴重なご意見を頂戴しました。各部店の経営に活かすとともに、本部施策にも活用させていただいています。



※ 顧客経験マネジメント (CEM)
当社とお客さまとの接点におけるお客さまの期待と経験のギャップを認識・改善し、優れた顧客経験を実現していくことで、お客さま満足度の向上をはかっていく手法のこと

お客さまの相談・苦情対応、その分析・活用と経営への報告

お客さまからの相談・苦情につきましては、「お客さまサービス管理（相談苦情対応）の基本方針」に則り、迅速かつ適切な組織対応に努めています。また、苦情の分析、経営への報告、経営改善に活用する施策等を進めてまいりました。2007年度は、よりわかりやすい説明や、さらにお客さまの立場にたった配慮、待ち時間などに関するご要望が増え全体の発生件数は増加いたしました。事務処理やお客さま対応の改善に注力した結果「当社非あり」の苦情は減少傾向を示しました。引き続き「分析→改善」のプロセスを展開し、お客さまからの評価向上に努めてまいります。

お客さま相談窓口の運営

お客さまの声を本部が直接承る窓口として、お客さま相談窓口（フリーダイヤル☎0120-065-930、電子メール）を設置し、お客さまから貴重なご意見ご要望を頂戴しています。

*電子メールは当社ホームページ<http://www.mizuho-tb.co.jp/company/cs-uketuke.html>からアクセスできます。

お客さまの声をふまえた取り組み

お客さまから当社に寄せられたご意見ご要望・苦情等をふまえ、2007年度に実施した取組事例をご紹介します。

新商品・サービスの取り扱いの開始・改善

- 商品ラインアップ充実のため、個人のお客さま向けに年金保険や投資信託についての新規銘柄の取り扱いを進めました。
- Webサイトを通じた、会員制のお客さま向け情報提供・ご相談受付サービス「ライフデスク」を開始しました。お客さまに情報を発信するばかりではなく、Webからお客さまのご相談を受付する双方向のご利用が可能なサービスです。

お客さまあて情報提供等の強化

- 個人のお客さまの資産運用の分散ニーズにお応えすべく、よりお役に立てるツールとして「ポートフォリオ分析システム（愛称アストラ・コンサルタント）」による情報提供を開始しました。
- お客さまアンケートの結果等ふまえ、企業年金の法人のお客さま向けの情報提供として、各種セミナーの開催や情報誌発行等に取り組みました。
- 年金運用の入門書を発行し、企業年金に携わるお客さまにご活用いただきました。

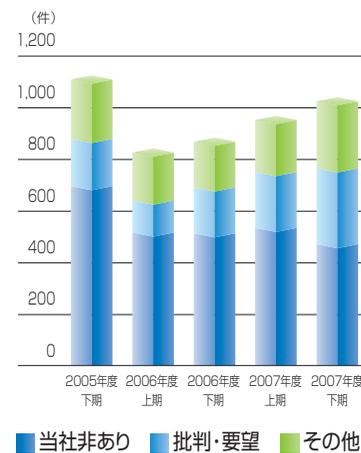
お客さまあてご案内文書や帳票類の改善

- 分かりやすさ、ご記入いただきやすさの観点から、お名前等記入欄の拡大や表示内容等の帳票改訂に取り組みました。
- 住宅ローンなどのローン契約書に関して「用語解説集」を作成し、契約時に交付のうえ、契約内容についてお客さまによりわかりやすい説明となるようめざしました。

その他サービス等の改善

- 金融商品取引法施行に対応し、「資産運用ご相談シート」を制定、定着化を図り、お客さまのニーズやご意向等をふまえた適合性確認の適切な運営に努めました。これにより、コンプライアンスはもとより、十分にご納得いただきご満足いただけるような、お客さまに適合した商品提案力の向上を図ってまいります。

苦情発生件数推移（主要因別）



お客さまサービス管理（相談苦情対応）の基本方針

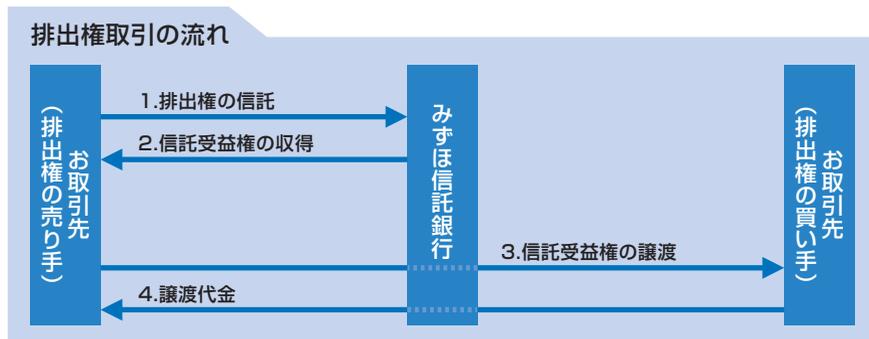
- お客さまの相談・苦情等を組織全体の責任として真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題解決を図ることにより、お客さまの権利を保護し、あわせて経営にマイナスの影響を与えかねないリスクを低減させます。
- お客さまや相談・苦情等の内容によらず公平に対応するとともに、透明性を確保します。
- コンプライアンスを優先し、不当な要求に対しては毅然と対応します。
- 相談・苦情等そのものを経営資源の一つとして前向きに捉え、未然防止策や商品・サービスの開発・改善等の検討・実施のために活用します。
- 以上のプロセスを、お客さまの視点から、適切かつ十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、業務の適切性の確保、お客さまの利便性向上、等のお客さま保護に係わる責務を果たし、更にCS（お客さま満足）向上、お客さまからの評価向上を図ってまいります。

CSR (企業の社会的責任) への取り組み

当社は、事業活動の領域の拡大や、市場のグローバル化の進展に伴い、企業によるいっそうの社会や環境に配慮した取り組みが求められていると考えています。社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、当社はCSRへの取り組みを不可欠な要素であると捉えています。当社は、質の高い最先端の金融商品・サービスを提供するにとどまらず、経済・社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに、内外の経済や社会の健全かつ持続的な発展に貢献することが、本業における本源的責任であると考えています。こうした本業における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たすべく企業活動を展開していきます。

■ 信託機能活用で排出権取引の活性化に貢献

当社では、地球温暖化防止対策に信託銀行として貢献すべく、金融・信託の機能を活かした商品サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。具体的には、2005年に国内金融機関として初めて排出権の取得を支援する「排出権取得信託」を開発しました。また、昨年度より排出権を受益権化し小口に分割して販売する「排出権信託」の取り扱いを開始しました。これにより、自社オフィス等で排出される温室効果ガスの相殺やカーボンオフセット商品への活用等を目的とする比較的少量の排出権取得ニーズのあるお客さまに対し購入機会をご提供しています。



■ 職場訪問の受け入れ

当社では、信託銀行として蓄積した金融・信託に関する幅広い実務知識・ノウハウを活かし、金融教育を積極的に支援しています。

2007年度は、昨年度に続き、複数の中学校の生徒の皆さんを本支店にお招きし、社員から銀行や信託の役割を説明した上で、預金・信託の窓口受付やATMコーナー、貸金庫などのほか、資金証券、為替ディーリングセッションを見学し、生きた金融業務を実体験していただきました。

今後もこのような取り組みを積極的に推進してまいります。

<みずほ>のCSR重点分野

本業における本源的責任

- 信用を維持し預金者等の保護を確保
- 金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献
- 健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立

環境への取り組み

- 地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に則した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践

金融教育の支援

- 将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成

ガバナンスの高度化

- 誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立

高感度コミュニケーションの実現

- 情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現



■ バリアフリーへの取り組み

当社では、支店のバリアフリーに積極的に取り組んでいます。建物の構造などにより整備が困難な場合などを除き、段差の解消、自動ドアの設置、お客さま用トイレの設置などを推進しています。また、全店に「サービス介助士2級」(*)の資格取得者を配置するなど、高齢のお客さまや障害をお持ちのお客さまなどにも安心してご利用いただけるような取り組みを行っています。



■ 地域貢献活動への取り組み

当社では、全支店で店舗周辺の清掃等の地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。店舗周辺の商店街での活動や近隣名所での活動、自治体等のイベントへの参加など、各支店ごとに工夫し、それぞれ地域に密着した取り組みを行っています。



■ 人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼にこたえていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。「お客さまをはじめ、役員および社員を含めた、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます」を基本方針に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、人権研修や啓発などの取り組みを進めています。



※ サービス介助士2級：
特定非営利活動法人日本ケアフィットサービス協会が認定している介助に関する民間資格

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、役員および社員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、社員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

あいさつは 誰でも贈れるプレゼント 笑顔をつけて 心を込めて

[2007年度人権啓発標語 社員の部 優秀作品から]



第21回全国銀行協会主催人権啓発標語入選者

業務のご案内

お客さまをめぐる環境は、少子高齢化の進展、さまざまな法律の改正、投資ファンドの台頭などめまぐるしく変化しています。そういったなかにおいて、私どもは、商品・サービスの提供にとどまらず、今まで培ってきたコンサルティング力をもって、お客さまとともに考え、具体的な解決策をご提示し、実行のお手伝いをいたします。

プライベート
バンキングユニット

個人預り資産業務

P.18

ローン業務

P.19

不動産業務

P.20

遺言信託業務

P.20



お客様

実現のサポート

解決策のご提案

プランニングと検証

問題点の抽出

現状の把握

ご相談

みずほ信託銀行の
コンサルティング

P.22 法人預り資産業務

P.22 融資業務

P.23 金銭債権等流動化業務

P.24 証券代行業務

P.25 不動産業務

P.26 年金業務

P.27 資産運用業務

P.28 資産管理業務

業務統括部

ストラクチャード
プロダクツユニット

株式戦略ユニット

不動産ユニット

年金業務ユニット

運用ユニット

証券業務ユニット

個人のお客さま

お客さまとの対話を重ね、現状の把握や課題の発見を行い、お一人おひとりのニーズをふまえたご提案を行う、それが私たちのウェルスマネジメントです。

個人のお客さま

■ 個人預り資産業務

当社では、普通預金や定期預金に加えて、当社独自の実績配当型の金銭信託や投資信託、生命保険商品を取り揃え、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したポートフォリオ提案を行っています。また、金銭のみならず有価証券もお預りできる信託の特長を活用した「アセット・マネジement・トラスト」では、オーダーメイドの管理・運用が可能です。

貯蓄の達人(実績配当型の金銭信託)

「貯蓄の達人」は、満期まで運用される利回りの目安となる「予定配当率」を明示した実績配当型の金銭信託です。期間は2年ものものと5年ものをお取り扱いしています。銀行預金と異なり元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(※1)を取得しています。

オールウェイズ(実績配当型の金銭信託)

「オールウェイズ」は、原則いつでもお引き出し、お預け替えが可能な実績配当型の金銭信託です。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAAAfc(※2)を取得しています。

投資信託

お客さまの多様なニーズにお応えすべく、当社では、国内外の債券や株式、またREIT等さまざまな資産種類と通貨で運用する投資信託を取り揃えています。



※1 「Afc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、A(シングルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なおAの債券の格付けの定義については「信用力は高く、部分的に優れた要素がある」です。

※2 「AAAfc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、AAA(トリプルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なおAAAの債券の格付けの定義については「信用力は最も高く、多くの優れた要素がある」です。

ファンド信用格付けに関する留意事項

株式会社格付投資情報センターのファンド信用格付けは、当該ファンドの信用力に対する見解を示すものです。当格付けは、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。当格付けは信頼すべき情報に基づいた株式会社格付投資情報センターの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当格付けは、原則として依頼者(当社)から所定の手数料を受領して行うものです。

生命保険

「個人年金保険」は「ふやす（資産運用）」「つかう（年金受取り）」「のこす（相続）」の3つの機能がセットになって、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。運用方法により「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。

「一時払終身保険」は死亡保障が一生続く生命保険商品で、お客さまのご資産をご希望にあわせて、ご家族や大切な方に“遺す”ことができます。



アセット・マネジメント・トラスト

「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券（株式や債券）などを中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定する信託商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使して、資産の管理・運用のサポートから取得・処分にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまなニーズにご利用いただけます。



「アセット・マネジメント・トラスト」の種類

- ◇特定包括信託
- ◇指定金外信託（株式取得型）
- ◇有価証券処分信託（受託者裁量型）
- ◇有価証券管理処分信託（コール・オプション型）
- ◇有価証券管理信託

マイトラスト

「マイトラスト」は、金融資産運用の専門家であるフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺い、そこで決定した運用方針に基づいて仕組債等で運用を行う単独運用型の信託商品です。お客さまのご要望に合わせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。

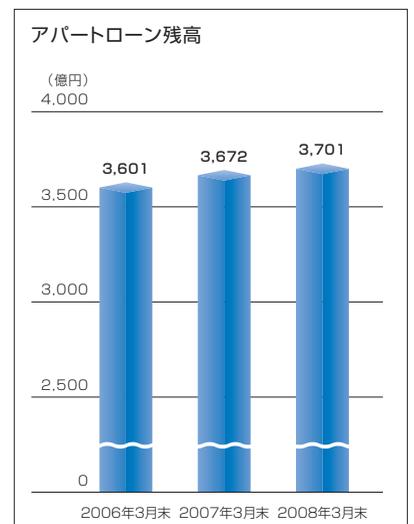


■ローン業務

お客さまの資産形成のお手伝いに、変動金利型や固定金利型など各種住宅ローンを取り扱っています。また、不動産の有効活用をお考えのお客さまに賃貸マンション・アパートローンをご用意しています。

賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

「プロデュース」は、ご融資金額最高10億円（首都圏・近畿圏）、ご返済期間最長35年（鉄筋コンクリート構造）の賃貸マンション・アパート専用のローンです。お客さまのライフプランや将来の相続への備えなどを考慮した賃貸事業のご相談も承っています。



■ 不動産業務

当社では、「みずほ信不動産販売」と連携して、マイホームのご購入や住み替え、投資用不動産の売買、遊休土地の有効活用などのお手伝いをしています。また、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌「不動産マーケットレポート」などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

■ 遺言信託業務

「大切な財産をどのように引き継いでいくか」、それはどのような方にとっても重要な問題です。当社では、長年積み重ねてきたノウハウや信託銀行ならではのサービスで財産承継のお手伝いをします。また、2008年6月末現在、みずほ銀行をはじめ計19社の金融機関と遺言信託業務の信託代理店契約を締結し、ご相談の窓口がひろがっています。

みずほ信不動産販売

みずほ信不動産販売では、札幌から鹿児島まで全国主要都市をカバーする67店舗(2008年6月末現在)のネットワークで、お客さまのニーズをきめ細かくサポートします。また、運用対象として定着してきた投資用不動産についても、会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》を通じて最新の情報をご提供しています。



遺言執行引受承諾業務

遺言執行引受承諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、遺言の内容実現のための手続きを執行します。

遺言書管理信託

遺言書管理信託では、遺言書を安全・確実にお預りします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れや、いざというときの遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。



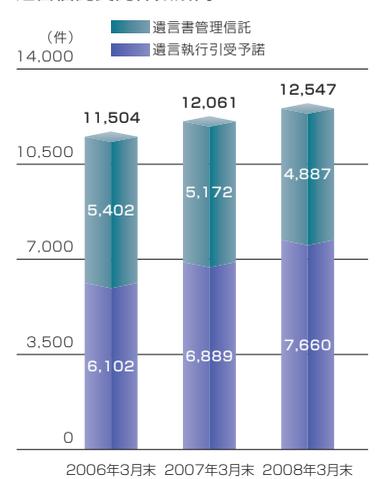
財産承継信託(愛称:やすらぎ)

特約付金銭信託「財産承継信託(愛称:やすらぎ)」は、将来の財産の渡し方をオーダーメイドで設計できる信託です。「誰に何を遺すか」という遺言信託の機能と組み合わせることによって、財産の承継に関するお客さまのさまざまなご要望にお応えすることができます。

遺産整理業務

遺産整理業務は、相続開始後の面倒な諸手続きをお客さまに代ってお引き受けする業務です。専門の担当者が、財産目録の作成から遺産分割協議に基づく遺産のお引き渡し、名義の変更など複雑な手続きを代行します。

遺言信託受託件数残高



みずほ信託銀行ライフデスク

「みずほ信託銀行ライフデスク」は、インターネットを活用してお客さまの大切な財産や暮らしに関する情報提供や、ご相談・ご質問への対応等を行っている会員制（加入条件なし・無料）のサービスです。年金や相続・遺言、リゾートライフやオリジナル旅行など、セカンドライフに役立つセミナー等を幅広く開催しています。



<https://web.sv.mizuho-tb.co.jp/sv/lifedesk/>

セキュリティ強化への取り組み

昨今、偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳によるご預金の不正払戻し事件が多発していることをふまえ、当社では、お客さまの大切なご預金を安全にお預かりするべく、セキュリティ向上に取り組んでいます。

【ATMコーナーのセキュリティ強化】

2005年5月、ATM操作時の覗き見防止のため、「偏光シール」・「バックミラー」を設置しました。

【ATMご利用限度額の変更】

2005年7月、ATMの1日あたりのご利用限度額（「お引出し」限度額および「お振込み」限度額）の基本設定を、一律200万円から50万円に引き下げ、お客さまがご希望の場合は、0～200万円の範囲内でご変更するサービスを開始しました。

さらに、2007年4月導入の指静脈生体認証による「お引出し」「お振込み」の場合は、基本設定を200万円とし、0～500万円の範囲でご利用限度額のご変更を可能にしました。

【ATMご利用の機能強化】

2005年7月、暗証番号の変更、および任意に1日あたりのご利用限度額の引き下げをATMの操作で可能とし、ATMご利用明細の発行・不発行を選択する機能も追加しました。

【当座貸越機能のない信託総合口座のサービス開始】

2006年1月、お客さまがご希望の場合、当座貸越機能（自動お借入れ）のない信託総合口座を選択できるサービスを開始しました。

【指静脈生体認証の導入】

2006年4月、ICキャッシュカードの発行を開始しましたが、2007年4月からはさらに安全性の高い指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。同時に、当社本支店内のすべてのATMを指静脈生体認証対応としました。



【偽造・盗難カード被害者への対応】

偽造・盗難カードによる被害発生の早期探知を目的として、ATMでの異常取引のモニタリングを実施しています。加えて、2005年11月、キャッシュカード規定を改定し、個人のお客さまが偽造・盗難カード被害に遭われた場合の補償対応も行っています。

【盗難通帳被害者への対応】

当社では、窓口でのご預金等の払戻しに際しては、盗難通帳や偽造印章にも十分配慮した対応を行っています。加えて、2008年5月、個人のお客さまにおける盗難通帳の不正利用による被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償させていただくことといたしました。

【振り込め詐欺救済法への対応】

振り込め詐欺等の防止に積極的に取り組むとともに、振り込め詐欺等により犯罪被害資金を当社の口座にお振り込まれた方からのご相談をお受けして、同法の規定に基づき、資金返還の手続きを行っています。

法人のお客さま

資産・負債・資本すべての側面からお客さまのニーズにお応えします。

法人のお客さま

■ 法人預り資産業務

預り資産業務では、当座預金や定期預金等のほか、ファンド信用格付けAAAfc(※)の「スーパーハイウェイ」や「オールウェイズ」、同格付けAfc(※)の「マネートラスト(A運用タイプ)」等安全性に加えて収益性を重視した信託商品や、個別のニーズにお応えする私募投信等多様な商品を取り揃えています。

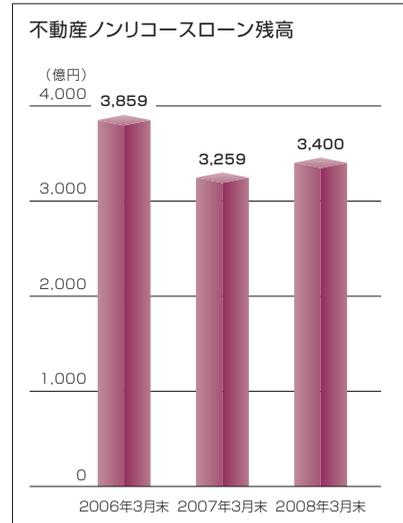
※ファンド信用格付けについては、18ページをご参照ください。

■ 融資業務

融資業務においては、伝統的な銀行貸出や手形割引等のほか、金銭債権や不動産等のアセット(資産)の持つ価値や収益力に着目した資金調達ニーズにも、信託ノウハウを活用してお応えしています。

不動産ノンリコースローン

不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益力に基づく価格での売却代金をおもな返済原資とする融資の一形態です。対象不動産の立地や構造、用途、テナント構成などさまざまな観点から収益力を分析・判断する力がポイントとなりますが、当社では、業界トップクラスの実績を誇る不動産業務で長年培ってきたノウハウを活かし、積極的に取り組んでいます。

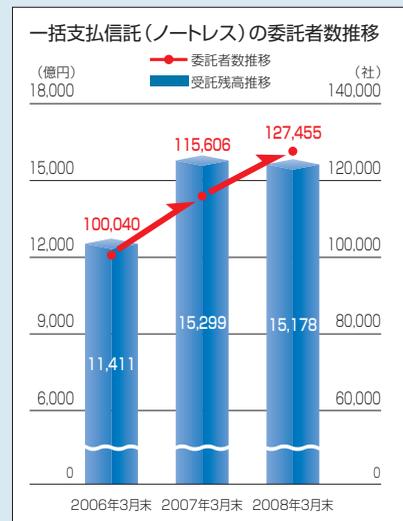


個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

みずほフィナンシャルグループでは、お客さまの再チャレンジ支援に資する取り組みとして、個人保証に過度に依存しない融資や資金調達のお手伝いに積極的に取り組んでいます。

当社では、お客さまが保有している設備・在庫や売掛債権などを担保とした動産担保融資を行っており、その残高(※)は2008年3月末現在約71億円となっています。また、信託銀行ならではの信託ノウハウを駆使しておもに中小企業のお客さまに対して、「一括支払信託(ノートレス)」を活用した資金調達手段をご提供しており、2008年3月末現在、残高は1兆5千億円を超え、12万社以上のお客さまにご利用いただいています。

※ 中小企業基本法に定める「中小企業」を対象とした動産担保融資のみを集計しています。

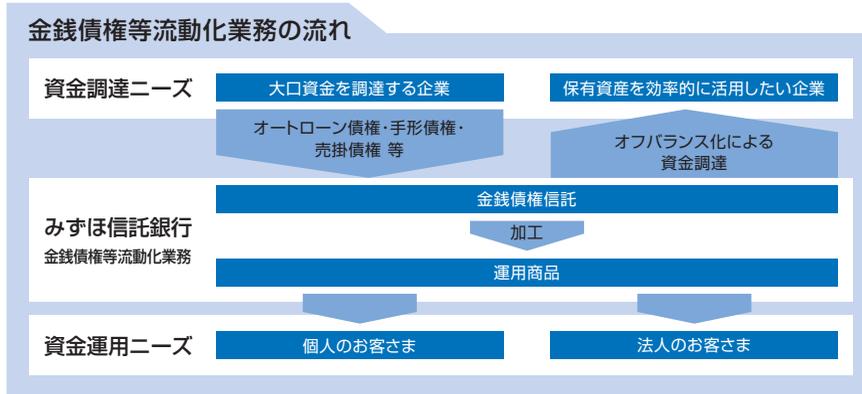
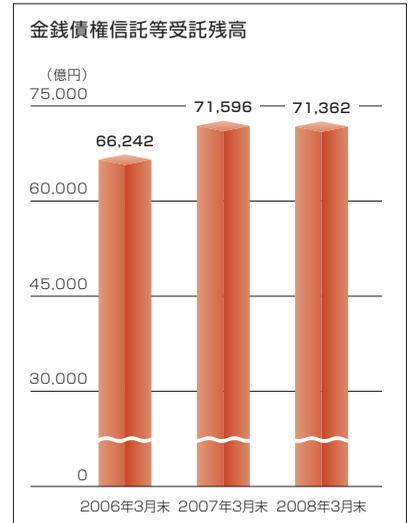


■ 金銭債権等流動化業務

金銭債権等流動化業務では、企業の保有する売掛債権・手形債権や貸付債権等の金銭債権等の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用して資産運用商品に転換し、個人・法人のお客さまにご提供しています。

新しい信託商品への取り組み

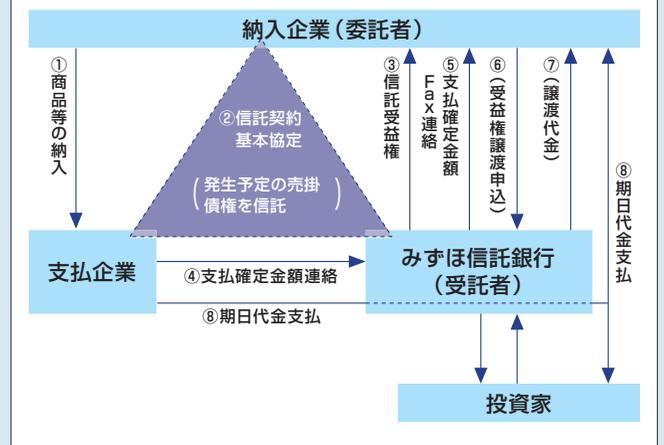
2004年の改正信託業法施行、2007年の改正信託法施行により、受託可能財産や信託スキームの自由度がひろがりました。それを受けて当社では、新たな資産や今までにないスキームを活用した信託商品の開発に積極的に取り組んでいます。例えば、我が国初の温室効果ガス排出権取得信託スキームや、著作権・商標権等の知的財産信託スキーム、担保権の信託（セキュリティトラスト）、さらには事業証券化に関わる信託スキームなどを開発・受託しています。また、高齢化社会に対応し、有料老人ホーム入居者の一時金を保全する信託スキームも他社に先駆けてご提供しました。今後も、お客さまのニーズに応じて、新しい信託商品を開発してまいります。



一括支払信託（ノートレス）

一括支払信託（ノートレス）は、おもに大企業とお取引のある中小企業のお客さま（納入企業）から、売掛債権を一括して信託を受け、支払満期日における売掛金の回収などのサービスをご提供する信託商品です。本商品を活用することにより、手形を削減することが可能となり、また、支払満期日以前に資金が必要となる場合には、信託受益権を投資家に売却することにより、資金化を図ることも可能となります。

一括支払信託（ノートレス）のしくみ



■ 証券代行業務

証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿等の管理、名義書換、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、単元未満株式の買い取り、新株予約権行使に伴う新株発行など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行うほか、IT化の進展やM&Aの増加、会社法施行など外部環境の変化に則した各種サービス・コンサルティングをご提供しています。

株式実務、株主総会運営のお手伝い

会社経営陣をはじめ株式担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、株式実務に関するホットな話題を満載した「証券代行フラッシュ」(月刊)、「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。あわせて、各種セミナー・勉強会も実施しており、特に、株主総会の議長を務める経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説が大好評をいただいています。

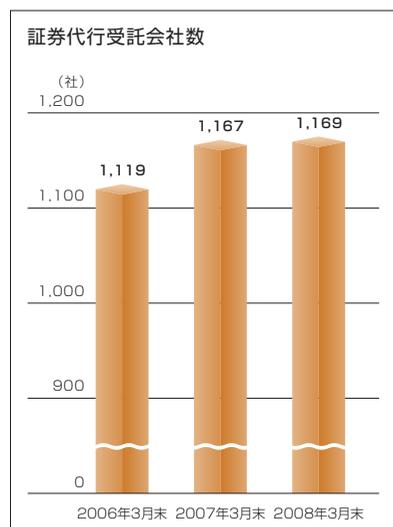
また、議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援する議決権行使分析サービス、個人株主宛に議決権行使を依頼する議決権行使促進アウトバウンドサービス、株主総会議案をいち早く開示するために当社ホームページ内に発行会社の招集通知を掲示する株主総会招集通知掲示サービスなど、多様なサービスを展開しています。

株式戦略コンサルティング

みずほグループ各社と連携して、株式上場をめざすお客さまへ新規上場(IPO)コンサルティングを実施しています。また、近年関心が高まっている敵対的買収防衛策の導入についても専門チームを設置し、事前警告型買収防衛策等に関するコンサルティングや有事対応マニュアルの作成等のご提案をしています。その他にも、株券電子化に伴う端株の取り扱いなど、お客さまごとのニーズに応じた的確なソリューションをご提供しています。

株主情報管理の厳正化

個人情報保護法に対応して、個人株主の情報管理も大変重要性を増しています。当社では、株主情報を収録したCD-ROMの管理方法として業界で初めてUHF帯のICタグを利用する等厳正な情報管理に努めています。



日本株主データサービスを共同設立

2009年1月施行予定の株券電子化制度を控え、従来以上にIT・システムの高度化が求められています。当社では、長年培ってきたノウハウを集結させ高レベルな共通基盤を構築すべく、2008年4月1日に、中央三井信託銀行と、証券代行業務に関するバックオフィスを担う日本株主データサービス株式会社を設立しました。

■ 不動産業務

不動産業務では、信託銀行ならではの財務・資産承継などの多彩なコンサルティング機能を駆使し、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、流動化、鑑定、分譲、土地信託などの幅広い業務を通してお客さまのニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。

不動産コンサルティング

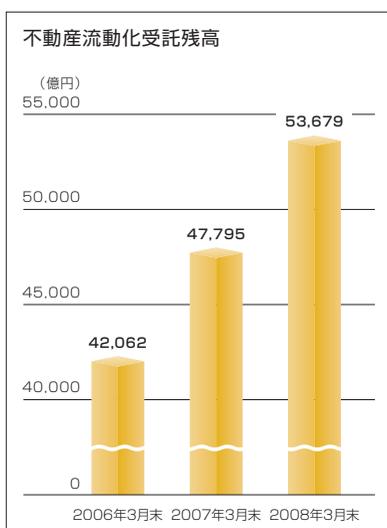
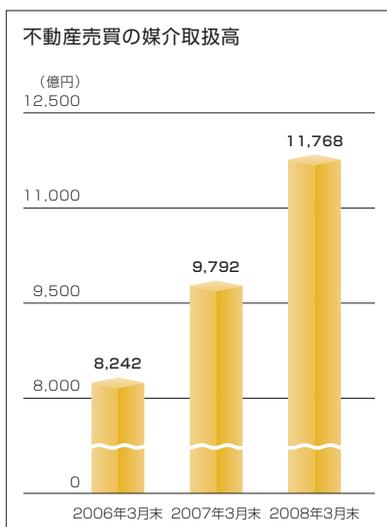
企業会計基準の変更が進む中、企業における不動産戦略は、ますます重要な経営戦略となっています。当社では、さまざまな財務・法務上のアドバイスはもとより、開発型流動化や、SPCを使った取得型流動化等の各種不動産流動化スキームを活用した拠点戦略など、当社ならではの高度なコンサルティングを実施し、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。その結果、2007年度の不動産売買の媒介取扱高は1兆円の大台を超えました。また、土壌汚染やアスベスト、耐震強度の問題など、不動産に内在する物件リスクへの対応策についても、CSR（企業の社会的責任）の観点から積極的にご提案させていただいています。

不動産流動化への積極対応

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産流動化の活用が増加しています。当社では、オフィスビル・商業施設など数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や不動産投資の助言業務、J-REITにおける資産保管業務・一般事務受託等にも積極的に取り組んでいます。また、品質面でもISO9001認証を取得しており、お客さまをはじめ機関投資家や格付機関から高い評価をいただき、2008年3月末の不動産流動化受託残高は5兆円を超えるまでになりました。

ISO認証の鑑定業務

企業が新たな不動産戦略を進めるなかで、不動産の適正な時価を把握することは戦略立案上の要であり、鑑定評価書は、その指針として、また、取得処分等の取引を実施する際に適正さを証拠立てる書類として活用されています。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。



都市未来総合研究所の調査研究

国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「都市未来総合研究所」では、官公庁や民間企業等をクライアントとして調査研究と提言・コンサルティング活動を行っています。その活動の一部は「不動産レポート」や「不動産トピックス」等を通じて広くご利用いただいています。



■ 年金業務

年金業務では、企業年金制度の設計から、加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められるサービス・プロダクトをパッケージとしてご提供するとともに、「みずほ年金研究所」と連携して総合的なコンサルティングサービスを提供しています。



税制適格年金制度の廃止に向けた取り組み

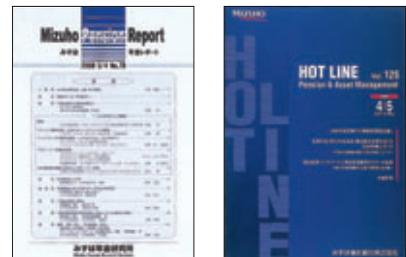
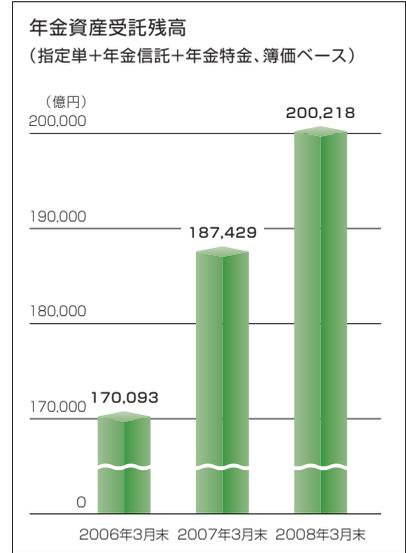
2012年3月の税制適格年金制度の廃止に伴う制度移行ニーズに対応するために、2006年度から新たにDB(確定給付年金)アドバイザー業務の提供を始めました。また、2008年1月には専門部署として、適年移行推進チームを新設し、円滑な制度移行のお手伝いをしています。

確定拠出年金への取り組み

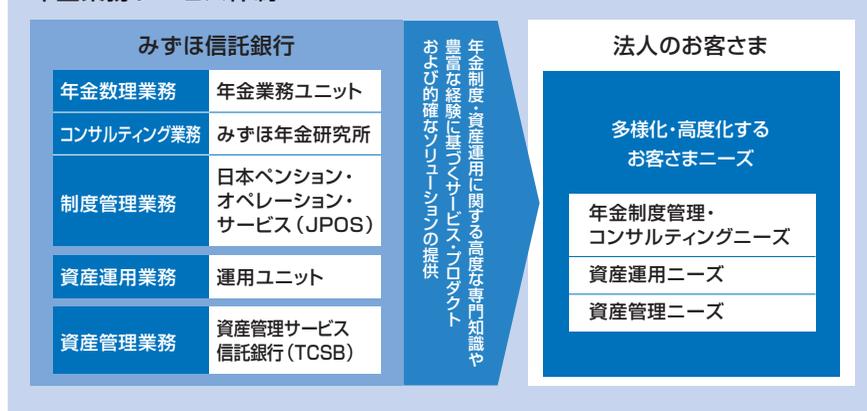
企業年金制度の抜本的な見直しが進むなか、2001年10月にスタートした確定拠出年金制度について、企業の規模を問わず、制度の導入、運営などへの関心が高まっています。そのような状況のもと当社では、制度導入コンサルティング業務や、業界初のISO9001の認証を取得した資産管理業務、また信託商品の提供を行っています。

みずほ年金研究所と連携した取り組み

みずほ年金研究所では、「年金」に特化したわが国初の専門研究機関として、多様化・高度化するお客さまのご要望に合わせて、年金数理人を含め経験豊富なコンサルタントが、年金制度に関する総合的なコンサルティングサービスを当社と連携して提供しています。専門性やレベルの高さにおいて数多くのお客さまから高い評価をいただいています。



年金業務サービス体制



日本ペンション・オペレーション・サービス

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」(制度管理、加入者・受給者記録管理、年金給付等の業務)について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、「日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社」を住友信託銀行と共同設立し、2005年度から業務を開始しています。経営資源と長年蓄積したノウハウを結集し、お客さまにご満足いただける業界トップレベルのサービスの提供を行ってまいります。

■ 資産運用業務

資産運用業務では、年金運用などを扱う公的機関や企業年金等、幅広いお客さまに対して、さまざまな運用戦略のファンドをご提供するとともに、お客さまの基本的な資産配分や運用戦略の組み合わせに関するアドバイスなど、お客さまの多様なニーズに合わせたサービスをご提供しています。

アクティブ運用

国内外の株式の運用については、長期的な視点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。東京のアナリストチームを中心に、ニューヨーク、ロンドンにも経験豊富なスタッフを配置、質・量ともに充実した体制で企業をフォローし、超過収益の獲得をめざしています。

国内外の債券の運用については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債を中心とするクレジット投資においては、1998年2月にクレジット・アナリスト体制を設置して以来、質・量ともに充実した体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。

パッシブ運用

当社では、1984年に国内株式パッシブ運用を開始して以来、資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、きめ細かな運用を実践しています。昨今はベンチマーク多様化の流れを受け、バラエティに富んだ運用商品をご案内しています。

オルタナティブ運用等

当社では、ヘッジファンドや不動産投資信託（J-REIT）など新たな投資対象・手法をご提供しています。社外運用機関のファンドについても、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、国内外の優良な商品をご案内しています。

リスク管理

運用戦略やサービスの提供に関わるコンプライアンス・リスク管理は運用企画部コンプライアンス・リスク管理室が統括しています。また、業務監査部所属の内部監査人が、運用ユニットに常駐し、運用ユニットから独立した立場で業務運営の適正性などをチェックしています。



「R&Iファンド大賞(※)」を 2年連続受賞

2007年の国内株式アクティブファンド「国内株リサーチ・バリュー」に続いて、2008年には国内株式アクティブファンド「国内株リサーチ・コア」が、株式会社格付投資情報センター（R&I）の「R&Iファンド大賞（確定給付年金/国内株式部門）」を受賞しました。



※「R&Iファンド大賞」については、30ページをご参照ください。

■ 資産管理業務

資産管理業務では、特定金銭信託・特定金外信託をはじめ、有価証券信託、投資信託の受託等、大量かつ複雑な有価証券の管理を行い、信託の根幹業務のひとつとして高い専門性に基づくサービスを提供しています。

特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託

特定金銭信託等は、資産運用を効率的に行うために設定される信託で、お客さまの指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。最近では、ABS（※1）等の複雑な有価証券の管理ニーズが拡大しており、特定金銭信託等のスキームを活用し、その管理事務を行っています。

有価証券信託

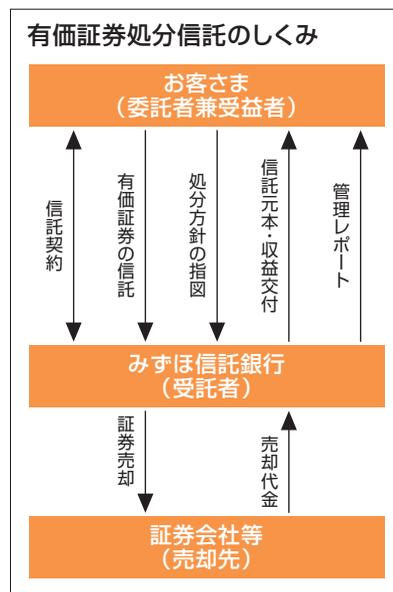
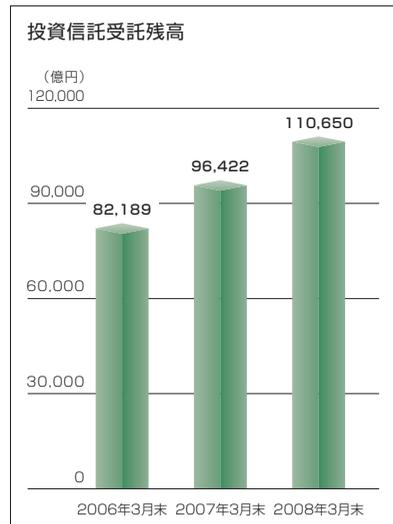
有価証券信託は、株式・債券等の有価証券を信託する商品です。保管・決済等の管理事務のみを行う管理有価証券信託、債券レポや貸株等で運用を合わせて行う有価証券運用信託等があります。

投資信託受託

投資信託の信託財産の管理・決済を行う業務です。リスク限定型や新興国株式投資型など多様化する運用にもグローバルネットワークを活用していち早く対応し、堅確なサービスを提供してまいります。

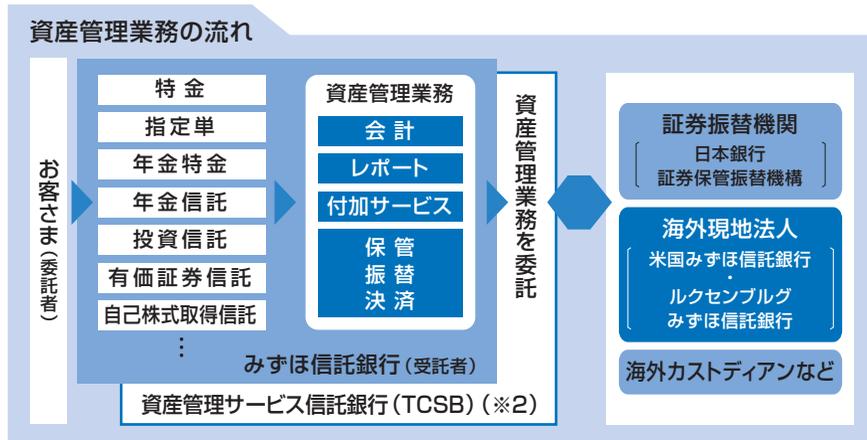
新商品・新サービスへの取り組み

企業の資本政策の手段としての自己株式取得ニーズに対応した「自己株式取得信託」、業務提携先との連携強化ニーズ等に対応した「(他社)株式取得信託」や、保有する有価証券をインサイダー情報を遮断したうえで処分する「有価証券処分信託」をご提供しています。最近では金銭や有価証券の保全や企業買収防衛、企業再編などに絡んで信託を利用する例も増加しており、今後も信託の機能を活用した先進的なサービスを提案してまいります。



※1 ABS (Asset-Backed Securities): 債権や不動産等の資産を裏付けとして発行される証券(資産担保証券)。

※2 TCSB (Trust & Custody Services Bank, Ltd.)



資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、資産管理サービス信託銀行に年金、投信等の資産管理を集約しています。資産管理に関するノウハウや経営資源を結集し、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをご提供してまいります。資産管理サービス信託銀行は、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、バックアップセンターを当社と共同で構築し、稼働させています。また、各種リスク管理態勢の強化を実施しており、レポート業務において「ISO/IEC27001」へ登録しています。

資産管理サービス信託銀行

当社と生保4社（第一・朝日・明治安田・富国）が資産管理業務の分野で提携し、2001年1月に共同設立されました。2003年3月以降は（株）みずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。



■ グローバルカストディ業務への取り組み

当社は、「資産管理サービス信託銀行」および当社の海外現地法人である「米国みずほ信託銀行」「ルクセンブルグみずほ信託銀行」と連携し、グローバルなカストディ業務のネットワークを形成し、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

米国みずほ信託銀行

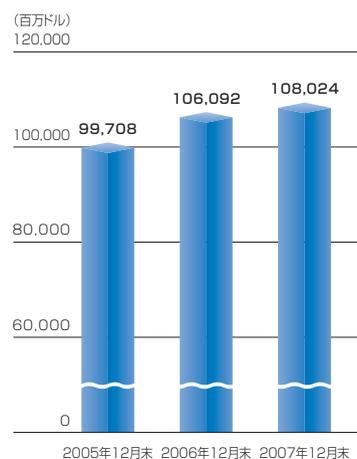
世界の金融市場の中心であるニューヨークに経験豊富な日本人スタッフを揃え、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。カストディ業務と併せて行うセキュリティーズ・レンディングでは、有力な証券会社・金融機関と連携し、エージェント方式による高い運用実績をめざしています。ファンド管理サービスでは、ケイマン籍・バハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理を行っています。また、ウェブサイトを活用したサービスの拡充にも注力しており、2006年1月にはレポート業務等の情報提供、2007年2月には決済指図受付サービスを開始しました。

ルクセンブルグみずほ信託銀行

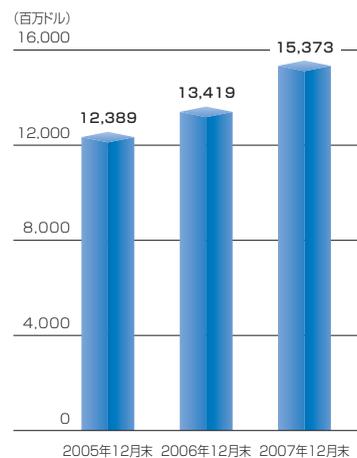
世界有数の投信残高を有し、日本とのコンタクトにも適したタイムゾーンに位置するルクセンブルグで、さまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理サービスでは、ルクセンブルグ籍・ケイマン籍等の外国籍投信（公募・私募）の設立サポート、基準価格の計算業務等を行っています。カストディ業務では、EU市場を中心に世界主要約50の市場をカバーしており、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等を行っています。また、ユーロ債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務やユーロ債の二大決済機構（ユーロクリアバンク、クリアストリーム）から日系金融機関で初めて指定を受けた「コモンデポジタリー」と呼ばれる両決済機構共通の証券保管業務等幅広いサービスをご提供しています。

海外カストディ受託残高
（米国みずほ信託銀行・
ルクセンブルグみずほ信託銀行の合算）



外国籍投信受託残高
（米国みずほ信託銀行・
ルクセンブルグみずほ信託銀行の合算）



トピックス

2007年

4月 生体認証機能付きICキャッシュカードの発行

指静脈情報方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しました。



6月 携帯電話端末代金の割賦債権を本邦で初めて証券化

ソフトバンクモバイル株式会社が、保有する携帯電話端末代金の割賦債権を本邦で初めて証券化し、当社が受託しました。また、その割賦債権を裏付けとする信託受益権の一部を、当社金銭信託商品を活用して、個人向けに販売しました。

9月 「みずほ信託銀行ライフデスク」運営開始

インターネットを活用してお客さまの大切な財産や暮らしに関する情報提供や、ご相談・ご質問への対応を行っている会員制(加入条件なし・無料)のサービス「みずほ信託銀行ライフデスク」の運営を始めました。



<https://web.sv.mizuho-tb.co.jp/sv/lifedesk/>

2008年

3月 苦情対応に関する国際規格「ISO10002(※1)」への適合宣言

第三者機関(ビューロベリタスジャパン社)の審査により「ISO10002」の要求事項に適合している旨の評価を得たことから、「ISO10002」に適合していることを宣言しました。

4月 日本株主データサービス株式会社を共同設立

中央三井信託銀行株式会社と、証券代行業務に関するバックオフィスを担う日本株主データサービス株式会社を共同設立しました。

年金向け運用ファンドが「R&Iファンド大賞(※2)」を2年連続受賞

2007年の国内株式アクティブファンド「国内株リサーチ・バリュー」に続いて、2008年には国内株式アクティブファンド「国内株リサーチ・コア」が、株式会社格付投資情報センター(R&I)の「R&Iファンド大賞(確定給付年金/国内株式部門)」を受賞しました。



※1 「ISO10002」は、2004年にISO(国際標準化機構)から発行された苦情対応に関する規格であり、顧客保護、CS(お客さま満足)向上、あるいは商品サービスの品質向上に資するため、企業が遵守すべきさまざまな指針(基本方針や対応手順に係るもの等)が定められています。

※2 「R&Iファンド大賞」は、過去のデータに基づいたものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。また、格付投資情報センターの顧客に対して提供している定性評価情報とは関係ありません。当大賞は信頼すべき情報に基づいて格付投資情報センターが算出したものであり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当大賞に関する著作権その他の権利は、格付投資情報センターに帰属します。格付投資情報センターの許諾無く、これらの情報を使用(複製、改変、送信、頒布、切断を含む)することは禁じられています。(本ディスクロージャー誌への掲載については、格付投資情報センターの許諾を得ています。)

経営体制

当社は、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

■取締役会・監査役

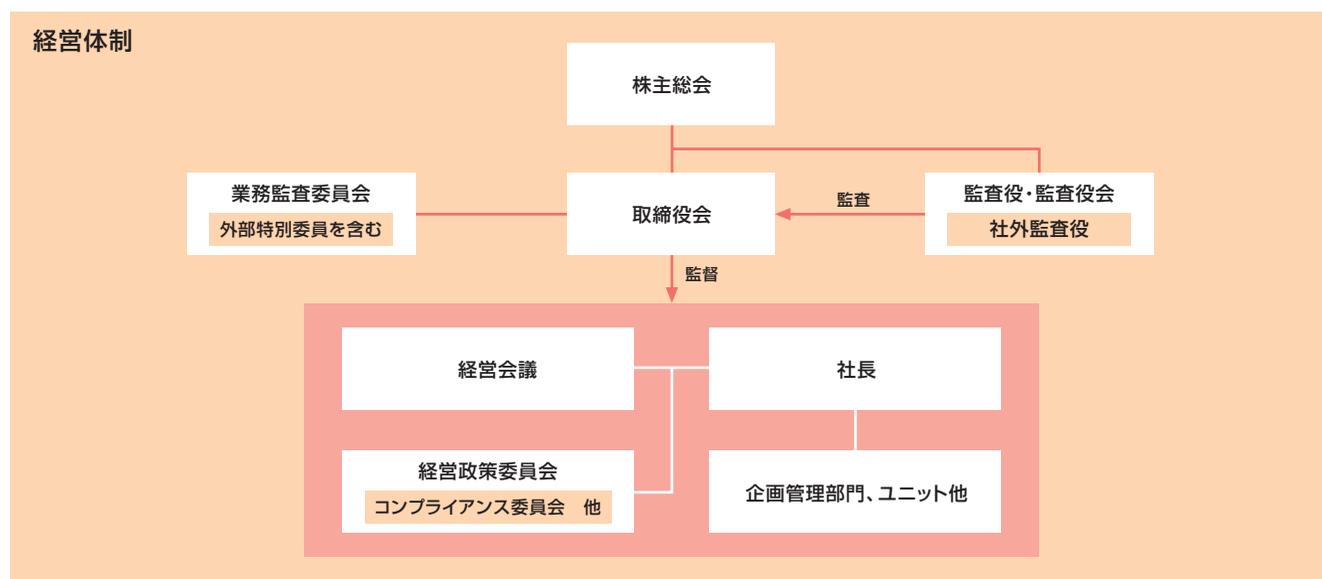
当社の取締役会は、7名により構成し、当社の経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員職務の執行を監督しています。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、業務監査部や会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しています。

■業務執行

業務執行においては、経営の監督機能と業務執行を分離し権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しています。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会、信託業務委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置して、各執行役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について審議を行っています。

さらに、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離して設置しています。業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名）が特別委員として参加しています。



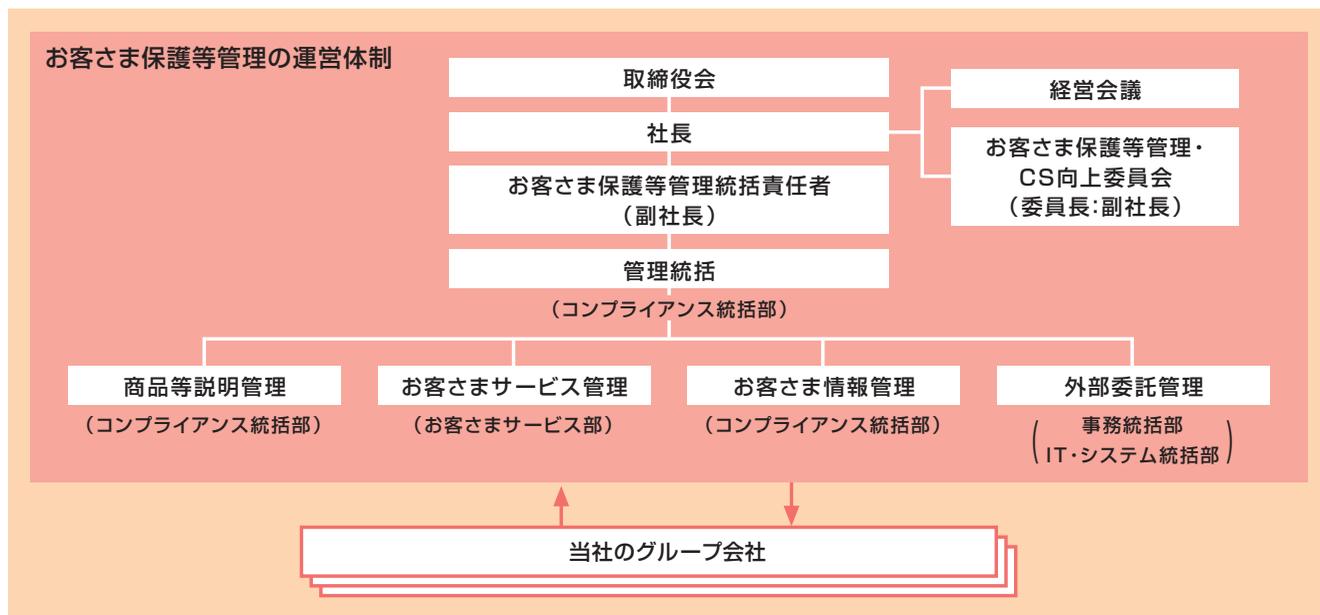
お客さま保護等管理態勢

基本的な考え方

当社は、お客さまの信頼を得ることこそが、株主、地域社会その他すべての関係者（ステークホルダー）からの信頼を得るための基盤になるとの考えに基づいて「お客さま保護等管理の基本方針」を策定し、お客さま第一主義の実践に取り組んでいます。

お客さま保護等管理の運営態勢

当社は、お客さま保護等管理の 카테고리別に態勢を整備するとともに、「お客さま保護等管理・CS向上委員会」を設置して、お客さま保護等管理に関する事項の審議・報告を行うとともに、必要に応じ経営会議へ報告する態勢としています。



お客さま保護等管理統括責任者

当社グループの適切なお客さま保護等管理を推進するために、副社長を統括責任者に任命しています。

お客さま保護等管理・CS向上委員会

お客さま保護等管理に関する組織横断的な討議を行う場として、原則として毎月開催しています。

商品等説明管理

当社のお客さまの保護および利便の向上の観点から、取引や商品等に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、お客さまに対する商品等説明を行う営業部、商品等所管部およびコンプライアンス統括部が一体となって商品等説明管理に取り組む態勢としています。

お客さまサービス管理

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情などを真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題を解決することにより、お客さまの保護を図るとともに、お客さまの声を問題発生未然防止のための施策や商品・サービスの開発・改善等に活用する取り組みを行っています。

お客さま情報管理

お客さまに関する情報管理の適切性を確保するため、「情報セキュリティポリシー」などを制定し、情報漏えい等により、お客さまの保護に欠けることがないよう、適切な管理に取り組んでいます。

外部委託管理

当社の業務を外部委託する場合に、お客さまの保護の観点から、業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に実施されることを確保するため、取扱規則を定めて、外部委託先の管理、検証を行う態勢としています。

リスク管理態勢

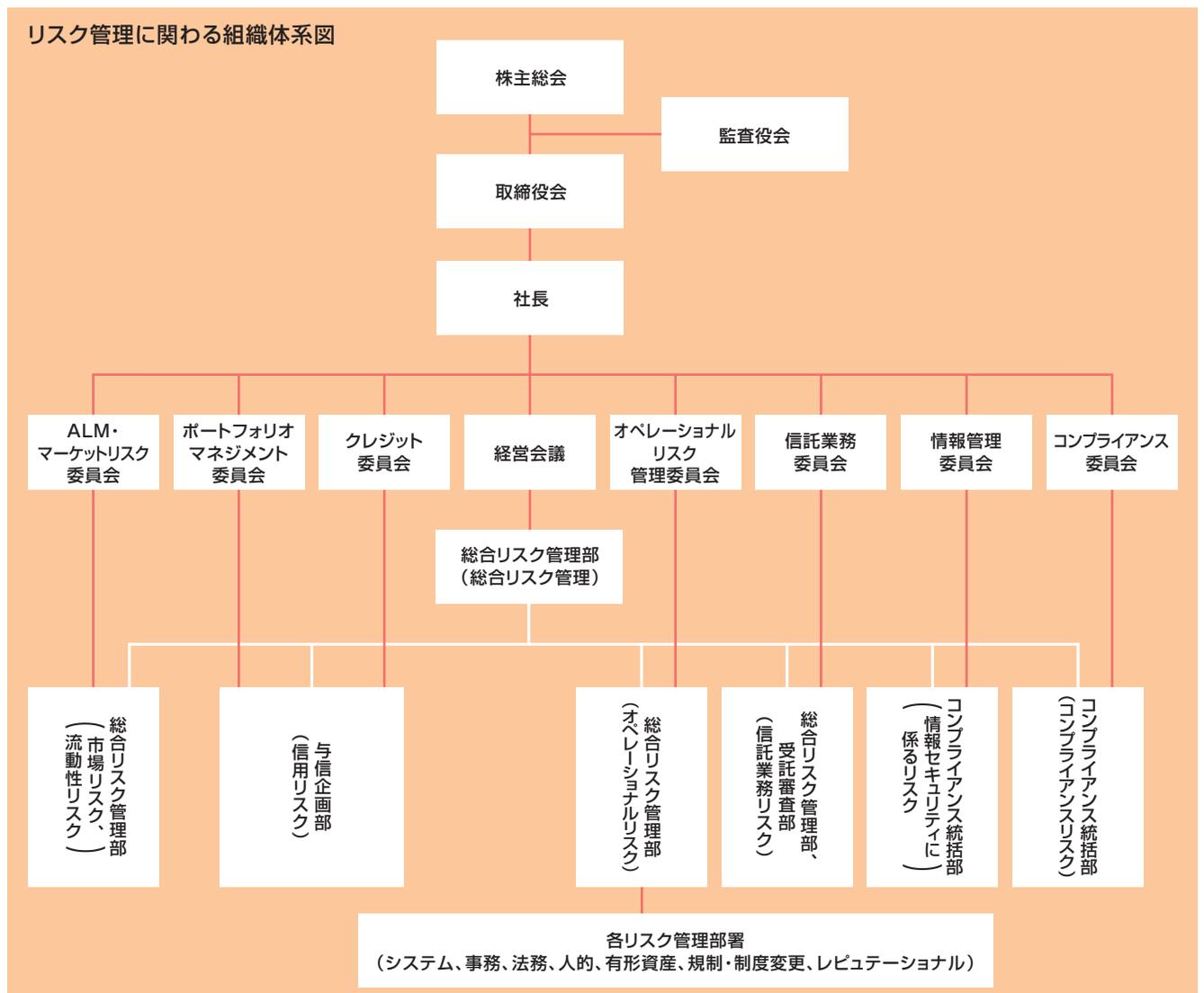
基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいつそう進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、システム・事務・法務等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行は、信託の受託者として、お客さまである受益者および委託者のために信託財産を適切に管理、運用していく責任を有しています。その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えています。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

リスク管理に関わる組織体系図



リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

具体的には、リスク区分ごとに設置されたリスク管理部署が、リスク管理のための具体的施策の推進とリスクのモニタリング・報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種委員会が、リスク管理に関わる経営上の意思決定をサポートしています。また、総合リスク管理部が、業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

バーゼルⅡへの取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制であるBIS規制が、リスク管理手法の発展等を反映し、よりリスクの実態に即した「バーゼルⅡ」（新BIS規制）に改定されました。バーゼルⅡは、銀行が保有するリスクに対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを定めた「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。「第一の柱」では、信用リスクの計測手法が見直されるとともに、オペレーショナルリスクが対象に追加されました。

当社では各リスクの計測手法について当局の承認を受け、本邦での適用開始時点である2007年3月末よりバーゼルⅡに基づき自己資本比率を算出しています。さらに、信用リスクおよびオペレーショナルリスクについて、当社のリスクプロファイルをよりの確に反映することが可能な先進的な手法に移行することを計画し、準備を進めています。

■総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行うことで、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢をとっています。

みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク管理部署が「リスク管理の基本方針」により、管理態勢や管理方法に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行計画」を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。

リスクの定量的な管理では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタルを配賦しています。具体的には、(株)みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク制御のための上限と位置付け、当社グループ全体（連結ベース）のリスク制御を行っています。

当社は、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、(株)みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等について、当社で具体的な水準を設定し管理しています。

また、配賦リスクキャピタルを経営資源のひとつである仮想資本と位置付け、リスクをベースとした資本収益性の向上を図っています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタ

リングし、当社の取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に報告し、さらに(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。

信託業務リスク管理態勢

当社では、信託業務リスクを、複数のリスクが内在する複合的なリスクと捉えてリスク管理を行っています。

信託業務については、各種信託に内在する複数のリスクを制御し、受託者としての責任を全うすべく、信託受託時の受託審査態勢および信託期間中のリスク管理態勢を構築しています。信託受託時の審査については、業務部門から独立した受託審査部が、商品や業務ごとに定める受託基準等に基づき、個別信託案件の決裁を行っています。信託期間中のリスク管理については、各リスク区分ごとに定められたリスク管理部署が、信託目的や信託契約の内容に即して、リスク管理ルールを定め管理を行っています。

さらに信託業務のリスクは、各リスク管理部署が協働して定期的に評価し、受託基準やリスク管理ルールを見直していくことにより、リスク管理の強化に努めています。加えて、信託業務委員会では信託業務のリスク管理に係る重要な事項についての審議・報告を行っています。

■ 信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

当社は、信用リスク管理を相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測、モニタリング等を行っています。審査部は「信用リスク管理の基本方針」をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

当社では、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。ここでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定的一次作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体（プール）を組成した上で、その組成したプール毎にリスクを把握し、管理する手法です。プール毎に十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理及び与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、

企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、および信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本及び引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

■ 市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と

定義しています。

これらのリスクを管理するにあたり当社では、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、市場リスクに関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有する市場リスクが自己資本等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。尚、市場リスクに対する配賦リスクキャピタルの金額は、市場リスク（VAR）にポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを加えたリスク量を基準としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、市場リスクのモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告しています。また、（株）みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告を実施しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部が資金調達計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクに関わるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、取締役会およびALM・マーケットリスク委員会に定期的に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を実施しています。さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる態勢としています。

■ オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案についても審議しています。

さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による

施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)の実施、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロール、削減するための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

各リスクの定義と主な管理手法

当社では、下の表に示した通り、オペレーショナルリスク

として取扱う各リスクを定義し、各リスクの規模や性質に適した管理手法を策定し管理を行っています。

	定 義	主な管理手法
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遵守すべき具体的基準を定めリスクを把握、評価結果に応じたリスク軽減策の実施 ・ システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底 ・ 情報漏えいを防ぐためのセキュリティ強化 ・ バックアップシステムの整備や障害訓練等、緊急時対応の実効性向上
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまや当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定 ・ 事務処理状況の定期的点検 ・ 本部による教育研修、事務指導の実施 ・ 事務処理に関するシステム化・機械化・集中化等の推進 ・ 緊急時対応に向けた障害訓練等の実施
法務リスク	法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的要因により当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な意思決定、契約、対外文書等についての適法性を含む法的問題の検証・確認 ・ 法務関連情報の収集・発信、社内教育研修等の実施 ・ 訴訟等の事案の状況の把握および対応
人的リスク	人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場意識実態調査の実施 ・ 休暇取得状況の把握 ・ 自己都合退職状況の把握
有形資産リスク	災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、有形資産（動産・不動産・設備・備品等）の毀損や執務環境等の質の低下により、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備更新、宮繕工事等の主要工事計画策定と進捗状況の管理 ・ 自然災害等による有形資産毀損状況の把握と、適切な対応
規制・制度変更リスク	法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営や財務状況等に多大な影響を及ぼす可能性のある重要な規制・制度変更の内容の、適時かつ正確な把握 ・ 影響度分析や対応方針の策定による、損失の極小化と効率性の向上
レピュテーションリスク	当社の営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営に大きな影響を及ぼすと判断される情報等の一元的な把握・管理と、規模・性質等に応じた適切な管理態勢の構築 ・ 風評・風説の早期発見と、緊急度・影響度等の観点からの適切な対応による損失極小化

上記各リスクに跨って構成される複合的なリスクである、「情報セキュリティに係るリスク」と「コンプライアンスリスク」についても、オペレーショナルリスクとして把握・管理しています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置付け、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンスの運営態勢

当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：社長）にて重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする運営態勢としています。そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接通報できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役を兼務する役付執行役員、コンプライアンス統括部担当役員、業務監査部担当役員および外部の法律専門家を委員として、監査役も加わり経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっています。

コンプライアンス統括部

コンプライアンス委員会の事務局として、委員会の運営にあたるほか、コンプライアンス全般に係る企画、立案および推進を行います。また、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会に報告を行います。また、コンプライアンス統括部には、各部室店、各ユニットを担当するコンプライアンス・オフィサーが設置されています。コンプライアンス・オフィサーは、各部室店、各ユニットにおけるコンプライアンスの遵守状況についてモニタリングなどを行っています。

部室店長

コンプライアンスの責任者として、部室店のコンプライアンスの徹底を行います。

ユニット・コンプライアンス管理者

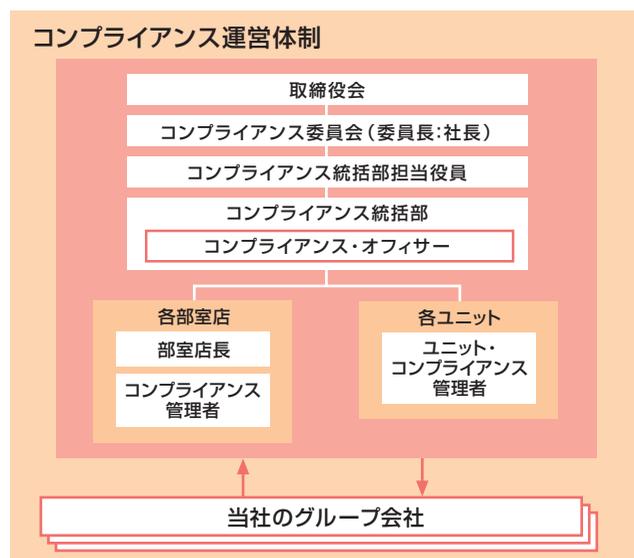
すべてのユニットに、ユニット・コンプライアンス管理者を各1名設置しています。ユニット・コンプライアンス管理者は、ユニット内のコンプライアンスの徹底などを行います。

コンプライアンス管理者

すべての部室店に、コンプライアンス管理者を、原則として各1名設置しています。コンプライアンス管理者は、部室店におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンスの遵守状況のチェックなどを行います。

グループ会社

当社は、コンプライアンスの遵守状況を（株）みずほフィナンシャルグループに対して報告するとともに、当社のグループ会社についても、コンプライアンスに関する管理を行っています。



内部監査態勢

基本的な考え方

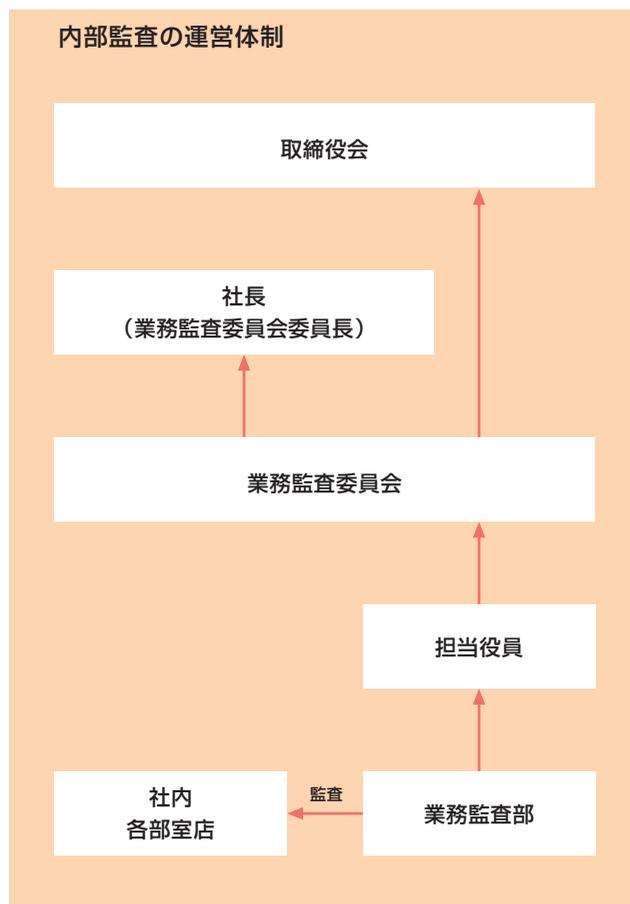
当社では、内部監査を、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的（リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等）の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置付けています。

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に則り、取締役会により決定された年度毎の「内部監査基本計画」ならびに、業務監査委員会において内部監査アクションプログラムとして策定した「内部監査プログラム」に基づき、外部機関の活用等を含め、効果的・効率的かつ組織的、客観的な検証活動となるように運営しています。また、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、および外部委託先等とし、当社独自のリスクプロファイルに基づく監査を実施する態勢としています。

内部監査の運営体制

当社では、業務部門から独立した業務監査委員会（委員長：社長）を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定、および取締役会への報告を行うこととし、内部監査部門の独立性を確保しております。

また、内部監査部門として業務監査部を設置し、国内営業拠点・本部各部室・グループ会社等への監査を実施しています。内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況については、業務監査委員会を経て、取締役会および持株会社である（株）みずほフィナンシャルグループに報告しています。



情報管理態勢

基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報に係る情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用に係るすべての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

情報管理態勢の概要

当社においては、取締役会が当社グループの情報管理に関する重要な事項を決定し、情報管理委員会において当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議を行っています。

また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者とするとともに、情報管理に特化した組織（情報管理室）をコンプライアンス統括部内に設置して、当社グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

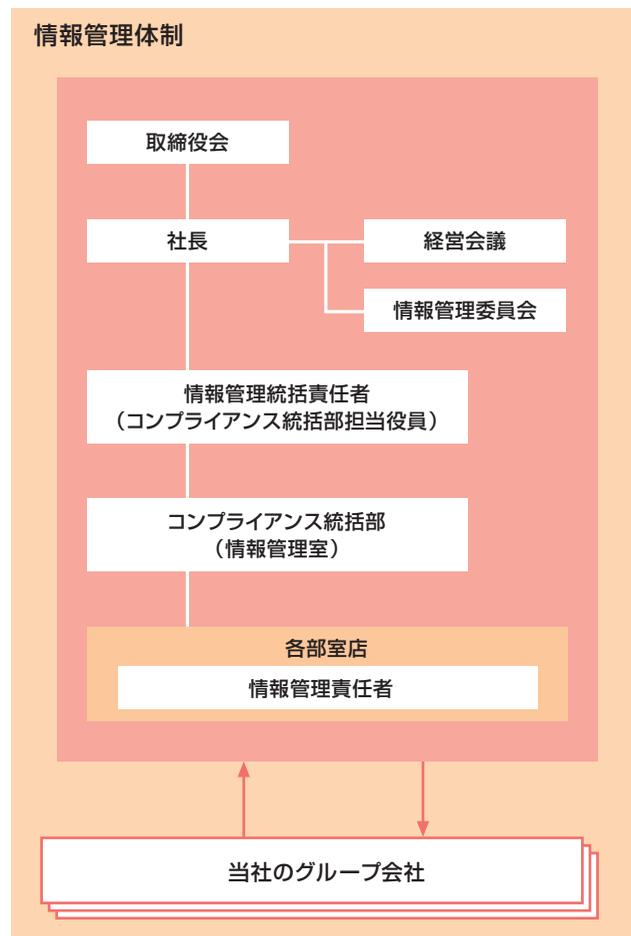
各部室店においては、原則として部室店長が情報管理責任者として、各部室店における情報管理について責任を負うとともに、情報管理の徹底等を行っています。

その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(※)を制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

なお、当社は、「ホスト勘定系システム運営業務」および「情報

系システム運営業務」を対象として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」、国内規格である「JISQ27001:2006」の認証を取得しています。

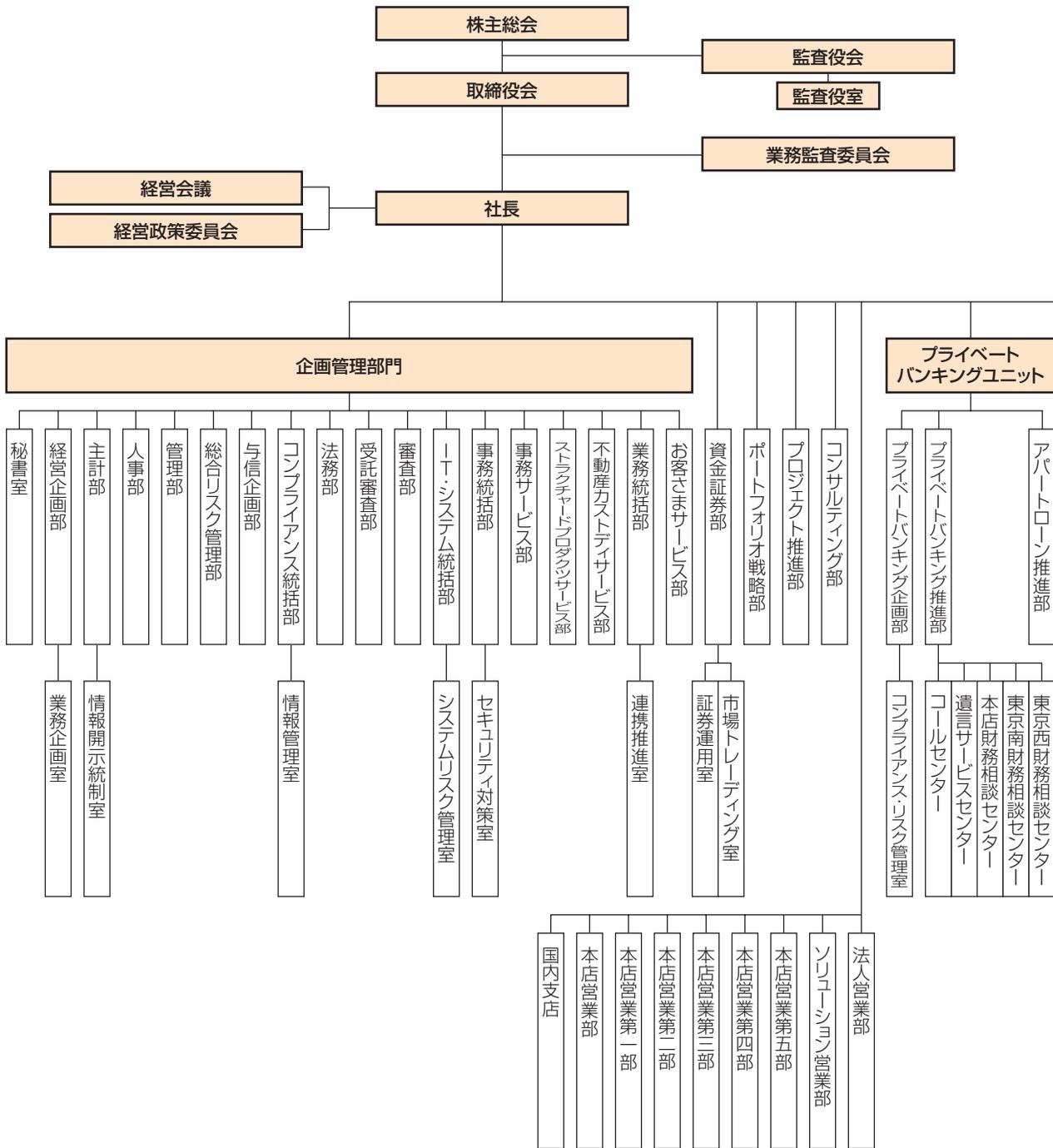


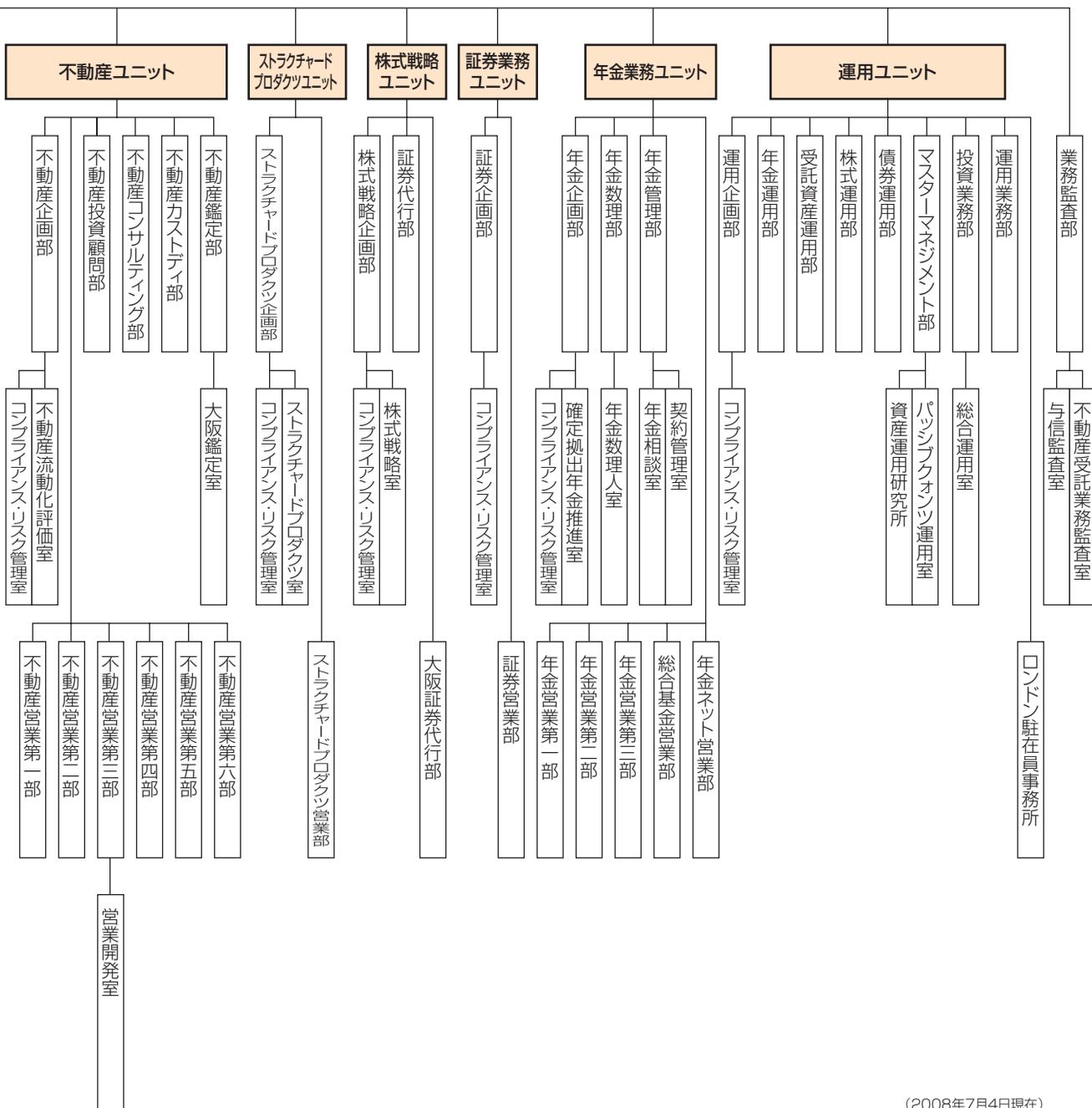
IS 533160 / ISO 27001

※「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方を定めたもので、当社店頭およびホームページにて公表しています。

組織

組織





(2008年7月4日現在)

店舗一覧

国内店舗

本店

〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1 Tel. 03-3278-8111

● 大森支店

〒143-0023 東京都大田区山王2-5-13 Tel. 03-3773-0331

● 池袋支店

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-1-6 Tel. 03-3982-6191

● 上野支店

〒110-0005 東京都台東区上野3-16-5 Tel. 03-3832-7211

● 渋谷支店

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-16 Tel. 03-3409-6421

● 自由が丘トラストオフィス

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1-26-11 Tel. 03-3718-4205

● 新宿支店

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-25-1 Tel. 03-3350-2761

三鷹支店

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-20 Tel. 0422-43-9111

八王子支店

〒192-0071 東京都八王子市八日町1-11 Tel. 042-623-4351

府中支店

〒183-0055 東京都府中市府中町1-14-1 Tel. 042-368-4111

町田支店

〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 Tel. 042-726-1611

ひばりが丘支店

〒202-0001 東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 Tel. 042-424-2131

浦和支店

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18 Tel. 048-822-0191

川越支店

〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-10-5 Tel. 049-225-0841

● 千葉支店

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000 Tel. 043-247-8811

津田沼支店

〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-14-2 Tel. 047-478-3381

柏支店

〒277-0005 千葉県柏市柏1-1-20 Tel. 04-7164-5161

横浜支店

〒220-8660 神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 Tel. 045-311-4881

溝ノ口支店

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-4-1 Tel. 044-822-0611

●みずほ銀行との共同店舗

大船支店

〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-26-30 Tel. 0467-45-8611

● 前橋支店

〒371-8636 群馬県前橋市本町2-1-14 Tel. 027-233-1221

札幌支店

〒060-8693 北海道札幌市中央区大通西3-8 Tel. 011-231-4241

● 仙台支店

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1 Tel. 022-225-7686

新潟支店

〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-4 Tel. 025-223-5191

富山支店

〒930-0003 富山県富山市桜町1-4-1 Tel. 076-432-6151

● 浜松支店

〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町332-1 Tel. 053-454-6411

名古屋支店

〒460-8765 愛知県名古屋市中区栄3-2-6 Tel. 052-251-5171

京都支店

〒600-8006 京都府京都市下京区四條通高倉東入立売中之町84 Tel. 075-211-5521

大阪支店

〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 Tel. 06-6313-4711

● 阿倍野橋支店

〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-24 Tel. 06-6623-2324

● 神戸支店

〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 Tel. 078-392-1531

岡山支店

〒700-0821 岡山県岡山市中山下2-3-4 Tel. 086-224-1271

● 広島支店

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22 Tel. 082-240-2525

● 北九州支店

〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 Tel. 093-521-6384

福岡支店

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-11-17 Tel. 092-771-5431

● 鹿児島支店

〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町7-3 Tel. 099-225-2161

本店丸の内出張所

〒100-8240 東京都千代田区丸の内1-6-1 Tel. 03-3278-8111

海外

ロンドン駐在員事務所
London Representative Office

River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom
Tel. 44-20-7588-7400

(2008年7月1日現在)

グループ会社

国内

会社名	所在地	資本金 (百万円)	設立年月日	主な業務内容	当社の議決権所有割合(%)	グループ会社の議決権所有割合(%)
みずほ代行ビジネス(株)	〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7	30	1995年(平成7年) 8月1日	事務代行業務	100.0	0.0
(株)みずほ年金研究所	〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7	200	1976年(昭和51年) 4月26日	年金および資産運用に関する研究	100.0	0.0
(株)都市未来総合研究所	〒103-0027 東京都中央区日本橋1-14-7	200	1987年(昭和62年) 12月21日	社会・経済・産業に関する調査・研究	100.0	0.0
みずほトラスト保証(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18	1,900	1978年(昭和53年) 2月25日	信用保証業務	100.0	0.0
みずほ信不動産販売(株)	〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2	1,500	1986年(昭和61年) 7月15日	不動産仲介業務	1.7	75.1
みずほトラストファイナンス(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18	1,000	1989年(平成元年) 4月20日	貸金業務	10.2	89.7
(株)みずほトラストシステムズ	〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15	100	1972年(昭和47年) 12月4日	計算受託・ソフトウェア開発業務	34.5	35.6
日本ベンション・オペレーション・サービス(株)	〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町24-1	1,500	2004年(平成16年) 12月21日	年金制度管理および事務執行	50.0	0.0
日本株主データサービス(株)	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4	50	2008年(平成20年) 4月1日	事務代行業務	50.0	0.0

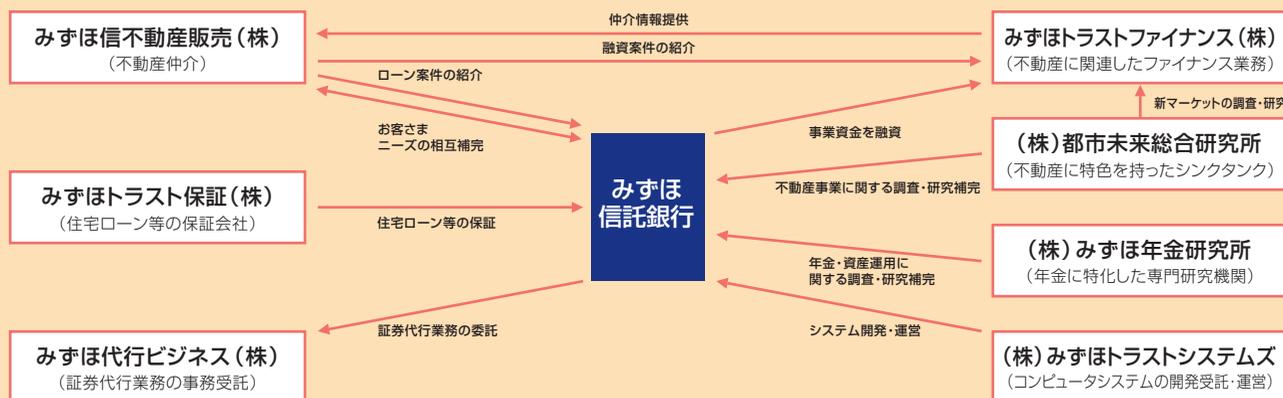
※みずほ信不動産販売(株)は、2008年7月22日に東京都中央区八重洲1-1-8に移転する予定です。

海外

会社名	所在地	資本金	設立年月日	主な業務内容	当社の議決権所有割合(%)	グループ会社の議決権所有割合(%)
米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	135 W. 50 th Street, 16 th Floor, New York, NY 10020, U.S.A.	32,847千米ドル	1987年(昭和62年) 10月19日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	30,000千米ドル	1989年(平成元年) 3月21日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ジャパン ファンド マネジメント Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	500千ユーロ	1994年(平成6年) 1月28日	ルクセンブルグ籍投資 信託の設定・運営・管理	0.0	100.0
みずほトラスト(アルバ) Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	L.G. Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	30千米ドル	1992年(平成4年) 9月7日	金融業務	100.0	0.0

(2008年7月1日現在)

当社連結子会社の関係図



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員・従業員の状況

役員

役員・従業員の状況

取締役

取締役会長	いけ だ てる ひこ 池田 輝彦	常務執行役員	たけ べ より あき 武部 頼明
取締役社長 (代表取締役)	の なか たか し * 野中 隆史	常務執行役員	こ みや ひろ ゆき 古宮 博幸
取締役副社長 (代表取締役)	と お やま みつ よし * 遠山 光良	常務執行役員	た はら りょう いち 田原 良逸
取締役副社長 (代表取締役)	にし じま のぶ たけ * 西島 信竹	常務執行役員 不動産鑑定部長	すみ くら えい じ 角倉 英司
取締役副社長 (代表取締役)	つち や みつ あき * 土屋 光章	常務執行役員 大阪支店長	つな しま つとむ 綱島 勉
常務取締役	た がわ まこと * 田川 誠	執行役員 名古屋支店長	まつ お のり お 松尾 典男
常務取締役	ほう あき のり * 坊 昭 範	執行役員 運用企画部長	ふく だ まさ お 福田 正雄

監査役

常勤監査役	すが はら ひろ ゆき 菅原 宏之	執行役員 本店営業第二部長	なか きた きよ たか 中北 清貴
常勤監査役	よこ やま りょう じ 横山 良二	執行役員 年金企画部長	みなと のぶ ゆき 湊 信幸
常勤監査役	やま だ よし のり 山田 善則	執行役員 法人営業部長	ひろ せ やす お 広瀬 靖夫
監査役	たか みや よう いち 高宮 洋一	執行役員 IT・システム統括部長	かね こ はる ゆき 金子 治行

執行役員

常務執行役員	なか むら しゅん いち 中村 俊一	執行役員 経営企画部長	もり わき あきら 森脇 朗
常務執行役員	まる もり えい すけ 丸森 英助	執行役員 不動産営業第四部長	さくら い たか のり 桜井 高則
常務執行役員	あお やぎ ゆう じ 青柳 裕史	執行役員 人事部長	う なみ しん ご 宇波 信吾
常務執行役員	にな がわ きん や 蜷川 欽也	執行役員 業務統括部長	あ だち よし じ ろう 安達 義二郎

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼任しています。 (2008年6月26日)
 2. 監査役のうち山田善則および高宮洋一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。

従業員

	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	2007年3月末	2008年3月末
従業員数 (連結)	4,014人	4,070人	4,046人	4,228人	4,472人
従業員数 (単体)	2,683人	2,714人	2,719人	2,801人	2,964人
平均年齢	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月	40歳9ヵ月	40歳6ヵ月	40歳1ヵ月
平均勤続年数	14年3ヵ月	14年5ヵ月	14年4ヵ月	13年11ヵ月	13年4ヵ月
年間平均給与	695万円	701万円	747万円	749万円	740万円
臨時雇員	39人	29人	23人	18人	16人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、年間平均給与は、それぞれ単位未満を切り捨てています。
 2. 従業員数は、就業人数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

財務データ 目次

財務ハイライト	48	デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益	99
財務諸表等		営業の概況／資金部門	
(1) 連結貸借対照表	50	(1) 総資金量の推移	105
(2) 連結損益計算書	52	(2) 預金・譲渡性預金	105
(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	53	(3) 定期預金の残存期間別残高	107
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	55	(4) 信託期間別元本残高	107
(5) 監査結果の報告(連結)	56	営業の概況／投融資部門	
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	57	(1) 貸出金の残高	108
(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	63	(2) 貸出金の使途別内訳	108
(8) 貸借対照表	64	(3) 貸出金の残存期間別残高	109
(9) 損益計算書	66	(4) 貸出金の担保別内訳	109
(10) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	68	(5) 貸出金の業種別内訳	110
(11) 監査結果の報告	69	(6) 貸出金の契約期間別残高	111
(12) 重要な会計方針	70	(7) 中小企業等に対する貸出金	111
(13) 事業の種類別セグメント情報	74	(8) 個人向け貸出金の残高	112
(14) 所在地別セグメント情報	74	(9) 支払承諾見返の担保別内訳	112
(15) 国際業務経常収益	75	(10) 有価証券種類別残高	113
(16) 開示対象特別目的会社関係	75	(11) 有価証券残存期間別残高	115
(17) 信託財産残高表	76	(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	117
(18) 金銭信託等の受入残高	76	(13) リスク管理債権の残高	117
(19) 金銭信託等の運用残高	77	(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	118
(20) 元本補てん契約のある信託	77	(15) 自己査定による分類債権額	118
(21) 貸付信託勘定	77	(16) 貸倒引当金内訳	119
損益の状況		(17) 貸出金の償却額	119
(1) 業務粗利益	78	(18) 特定海外債権残高	119
(2) 業務純益	79	資本金・株式の状況等	
(3) 利益率	79	(1) 資本金の推移	120
(4) 資金運用・調達勘定	80	(2) 発行済株式数の推移	120
(5) 受取利息・支払利息の分析	83	(3) 株式の所有者別状況	121
(6) 資金粗利鞘	86	(4) 株式の所有数別状況	122
(7) 役務取引の状況	86	(5) 1株当たり情報(単体)	122
(8) その他業務利益の内訳	87	(6) 大株主の状況	123
(9) 営業経費の内訳	87		
有価証券の時価等	88		

(金融経済環境)

平成19年度におけるわが国の経済は、企業部門を中心に、外需を主導として緩やかに成長しながらも、個人消費が伸び悩むなど内需が低調となったことから、成長の勢いに鈍化の傾向が生じました。また、米国のサブプライム住宅ローン問題の影響を受け、為替レート、株価、原油価格の急激な変動が生じました。物価は、原油高や原材料価格の高騰により上昇しました。

これらを背景に、日本銀行の追加利上げ観測が大きく後退したことから、2.0%程度まで上昇していた長期金利は緩やかに低下し、期末には1.2%台となりました。

日経平均株価は、好調な企業業績を背景に18,000円台まで上昇しましたが、世界的な株式相場下落を受けて、一時12,000円台を割り込みました。その後、期末にかけてやや反発し、12,000円台半ばで終了しました。

1ドル124円台まで円安が進んでいた為替は、一転して円高基調で推移し、一時95円台まで円高が進んだ後、期末は100円前後の水準で終わりました。

また、信託銀行を取り巻く環境につきましては、平成19年9月に施行された新信託法において新たな種類の信託が創設されるなど、ビジネスチャンスの拡大が期待される一方で、新しい商品やサービスの開発分野における競争は一層の激しさを増しております。

(連結決算の概要)

平成19年度の連結経常収益は前期比4億円増加し、2,774億円、連結経常利益は前期比5億円減少し826億円となりました。さらに、特別利益227億円、特別損失9億円ならびに税効果会計による法人税等調整額142億円などの所要額を加減したうえで、連結当期純利益は前期比207億円増加し、884億円となりました。

総資産は、前期末比3,335億円減少し6兆3,332億円となりました。このうち、貸出金は5,451億円減少し3兆4,766億円、有価証券は455億円減少し1兆6,909億円であります。

総負債は、前期末比2,824億円減少し5兆8,680億円となりました。このうち預金は916億円減少し2兆8,041億円、譲渡性預金は1,224億円増加し7,295億円、債券貸借取引受入担保金は514億円減少し4,425億円、借入金は2,279億円減少し222億円であります。

純資産につきましては4,642億円となっており、前期末比511億円減少しております。

(単体決算の概要)

平成19年度の実質業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、前期比2億円減少し、858億円となりました。与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で158億円の戻入超となり、前期比360億円減少しました。これらの結果、経常利益は787億円と前期比10億円の減少、当期純利益は867億円と前期比179億円の増加となりました。

主要な経営指標の推移

〈連結〉

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	2,374	2,317	2,574	2,770	2,774
経常利益	463	474	722	831	826
当期純利益	322	258	427	677	884
純資産額 ^{※1}	3,363	3,689	4,503	5,154	4,642
総資産額	54,566	62,005	63,025	66,659	63,323
連結自己資本比率 ^{※2}	12.76%	13.19%	14.42%	15.69%	15.87%

※1 平成17年度以前は連結貸借対照表の「資本の部合計」、平成18年度以降は連結貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

※2 国際統一基準により算出しております。また、平成18年度以降はバーゼルIIIにより算出しております。

〈単体〉

(単位:億円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	2,025	2,004	2,232	2,415	2,437
実質業務純益	689	744	876	861	858
経常利益	410	504	671	797	787
当期純利益	300	309	310	688	867
総資産額	54,646	61,967	62,417	65,864	62,097
純資産額 ^{※1}	3,354	3,727	4,447	5,083	4,556
預金	25,718	27,865	24,926	28,218	26,968
貸出金	30,933	32,653	35,326	40,262	34,813
有価証券	13,826	16,907	17,150	17,195	16,748
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株
第一回第一種優先株式	300,000千株	300,000千株	300,000千株	280,565千株 ^{※2}	232,565千株 ^{※3}
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株
単体自己資本比率 ^{※4}	12.20%	13.10%	14.29%	15.60%	15.76%
1株当たりの配当額					
普通株式	1.00円	1.00円	1.00円	1.00円	1.00円
第一回第一種優先株式	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円
第二回第三種優先株式	1.50円	1.50円	1.50円	1.50円	1.50円
配当性向	18.6%	18.1%	18.0%	7.6%	6.0%
信託報酬	620	628	779	661	630
信託勘定貸出金	12,537	12,462	10,028	22,954	23,907
信託勘定有価証券	57,451	70,770	81,287	104,701	100,367
信託財産額	403,364	439,923	515,092	563,336	592,855

※1 平成17年度以前は貸借対照表の「資本の部合計」、平成18年度以降は貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

※2 平成18年8月4日、19,434,628株の取得・消却を行いました。

※3 平成19年9月5日、48,000,000株の取得・消却を行いました。

※4 国際統一基準により算出しております。また、平成18年度以降はバーゼルIIIにより算出しております。

財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1) 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
現金預け金	328,686	276,325	382,506
コールローン及び買入手形	137,495	66,551	25,752
債券貸借取引支払保証金	—	—	51,864
買入金銭債権	251,430	265,039	335,964
特定取引資産	41,744	26,170	40,465
有価証券	1,730,262	1,736,523	1,690,985
貸出金	3,531,314	4,021,886	3,476,696
外国為替	4,287	307	1,414
その他資産	210,551	204,536	214,595
動産不動産	47,680	—	—
有形固定資産	—	36,436	35,689
建物	—	15,413	15,686
土地	—	15,611	15,478
その他の有形固定資産	—	5,411	4,525
無形固定資産	—	25,092	27,765
ソフトウェア	—	19,931	20,405
その他の無形固定資産	—	5,160	7,359
繰延税金資産	6,158	17,370	36,169
支払承諾見返	45,723	38,891	39,068
貸倒引当金	△32,802	△49,152	△26,556
投資損失引当金	—	△7	—
資産の部合計	6,302,531	6,665,974	6,332,381

連結貸借対照表〈負債及び純資産（負債、少数株主持分及び資本）〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
預金	2,550,759	2,895,807	2,804,176
譲渡性預金	577,940	607,090	729,560
コールマネー及び売渡手形	1,061,143	597,443	580,664
債券貸借取引受入担保金	169,806	493,982	442,549
特定取引負債	45,431	25,079	32,300
借入金	23,315	250,182	22,250
外国為替	6	10	8
社債	177,500	162,200	162,200
信託勘定借	1,124,099	996,495	952,087
その他負債	48,598	57,647	74,733
賞与引当金	1,976	2,322	2,736
退職給付引当金	10,417	10,769	11,345
役員退職慰労引当金	—	472	638
信託偶発損失引当金	12,010	11,670	12,590
預金払戻損失引当金	—	—	875
繰延税金負債	918	451	301
支払承諾	45,723	38,891	39,068
負債の部合計	5,849,647	6,150,516	5,868,087
少数株主持分	2,554	—	—
資本金	247,231	—	—
資本剰余金	15,377	—	—
利益剰余金	80,486	—	—
その他有価証券評価差額金	107,235	—	—
為替換算調整勘定	83	—	—
自己株式	△84	—	—
資本の部合計	450,330	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,302,531	—	—
資本金	—	247,231	247,231
資本剰余金	—	15,373	15,373
利益剰余金	—	107,063	127,467
自己株式	—	△110	△126
株主資本合計	—	369,558	389,946
その他有価証券評価差額金	—	142,109	67,014
繰延ヘッジ損益	—	782	4,399
為替換算調整勘定	—	153	△237
評価・換算差額等合計	—	143,045	71,176
少数株主持分	—	2,854	3,170
純資産の部合計	—	515,457	464,293
負債及び純資産の部合計	—	6,665,974	6,332,381

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
経常収益	257,400	277,058	277,479
信託報酬	77,948	66,134	63,003
資金運用収益	75,724	87,102	105,899
貸出金利息	52,865	56,279	62,507
有価証券利息配当金	19,881	24,489	30,674
コールローン利息及び買入手形利息	238	686	978
債券貸借取引受入利息	20	0	295
預け金利息	1,348	2,637	5,389
その他の受入利息	1,370	3,008	6,052
役務取引等収益	81,855	86,337	82,339
特定取引収益	1,005	893	1,108
その他業務収益	3,125	6,307	15,108
その他経常収益	17,740	30,283	10,019
経常費用	185,129	193,886	194,853
資金調達費用	29,576	33,874	51,381
預金利息	7,284	13,415	19,439
譲渡性預金利息	297	1,681	4,512
コールマネー利息及び売渡手形利息	883	2,963	3,837
債券貸借取引支払利息	8,469	6,492	11,190
借入金利息	94	535	1,003
社債利息	3,236	3,231	3,441
その他の支払利息	9,311	5,553	7,955
役務取引等費用	18,881	15,957	16,708
特定取引費用	3	6	—
その他業務費用	5,425	98	2,803
営業経費	96,909	107,236	105,454
その他経常費用	34,334	36,713	18,506
貸倒引当金繰入額	—	17,203	—
その他の経常費用	34,334	19,509	18,506
経常利益	72,270	83,172	82,625
特別利益	15,491	1,344	22,719
動産不動産処分益	1,335	—	—
固定資産処分益	—	16	30
償却債権取立益	4,808	987	1,925
貸倒引当金取崩額	8,728	—	20,763
信託偶発損失引当金取崩額	—	340	—
その他の特別利益	619	—	—
特別損失	21,635	566	963
動産不動産処分損	916	—	—
固定資産処分損	—	545	607
減損損失	2,129	21	355
その他の特別損失	18,590	—	—
税金等調整前当期純利益	66,126	83,950	104,381
法人税、住民税及び事業税	1,757	1,921	1,296
法人税等調整額	20,955	13,787	14,271
少数株主利益	639	496	362
当期純利益	42,773	67,745	88,451

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成17年度(2005年4月1日から2006年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	12,215
資本剰余金増加高	3,162
自己株式処分差益	7
合併に伴う資本剰余金増加高	3,154
資本剰余金期末残高	15,377
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	49,041
利益剰余金増加高	42,773
当期純利益	42,773
利益剰余金減少高	11,328
配当金	8,174
合併に伴う利益剰余金減少高	3,154
利益剰余金期末残高	80,486

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)										
	株主資本					評価・換算差額等				少数 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	247,231	15,377	80,486	△84	343,010	107,235	-	83	107,319	2,554	452,884
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当(注)	-	-	△8,174	-	△8,174	-	-	-	-	-	△8,174
当期純利益	-	-	67,745	-	67,745	-	-	-	-	-	67,745
自己株式の取得	-	-	-	△33,027	△33,027	-	-	-	-	-	△33,027
自己株式の処分	-	1	-	2	4	-	-	-	-	-	4
自己株式の消却	-	△5	△32,994	32,999	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	34,873	782	69	35,725	299	36,025
当連結会計年度変動額合計	-	△3	26,577	△25	26,547	34,873	782	69	35,725	299	62,572
当連結会計年度末残高	247,231	15,373	107,063	△110	369,558	142,109	782	153	143,045	2,854	515,457

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)										
	株主資本					評価・換算差額等				少数 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	247,231	15,373	107,063	△110	369,558	142,109	782	153	143,045	2,854	515,457
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当	-	-	△8,047	-	△8,047	-	-	-	-	-	△8,047
当期純利益	-	-	88,451	-	88,451	-	-	-	-	-	88,451
自己株式の取得	-	-	-	△60,017	△60,017	-	-	-	-	-	△60,017
自己株式の処分	-	0	-	2	2	-	-	-	-	-	2
自己株式の消却	-	△0	△59,999	60,000	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	△75,094	3,616	△390	△71,868	316	△71,552
当連結会計年度変動額合計	-	-	20,403	△15	20,388	△75,094	3,616	△390	△71,868	316	△51,164
当連結会計年度末残高	247,231	15,373	127,467	△126	389,946	67,014	4,399	△237	71,176	3,170	464,293

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	66,126	83,950	104,381
減価償却費	13,731	14,845	9,563
減損損失	2,129	21	355
持分法による投資損益(△)	349	△66	△524
貸倒引当金の増加額	△18,168	16,349	△21,296
投資損失引当金の増加額	—	7	△7
信託偶発損失引当金の増加額	12,010	△340	920
賞与引当金の増加額	189	346	414
退職給付引当金の増加額	1,492	351	576
役員退職慰労引当金の増加額	—	472	166
預金払戻損失引当金の増加額	—	—	875
資金運用収益	△75,724	△87,102	△105,899
資金調達費用	29,576	33,874	51,381
有価証券関係損益(△)	△4,894	△25,388	△13,008
為替差損益(△)	△21,099	△8,013	39,155
動産不動産処分損益(△)	△418	—	—
固定資産処分損益(△)	—	528	577
特定取引資産の純増(△)減	△7,694	15,573	△14,294
特定取引負債の純増減(△)	5,050	△20,352	7,220
貸出金の純増(△)減	△237,911	△490,571	543,890
預金の純増減(△)	△314,859	344,514	△88,418
譲渡性預金の純増減(△)	59,220	29,150	122,470
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△45	227,867	△227,932
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減	53,232	△70,716	△121,869
コールローン等の純増(△)減	△174,839	57,380	△29,971
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	—	—	△51,864
コールマネー等の純増減(△)	380,772	△463,699	△16,778
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△44,899	324,176	△51,432
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,920	3,979	△1,106
外国為替(負債)の純増減(△)	0	3	△1
信託勘定借の純増減(△)	△25,220	△127,604	△44,408
資金運用による収入	78,164	86,044	108,654
資金調達による支出	△33,186	△32,672	△48,780
その他	3,914	1,139	13,071
小計	△255,922	△85,950	166,079
法人税等の支払額	△1,775	△2,025	△2,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	△257,697	△87,975	163,241

(次頁へ続く)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,715,362	△1,510,746	△2,413,243
有価証券の売却による収入	959,069	1,082,771	1,909,797
有価証券の償還による収入	751,514	462,279	406,298
動産不動産の取得による支出	△18,820	—	—
有形固定資産の取得による支出	—	△2,379	△2,657
無形固定資産の取得による支出	—	△15,341	△14,044
動産不動産の売却による収入	7,447	—	—
有形固定資産の売却による収入	—	199	137
無形固定資産の売却による収入	—	5,306	4,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,150	22,088	△108,777
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	20,000	—	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	△1,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	75,500	—	10,500
劣後特約付社債の償還による支出	△81,200	△15,300	△10,500
少数株主への払い戻しによる支出	△67,862	—	—
配当金支払額	△8,174	△8,174	△8,047
少数株主への配当金支払額	△307	△2	△2
自己株式の取得による支出	—	△33,027	△60,017
自己株式の売却による収入	—	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,043	△57,500	△68,065
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	188	8	△62
V. 現金及び現金同等物の増加額	△338,703	△123,379	△13,664
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	543,148	204,445	81,065
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	204,445	81,065	67,401

(5) 監査結果の報告(連結)

(1) 会社法(商法) 監査

当社の平成17年度の連結貸借対照表、および連結損益計算書は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第19条の2第3項に基づき、また、平成18年度および平成19年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表は、会社法第444条第4項に基づき、新日本監査法人による監査証明を受けております。

(2) 金融商品取引法(証券取引法) 監査

当社の平成17年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結附属明細表、および平成18年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結附属明細表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けております。

なお、本誌記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記監査を受けた財務諸表に基づき作成しております。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 主要な連結子会社名は、45ページに記載しているため省略しました。
 なお、東京情報センター株式会社は、平成19年4月1日に株式会社みずほトラストシステムズに吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。
 (追加情報)
 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社3社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、75ページ「(16)開示対象特別目的会社関係」に記載しております。
 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社
 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 5社
 3月末日 6社
- (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法

による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以て評価しております。これにより、買入金銭債権が427百万円増加、有価証券が1,948百万円減少するとともに繰延税金資産が617百万円増加、その他有価証券評価差額金が903百万円減少しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～50年

動産：2～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,733百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 信託偶発損失引当金の計上基準

信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 預金払戻損失引当金の計上基準

当社の預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は875百万円減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による

円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17,542百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は17,263百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び

通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

8. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する実務対応報告)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成19年度)

1. 連結貸借対照表関係

- 有価証券には、関連会社の株式968百万円を含んでおります。
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は51,565百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は279百万円、延滞債権額は9,282百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから

ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は419百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,940百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,921百万円であります。なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,074百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	945,450百万円
貸出金	24,375百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,249百万円
コールマネー及び売渡手形	110,000百万円
債券貸借取引受入担保金	442,549百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券157,826百万円を差し入れております。	
関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。	
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,339百万円であります。	

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、944,964百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが718,622百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 26,842百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,279百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

(13) 社債は、全額劣後特約付社債であります。

(14) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,531百万円、貸付信託86,775百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

(1) 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,065百万円及び株式等償却1,194百万円を含んでおります。

(2) 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
首都圏	営業用店舗(2店舗)	土地、建物、動産	190百万円
	遊休資産(4物件)	土地、建物	57百万円
その他	営業用店舗(3店舗)	建物、動産	107百万円

上記について、営業用店舗は店舗毎に資産をグルーピングし、また、遊休資産は不動産物件毎に、それぞれ、当連結会計年度末における回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失として特別損失に計上しております。なお、これらの営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、営業用店舗については鑑定評価額等に、遊休資産については鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種 優先株式	280,565	—	48,000	232,565	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,105,321	—	48,000	6,057,321	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(48,000千株)によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	691	82	12	761	(注)1
第一回第一種 優先株式	—	48,000	48,000	—	(注)2
合計	691	48,082	48,012	761	

(注1) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(82千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(12千株)によるものであります。

(注2) 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(48,000千株)によるものであります。

(3) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力 発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	5,024	1.00	平成19年3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,823	6.50	平成19年 3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成19年 3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力 発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	5,023	利益剰余金	1.00	平成20年3月31日	平成20年 6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,511	利益剰余金	6.50	平成20年 3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成20年 3月31日	

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	382,506百万円
定期預け金	△260,005百万円
その他預け金	△55,099百万円
現金及び現金同等物	<u>67,401百万円</u>

5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,033百万円	896百万円	9,930百万円
減価償却累計額相当額	5,819百万円	679百万円	6,498百万円
年度末残高相当額	<u>3,213百万円</u>	<u>217百万円</u>	<u>3,431百万円</u>

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	1,800百万円	3,676百万円	5,476百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,679百万円
減価償却費相当額	1,554百万円
支払利息相当額	146百万円

●減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引
(借主側)

●未経過リース料	1年内	1年超	合計
	192百万円	238百万円	431百万円

6.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては88～92ページに記載しております。

7.デリバティブ取引関係

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券店頭オプション取引
- ⑧ 債券先物取引および同オプション取引
- ⑨ クレジットデリバティブ

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループにおいては、主に自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。クレジットデリバティブについては、ポートフォリオマネジメント委員会の審議を経て原則的な取引方針を定め、その方針に基づき、取引を行っております。なお、ポートフォリオマネジメント委員会とは、信用リスク管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 与信集中の削減を目的とするプロテクションの購入

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

- ①信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。
- ②市場リスク
金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が

変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

③その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

①信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。

与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の枠組みの中で、信用リスク管理を行っております。また、与信企画部は、信用リスク管理の状況等について、月次でポートフォリオマネジメント委員会に報告し、さらに定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しております。

②市場リスク管理体制

市場リスクに関する重要事項は「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本方針、資金運用調達に関する事項を始めとした市場リスク管理全般に関する事項の審議、調整を行っております。

総合リスク管理部は、市場リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもオンバランス取引と同一の枠組みの中で、市場リスク管理を行っております。また、総合リスク管理部は、市場リスク管理の状況等について、月次でALM・マーケットリスク委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しております。

連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、99～101ページに記載しております。

8.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

- ①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- ②国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- ③当社は、退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△124,331百万円
年金資産	(B)	133,293百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	8,961百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	36,237百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	45,199百万円
前払年金費用	(F)	56,544百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△11,345百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	△2,560百万円
利息費用	△3,078百万円
期待運用収益	8,600百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,331百万円
その他	△194百万円
退職給付費用	△564百万円

(注1)企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

(注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	主に2.5%
②期待運用収益率	主に4.3%~6.5%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	
主として10年~14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)	

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,733百万円
有価証券有税償却	58,771百万円
退職給付引当金	6,556百万円
繰越欠損金	127,268百万円
その他有価証券評価差額金	8,970百万円
その他	20,859百万円
繰延税金資産小計	230,160百万円
評価性引当額	△161,340百万円
繰延税金資産合計	68,819百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,303百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△7,391百万円
繰延税金負債合計	△32,951百万円
繰延税金資産の純額	35,868百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△25.1%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△1.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等負担率	14.9%

10. セグメント情報

74~75ページに記載しております。

11. 関連当事者情報

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

(1) 関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 百万円	事業の内容	議決権等の所有割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	218,533	現金預け金	218,533
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

(注1)取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

②連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

②重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

12.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	44.21円
1株当たり当期純利益	17.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.39円

(注1)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	464,293百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	242,164百万円
(うち優先株式払込金額)	236,282百万円
(うち優先株式配当金総額)	2,711百万円
(うち少数株主持分)	3,170百万円
普通株式に係る期末の純資産額	222,128百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,023,994千株

(注2)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	88,451百万円
普通株主に帰属しない金額	2,711百万円

（うち優先配当額	2,711百万円
普通株式に係る当期純利益	85,739百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,026千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	2,711百万円
（うち優先配当額	2,711百万円
普通株式増加数	3,482,142千株
（うち第一回第一種優先株式	1,543,742千株
（うち第二回第三種優先株式	1,938,400千株

13. 重要な後発事象

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり790億円を上限とする自己の株式（優先株式）の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。

取得枠の内容

- ①取得する株式の種類
第一回第一種優先株式
- ②取得する株式の数
上限 232,565,372株
- ③株式の取得価額の総額
上限 790億円
- ④取得することができる期間
平成20年6月26日から1年を超えない期間内
- ⑤取得方法
株主との相対取引

⑥優先株式の株主
株式会社みずほフィナンシャルグループ

14. 追加情報

- (1) 当社は、平成20年6月27日開催の取締役会において、会社法第157条の規定に基づき、平成20年6月26日開催の定時株主総会における会社法第156条の規定に基づく自己の株式（優先株式）の取得に関する決議に従い、第一回第一種優先株式の取得を行うこと、並びに、会社法第178条に基づき、取得した第一回第一種優先株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり取得及び消却を実施いたしました。なお、第一回第一種優先株式を保有する株主は株式会社みずほフィナンシャルグループ1名です。

取得及び消却の内容

- ①取得及び消却した株式の総数
76,848,249株
- ②取得価格
1株につき1,028円
- ③取得総額
78,999,999,972円
- ④取得及び消却の実施日
平成20年6月30日

- (2) 当社を受託者、大阪市を委託者とする土地信託契約に関連し、当社は委託者を相手とする土地信託事業に係る費用補償及び遅延損害金を求める訴訟の提起を平成20年5月21日付で大阪地方裁判所にて行うとともに、委託者より事業配当金及び遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を平成20年5月23日付で同裁判所にて受けております。なお、当社は、先方の主張は法的妥当性を欠く不当なものであるとの主張を行う方針であります。

(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
連結経常収益	257,400	277,058	277,479
連結経常利益	72,270	83,172	82,625
連結当期純利益	42,773	67,745	88,451
連結純資産額	450,330	515,457	464,293
連結総資産額	6,302,531	6,665,974	6,332,381
連結ベースの1株当たり純資産額	35.26円	49.62円	44.21円
連結ベースの1株当たり当期純利益	7.88円	12.88円	17.06円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.86円	7.77円	10.39円
連結自己資本比率(国際統一基準)	14.42%	15.69%	15.95%

(8) 貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
現金預け金	293,321	225,832	307,347
現金	26,388	26,084	31,176
預け金	266,932	199,748	276,170
コールローン	70,000	60,000	10,000
債券貸借取引支払保証金	—	—	51,864
買入手形	62,300	—	—
買入金銭債権	251,430	265,039	335,964
特定取引資産	41,744	26,170	40,465
商品有価証券	749	455	449
商品有価証券派生商品	4	0	1
特定取引有価証券派生商品	2	—	—
特定金融派生商品	40,988	25,715	40,014
有価証券	1,715,086	1,719,550	1,674,882
国債	900,282	842,502	833,366
地方債	13,058	11,717	9,417
社債	138,403	128,651	96,627
株式	439,177	425,498	312,592
その他の証券	224,164	311,179	422,879
貸出金	3,532,645	4,026,203	3,481,359
割引手形	3,618	3,148	3,074
手形貸付	169,323	159,557	137,978
証書貸付	2,995,406	3,498,609	2,969,541
当座貸越	364,296	364,887	370,764
外国為替	4,287	307	1,428
外国他店預け	4,287	307	1,428
その他資産	193,822	192,993	204,768
未決済為替貸	209	177	183
前払費用	589	604	665
未収収益	30,579	35,350	29,191
先物取引差入証拠金	2,073	2,500	2,500
先物取引差金勘定	—	3	4
金融派生商品	2,282	4,670	2,648
繰延ヘッジ損失	4,401	—	—
その他の資産	153,686	149,687	169,573
動産不動産	40,988	—	—
土地建物動産	33,249	—	—
保証金権利金	7,738	—	—
有形固定資産	—	32,781	31,953
建物	—	13,825	13,763
土地	—	14,576	14,442
その他の有形固定資産	—	4,379	3,746
無形固定資産	—	17,227	17,701
ソフトウェア	—	16,932	17,406
その他の無形固定資産	—	294	294
繰延税金資産	5,488	18,804	37,987
支払承諾見返	61,191	48,460	38,673
貸倒引当金	△30,527	△46,957	△24,630
投資損失引当金	—	△7	—
資産の部合計	6,241,779	6,586,407	6,209,765

貸借対照表〈負債及び純資産(資本)〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
預金	2,492,641	2,821,861	2,696,877
当座預金	46,884	36,941	31,945
普通預金	556,073	545,919	529,697
通知預金	6,542	6,346	5,121
定期預金	1,858,173	2,192,798	2,100,142
その他の預金	24,967	39,854	29,970
譲渡性預金	582,840	611,890	734,560
コールマネー	661,543	597,443	580,664
債券貸借取引受入担保金	169,806	493,982	442,549
売渡手形	399,600	—	—
特定取引負債	45,431	25,079	32,300
特定取引有価証券派生商品	—	—	2
特定金融派生商品	45,431	25,079	32,297
借入金	37,065	257,932	20,000
借入金	37,065	257,932	20,000
外国為替	11	15	12
外国他店預り	5	6	6
外国他店借	6	6	6
未払外国為替	—	2	—
社債	161,500	152,200	162,200
信託勘定借	1,124,099	996,495	952,087
その他負債	37,954	48,849	67,513
未決済為替借	177	177	177
未払法人税等	660	896	672
未払費用	16,135	17,339	19,739
前受収益	4,440	4,057	3,661
従業員預り金	0	0	0
先物取引差金勘定	39	1	—
金融派生商品	2,337	4,025	1,850
その他の負債	14,162	22,351	41,411
賞与引当金	1,345	1,505	1,901
退職給付引当金	10,007	10,323	10,852
役員退職慰労引当金	—	322	423
信託偶発損失引当金	12,010	11,670	12,590
預金払戻損失引当金	—	—	875
支払承諾	61,191	48,460	38,673
負債の部合計	5,797,049	6,078,031	5,754,083
資本金	247,231	—	—
資本剰余金	15,371	—	—
資本準備金	15,367	—	—
その他資本剰余金	3	—	—
自己株式処分差益	3	—	—
利益剰余金	75,638	—	—
利益準備金	3,269	—	—
当期末処分利益	72,368	—	—
その他有価証券評価差額金	106,573	—	—
自己株式	△84	—	—
資本の部合計	444,729	—	—
負債及び資本の部合計	6,241,779	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
資本金	—	247,231	247,231
資本剰余金	—	15,367	15,367
資本準備金	—	15,367	15,367
利益剰余金	—	103,287	122,005
利益準備金	—	4,904	6,514
その他利益剰余金	—	98,383	115,491
繰越利益剰余金	—	98,383	115,491
自己株式	—	△110	△126
株主資本合計	—	365,776	384,478
その他有価証券評価差額金	—	141,816	66,803
繰延ヘッジ損益	—	782	4,399
評価・換算差額等合計	—	142,599	71,203
純資産の部合計	—	508,375	455,681
負債及び純資産の部合計	—	6,586,407	6,209,765

(9) 損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
経常収益	223,289	241,564	243,773
信託報酬	77,948	66,134	63,003
資金運用収益	72,507	83,278	100,959
貸出金利息	52,237	55,793	61,996
有価証券利息配当金	18,782	23,756	29,645
コールローン利息	3	344	552
債券貸借取引受入利息	20	0	295
買入手形利息	0	2	1
預け金利息	127	419	2,439
金利スワップ受入利息	—	668	1,892
その他の受入利息	1,336	2,294	4,135
役務取引等収益	59,740	63,154	57,886
受入為替手数料	504	536	574
その他の役務収益	59,235	62,617	57,312
特定取引収益	1,005	893	1,108
商品有価証券収益	—	5	4
特定取引有価証券収益	187	—	29
特定金融派生商品収益	817	887	1,075
その他業務収益	3,159	6,144	15,056
外国為替売買益	173	68	—
国債等債券売却益	2,291	5,977	14,843
金融派生商品収益	554	62	199
その他の業務収益	139	35	13
その他経常収益	8,927	21,959	5,757
株式等売却益	6,861	20,125	2,687
その他の経常収益	2,065	1,833	3,070

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
経常費用	156,095	161,766	165,038
資金調達費用	27,883	31,085	47,467
預金利息	5,735	10,552	15,595
譲渡性預金利息	308	1,699	4,549
コールマネー利息	870	2,951	3,837
債券貸借取引支払利息	8,469	6,492	11,190
売渡手形利息	11	11	—
借入金利息	974	1,017	1,064
社債利息	2,203	2,807	3,274
金利スワップ支払利息	3,993	—	—
その他の支払利息	5,317	5,553	7,955
役員取引等費用	17,219	14,545	15,012
支払為替手数料	251	292	325
その他の役員費用	16,967	14,252	14,686
特定取引費用	3	6	—
商品有価証券費用	3	—	—
特定取引有価証券費用	—	6	—
その他業務費用	5,425	98	2,862
外国為替売買損	—	—	298
国債等債券売却損	5,415	90	2,529
国債等債券償却	9	0	33
その他の業務費用	0	7	—
営業経費	83,968	91,833	90,563
その他経常費用	21,594	24,197	9,132
貸倒引当金繰入額	—	16,717	—
貸出金償却	1,424	3,615	4,051
投資損失引当金繰入額	—	7	—
株式等売却損	91	138	764
株式等償却	545	1,202	1,194
信託偶発損失引当金繰入額	—	—	920
預金払戻損失引当金繰入額	—	—	875
その他の経常費用	19,532	2,517	1,326
経常利益	67,193	79,797	78,735
特別利益	7,612	1,344	22,955
動産不動産処分益	1,334	—	—
固定資産処分益	—	16	30
償却債権取立益	1,085	987	1,925
貸倒引当金取崩額	5,192	—	21,000
信託偶発損失引当金取崩額	—	340	—
特別損失	22,518	555	929
動産不動産処分損	891	—	—
固定資産処分損	—	534	573
減損損失	2,129	21	355
その他の特別損失	19,497	—	—
税引前当期純利益	52,288	80,586	100,761
法人税、住民税及び事業税	39	25	20
法人税等調整額	21,222	11,743	13,975
当期純利益	31,027	68,817	86,764
前期繰越利益	41,341	—	—
当期末処分利益	72,368	—	—

(10) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
当期末処分利益	72,368
利益処分数額	9,808
利益準備金	1,634
第一回第一種優先株式配当金(1株につき6円50銭)	1,950
第二回第三種優先株式配当金(1株につき1円50銭)	1,200
普通株式配当金(1株につき1円00銭)	5,024
次期繰越利益	62,559

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)												
	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
繰越利益 剰余金													
前事業年度末残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	-	106,573	444,729
当事業年度変動額													
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	1,634	△9,808	△8,174	-	△8,174	-	-	-	△8,174
当期純利益	-	-	-	-	-	68,817	68,817	-	68,817	-	-	-	68,817
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△33,027	△33,027	-	-	-	△33,027
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	2	4	-	-	-	4
自己株式の消却	-	-	△5	△5	-	△32,994	△32,994	32,999	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,243	782	36,025	36,025
当事業年度変動額合計	-	-	△3	△3	1,634	26,014	27,649	△25	27,619	35,243	782	36,025	63,645
当事業年度末残高	247,231	15,367	-	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)												
	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
繰越利益 剰余金													
前事業年度末残高	247,231	15,367	-	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375
当事業年度変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	1,609	△9,657	△8,047	-	△8,047	-	-	-	△8,047
当期純利益	-	-	-	-	-	86,764	86,764	-	86,764	-	-	-	86,764
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△60,017	△60,017	-	-	-	△60,017
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	2	2	-	-	-	2
自己株式の消却	-	-	△0	△0	-	△59,999	△59,999	60,000	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△75,012	3,616	△71,396	△71,396
当事業年度変動額合計	-	-	-	-	1,609	17,108	18,717	△15	18,702	△75,012	3,616	△71,396	△52,693
当事業年度末残高	247,231	15,367	-	15,367	6,514	115,491	122,005	△126	384,478	66,803	4,399	71,203	455,681

(11) 監査結果の報告

(1) 会社法(商法) 監査

当社の平成17年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る)、利益処分計算書、附属明細書(会計に関する部分に限る)は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条第1項に基づき、また、平成18年度および平成19年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本監査法人による監査証明を受けております。

(2) 金融商品取引法(証券取引法) 監査

当社の平成17年度の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、附属明細表、および平成18年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けております。

なお、本誌記載の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書および株主資本等変動計算書は、上記監査を受けた財務諸表に基づき作成しております。

(12)重要な会計方針(平成19年度)

1.特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち国内株式については決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が427百万円増加、有価証券が1,948百万円減少するとともに、繰延税金資産が617百万円増加、その他有価証券評価差額金が903百万円減少しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

動産 2～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微

であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,361百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 信託偶発損失引当金

信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は875百万円減少しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17,542百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は17,263百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11.会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度)

1. 貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 13,100百万円
- (2) 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は51,565百万円であります。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は8,154百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は419百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,940百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,622百万円であります。
- なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,074百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	945,450百万円
貸出金	24,375百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,249百万円
コールマネー	110,000百万円
債券貸借取引受入担保金	442,549百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券130,284百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,702百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、965,458百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意

の時期に無条件で取消可能なものが739,116百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 24,194百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,279百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- (12) 借入金は、全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- (13) 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- (14) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,531百万円、貸付信託86,775百万円あります。
- (15) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

2. 損益計算書関係

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
首都圏	営業用店舗(2店舗)	土地、建物、動産	190百万円
	遊休資産(4物件)	土地、建物	57百万円
その他	営業用店舗(3店舗)	建物、動産	107百万円

上記について、営業用店舗は店舗毎に資産をグルーピングし、また、遊休資産は不動産物件毎に、それぞれ、当事業年度末における回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失として特別損失に計上しております。なお、これらの営業用店舗については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、営業用店舗については鑑定評価額等に、遊休資産については鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	691	82	12	761	(注)1
第一回第一種 優先株式	—	48,000	48,000	—	(注)2
合計	691	48,082	48,012	761	

(注1) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(82千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(12千株)によるものであります。

(注2) 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(48,000千株)によるものであります。

4.リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,821百万円	176百万円	1,997百万円
減価償却累計額相当額	1,469百万円	133百万円	1,602百万円
期末残高相当額	352百万円	42百万円	394百万円

- 未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	343百万円	546百万円	890百万円

- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	365百万円
減価償却費相当額	290百万円
支払利息相当額	30百万円

- 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

- 未経過リース料 該当ありません。

5.有価証券関係

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては93～97ページに記載しております。

6.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,355百万円
有価証券有税償却	60,924百万円
退職給付引当金	6,483百万円
繰越欠損金	127,064百万円
その他有価証券評価差額金	8,970百万円
その他	19,675百万円
繰延税金資産小計	229,473百万円
評価性引当額	△162,061百万円
繰延税金資産合計	67,412百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,077百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
繰延ヘッジ利益	△3,007百万円
その他	△1,084百万円
繰延税金負債合計	△29,424百万円
繰延税金資産の純額	37,987百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△25.7%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△1.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8%

7.1株当たり情報

1株当たり純資産額	43.13円
1株当たり当期純利益	16.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.20円

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	455,681百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	238,994百万円
(うち優先株式払込金額)	236,282百万円
(うち優先株式配当金総額)	2,711百万円
普通株式に係る期末の純資産額	216,687百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,023,994千株

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	86,764百万円
普通株主に帰属しない金額	2,711百万円
(うち優先配当額)	2,711百万円
普通株式に係る当期純利益	84,053百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,026千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	2,711百万円
(うち優先配当額)	2,711百万円
普通株式増加数	3,482,142千株
(うち第一回第一種優先株式)	1,543,742千株
(うち第二回第三種優先株式)	1,938,400千株

8.重要な後発事象

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり790億円を上限とする自己の株式(優先株式)の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。

取得枠の内容

- ①取得する株式の種類
第一回第一種優先株式
- ②取得する株式の数
上限 232,565,372株
- ③株式の取得価額の総額
上限 790億円
- ④取得することができる期間
平成20年6月26日から1年を超えない期間内
- ⑤取得方法
株主との相対取引
- ⑥優先株式の株主
株式会社みずほフィナンシャルグループ

9.追加情報

(1) 当社は、平成20年6月27日開催の取締役会において、会社法第157条の規定に基づき、平成20年6月26日開催の定時株主総会における会社法第156条の規定に基づく自己の株式(優先株式)の取得に関する決議に従い、第一回第一種優先株式の取得を行うこと、並びに、会社法第178条に基づき、取得した第一回第一種優先株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり取得及び消却を実施いたしました。なお、第一回第一種優先株式を保有する株主は株式会社みずほフィナンシャルグループ1名です。

取得及び消却の内容

①取得及び消却した株式の総数

76,848,249株

②取得価格

1株につき1,028円

③取得総額

78,999,999,972円

④取得及び消却の実施日

平成20年6月30日

(2) 当社を受託者、大阪市を委託者とする土地信託契約に関連し、当社は委託者を相手とする土地信託事業に係る費用補償及び遅延損害金を求める訴訟の提起を平成20年5月21日付で大阪地方裁判所にて行うとともに、委託者より事業配当金及び遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を平成20年5月23日付で同裁判所にて受けております。なお、当社は、先方の主張は法的妥当性を欠く不当なものであるとの主張を行う方針であります。

(13)事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(14)所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

		平成17年度 (2005年4月1日から2006年3月31日まで)				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	248,658	8,742	257,400	—	257,400
	セグメント間の内部経常収益	1	1,218	1,219	(1,219)	—
	計	248,659	9,960	258,620	(1,219)	257,400
経常費用		176,921	9,427	186,349	(1,219)	185,129
経常利益		71,738	532	72,270	—	72,270
資産		6,230,577	88,331	6,318,908	(16,376)	6,302,531

(単位:百万円)

		平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	267,262	9,795	277,058	—	277,058
	セグメント間の内部経常収益	459	608	1,067	(1,067)	—
	計	267,722	10,404	278,126	(1,067)	277,058
経常費用		185,123	9,364	194,487	(601)	193,886
経常利益		82,598	1,039	83,638	(466)	83,172
資産		6,577,196	99,021	6,676,218	(10,243)	6,665,974

(単位:百万円)

		平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	266,377	11,101	277,479	—	277,479
	セグメント間の内部経常収益	370	350	721	(721)	—
	計	266,748	11,452	278,200	(721)	277,479
経常費用		184,498	10,699	195,197	(343)	194,853
経常利益		82,249	753	83,002	(377)	82,625
資産		6,210,755	121,724	6,332,479	(98)	6,332,381

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。
2. 平成17年度より、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが信託報酬につきまして、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法による場合と比較して「日本」について経常収益及び経常利益が2,051百万円増加しています。
3. 平成18年度より、従来は、支出時の費用として処理していましたが役員退職慰労金につきまして、内規に基づく支給見込額のうち発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法による場合と比較して「日本」の経常費用は472百万円増加し、経常利益が同額減少しています。
4. 平成19年度より、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、預金払戻損失引当金を計上しています。この変更により、従来の方法による場合と比較して「日本」の経常費用は875百万円増加し、経常利益が同額減少しています。

(15) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国際業務経常収益	21,433	21,697	41,550
連結経常収益	257,400	277,058	277,479
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	8.3%	7.8%	14.9%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)です。

(16) 開示対象特別目的会社関係

平成19年度(2007年度)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸付を行なっています。

特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は103,978百万円、負債総額(単純合算)は103,978百万円です。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

主な取引の当連結会計年度末残高 (2008年3月31日現在)		主な損益 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金	94,374	貸出金利息	1,078

(17) 信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
貸出金	1,002,883	2,295,445	2,390,797
有価証券	8,128,796	10,470,165	10,036,759
信託受益権	28,079,057	29,008,670	31,074,656
受託有価証券	843,807	738,358	749,097
貸付有価証券	60,005	—	—
金銭債権	5,901,688	6,496,056	6,414,852
動産不動産	4,332,372	—	—
有形固定資産	—	4,960,030	5,536,242
地上権	9,152	—	—
土地の賃借権	111,794	—	—
無形固定資産	—	128,157	143,798
その他債権	1,452,952	747,846	1,292,860
コールローン	27,461	24,675	27,801
銀行勘定貸	1,124,099	996,495	952,087
現金預け金	435,203	467,724	666,562
合計	51,509,274	56,333,625	59,285,515

信託財産残高表〈負債〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
金銭信託	18,429,450	21,078,709	22,502,854
年金信託	3,964,776	3,767,015	4,197,246
財産形成給付信託	6,298	5,999	5,536
貸付信託	343,048	173,424	87,843
投資信託	6,852,718	7,068,376	8,757,949
金銭信託以外の金銭の信託	1,891,763	3,127,937	2,779,194
有価証券の信託	5,682,235	5,706,850	4,881,080
金銭債権の信託	5,933,031	6,410,824	6,317,224
動産の信託	1,528	1,135	208
土地及びその定着物の信託	472,806	459,864	444,995
包括信託	7,928,636	8,530,397	9,308,000
その他の信託	2,980	3,089	3,380
合計	51,509,274	56,333,625	59,285,515
(注) 共同信託他社管理財産	3,786,711	3,231,491	2,638,431

(18) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
金銭信託	18,429,450	21,078,709	22,502,854
年金信託	3,964,776	3,767,015	4,197,246
財産形成給付信託	6,298	5,999	5,536
貸付信託	343,048	173,424	87,843
合計	22,743,573	25,025,148	26,793,481

(19) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
金銭信託	貸出金	939,501	912,773	939,213
	有価証券	8,067,769	10,424,956	10,021,958
年金信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	—	—	—
財産形成給付信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	—	—	—
貸付信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	—	—	—
合計	貸出金	939,501	912,773	939,213
	有価証券	8,067,769	10,424,956	10,021,958

(20) 元本補てん契約のある信託

(単位:百万円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	
		金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	98,383	—	52,869	—	39,904	—
	有価証券	87,304	—	94,238	—	77,962	—
	その他	823,937	344,423	841,461	173,731	791,401	87,846
	計	1,009,625	344,423	988,569	173,731	909,268	87,846
負債	元本	1,008,950	340,605	987,902	172,055	908,531	86,775
	債権償却準備金	313	—	164	—	123	—
	特別留保金	—	2,977	—	1,136	—	567
	その他	361	840	502	539	613	504
	計	1,009,625	344,423	988,569	173,731	909,268	87,846

(21) 貸付信託勘定
〈運用状況表〉

平成20年3月末(2008年3月31日現在)(単位:百万円)

資産		負債	
貸出金	—	信託元本	86,775
有価証券	—	特別留保金	567
銀行勘定貸	87,846	その他	504
合計	87,846	合計	87,846

(注) 貸付信託(収益分配型)及びビッグの合計額です。

〈収支状況表〉

(単位:百万円)

平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
収入	1,627
貸出金利息	—
有価証券利息・配当	—
銀行勘定貸利息	1,062
その他の収入	564
支出	1,273
信託報酬	1,247
貸出金償却	—
その他の支出	25
信託配当	353

(注) 貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

■ 損益の状況

(1) 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国内業務部門			
信託報酬	77,948	66,134	63,003
資金運用収支	46,122	50,506	49,310
資金運用収益	(268)	(726)	(2,948)
資金調達費用	63,357	73,773	86,186
役務取引等収支	17,234	23,266	36,876
役務取引等収益	42,621	48,671	42,948
役務取引等費用	59,712	63,135	57,839
特定取引収支	17,090	14,464	14,890
特定取引収益	△1,037	3,232	1,072
特定取引費用	135	3,232	1,083
その他業務収支	1,172	—	11
その他業務収益	1,383	3,935	1,299
その他業務費用	1,957	4,076	2,104
業務粗利益	574	141	804
業務粗利益率	167,038	172,481	157,635
	3.27%	3.16%	2.72%
国際業務部門			
信託報酬	—	—	—
資金運用収支	△1,498	1,685	4,181
資金運用収益	9,418	10,231	17,721
資金調達費用	(268)	(726)	(2,948)
役務取引等収支	10,917	8,545	13,540
役務取引等収益	△100	△61	△74
役務取引等費用	28	18	46
特定取引収支	128	80	121
特定取引収益	2,039	△2,346	36
特定取引費用	2,039	—	40
その他業務収支	—	2,346	3
その他業務収益	△3,649	2,110	10,894
その他業務費用	1,201	2,110	13,010
業務粗利益	4,850	0	2,115
業務粗利益率	△3,208	1,388	15,037
	△0.66%	0.38%	2.09%

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
合計			
信託報酬	77,948	66,134	63,003
資金運用収支	44,623	52,192	53,492
資金運用収益	72,507	83,278	100,959
資金調達費用	27,883	31,085	47,467
役務取引等収支	42,521	48,609	42,873
役務取引等収益	59,740	63,154	57,886
役務取引等費用	17,219	14,545	15,012
特定取引収支	1,002	886	1,108
特定取引収益	1,005	893	1,108
特定取引費用	3	6	—
その他業務収支	△2,265	6,045	12,194
その他業務収益	3,159	6,144	15,056
その他業務費用	5,425	98	2,862
業務粗利益	163,830	173,869	172,673
業務粗利益率	3.01%	3.08%	2.86%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 業務純益

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
業務純益	86,230	89,270	85,875

(注) 業務純益は、銀行の本来の業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

(3) 利益率

(単位:%)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
総資産経常利益率	1.16	1.34	1.24
自己資本経常利益率	46.15	36.69	32.52
総資産当期純利益率	0.53	1.16	1.37
自己資本当期純利益率	20.09	31.44	35.95

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{\text{[期首+期末株主資本及び評価・換算差額等(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)]} \div 2} \times 100$

(4) 資金運用・調達勘定
〈国内業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
平均残高			
資金運用勘定	(1,440)	(1,839)	(4,645)
うち貸出金	50,957	54,570	57,810
有価証券	33,148	36,028	36,639
コールローン	13,693	13,127	12,627
債券貸借取引支払保証金	1,244	1,402	800
買入手形	—	0	11
預け金	60	47	3
資金調達勘定	10	4	6
うち預金	50,778	53,640	56,506
譲渡性預金	23,515	26,953	28,915
コールマネー	5,696	5,271	6,324
債券貸借取引受入担保金	6,359	6,545	5,109
売渡手形	41	1,655	2,853
借入金	2,088	562	—
	29	767	1,069
利息			
資金運用勘定	(2)	(7)	(29)
うち貸出金	633	737	861
有価証券	514	550	605
コールローン	103	148	162
債券貸借取引支払保証金	0	3	4
買入手形	—	0	0
預け金	0	0	0
資金調達勘定	172	232	368
うち預金	54	100	149
譲渡性預金	3	16	45
コールマネー	0	19	29
債券貸借取引受入担保金	0	6	21
売渡手形	0	0	—
借入金	0	6	9
利回り			
資金運用勘定	1.24	1.35	1.49
うち貸出金	1.55	1.52	1.65
有価証券	0.75	1.13	1.28
コールローン	0.00	0.24	0.59
債券貸借取引支払保証金	—	0.08	0.75
買入手形	0.00	0.04	0.47
預け金	0.00	0.09	0.38
資金調達勘定	0.33	0.43	0.65
うち預金	0.23	0.37	0.51
譲渡性預金	0.05	0.32	0.71
コールマネー	0.01	0.29	0.58
債券貸借取引受入担保金	0.03	0.36	0.76
売渡手形	0.00	0.02	—
借入金	1.84	0.86	0.89

(注) 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

〈国際業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
平均残高			
資金運用勘定	4,826	3,606	7,183
うち貸出金	342	179	416
有価証券	3,604	2,544	3,703
コールローン	0	—	16
債券貸借取引支払保証金	4	—	72
買入手形	—	—	—
預け金	867	875	2,969
	(1,440)	(1,839)	(4,645)
資金調達勘定	4,867	3,650	7,222
うち預金	140	170	164
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	197	201	172
債券貸借取引受入担保金	2,426	1,334	2,211
売渡手形	—	—	—
借入金	662	104	29
利息			
資金運用勘定	94	102	177
うち貸出金	7	7	13
有価証券	84	89	133
コールローン	0	—	0
債券貸借取引支払保証金	0	—	2
買入手形	—	—	—
預け金	1	4	24
	(2)	(7)	(29)
資金調達勘定	109	85	135
うち預金	2	5	6
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	7	10	8
債券貸借取引受入担保金	84	58	90
売渡手形	—	—	—
借入金	9	3	1
利回り			
資金運用勘定	1.95	2.83	2.46
うち貸出金	2.16	4.08	3.35
有価証券	2.33	3.50	3.61
コールローン	4.56	—	4.66
債券貸借取引支払保証金	4.42	—	3.97
買入手形	—	—	—
預け金	0.14	0.46	0.81
資金調達勘定	2.24	2.34	1.87
うち預金	2.03	3.22	3.67
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	3.96	5.13	5.00
債券貸借取引受入担保金	3.49	4.40	4.07
売渡手形	—	—	—
借入金	1.38	3.40	3.50

(注)1.資金調達勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

2.国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位:億円、%)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
平均残高			
資金運用勘定	54,343	56,336	60,348
うち貸出金	33,490	36,207	37,055
有価証券	17,297	15,671	16,331
コールローン	1,244	1,402	817
債券貸借取引支払保証金	4	0	83
買入手形	60	47	3
預け金	878	880	2,976
資金調達勘定	54,205	55,450	59,084
うち預金	23,656	27,123	29,079
譲渡性預金	5,696	5,271	6,324
コールマネー	6,557	6,746	5,282
債券貸借取引受入担保金	2,468	2,989	5,064
売渡手形	2,088	562	—
借入金	692	871	1,099
利息			
資金運用勘定	725	832	1,009
うち貸出金	522	557	619
有価証券	187	237	296
コールローン	0	3	5
債券貸借取引支払保証金	0	0	2
買入手形	0	0	0
預け金	1	4	24
資金調達勘定	278	310	474
うち預金	57	105	155
譲渡性預金	3	16	45
コールマネー	8	29	38
債券貸借取引受入担保金	84	64	111
売渡手形	0	0	—
借入金	9	10	10
利回り			
資金運用勘定	1.33	1.47	1.67
うち貸出金	1.55	1.54	1.67
有価証券	1.08	1.51	1.81
コールローン	0.00	0.24	0.67
債券貸借取引支払保証金	4.42	0.08	3.54
買入手形	0.00	0.04	0.47
預け金	0.13	0.45	0.81
資金調達勘定	0.51	0.56	0.80
うち預金	0.24	0.38	0.53
譲渡性預金	0.05	0.32	0.71
コールマネー	0.13	0.43	0.72
債券貸借取引受入担保金	3.43	2.17	2.20
売渡手形	0.00	0.02	—
借入金	1.40	1.16	0.96

(注) 国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(5) 受取利息・支払利息の分析
 〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
残高による増減			
受取利息	57	46	45
うち貸出金	32	44	9
有価証券	10	△4	△5
コールローン	△0	0	△1
債券貸借取引支払保証金	△0	0	0
買入手形	△0	△0	△0
預け金	0	△0	0
支払利息	12	10	13
うち預金	△3	8	7
譲渡性預金	0	△0	3
コールマネー	0	0	△4
債券貸借取引受入担保金	0	5	6
売渡手形	0	△0	△0
借入金	△1	6	2
利率による増減			
受取利息	△13	57	78
うち貸出金	△20	△8	45
有価証券	15	48	19
コールローン	0	3	2
債券貸借取引支払保証金	—	0	0
買入手形	0	0	0
預け金	0	0	0
支払利息	△55	50	123
うち預金	△19	36	42
譲渡性預金	0	14	24
コールマネー	0	18	14
債券貸借取引受入担保金	—	1	9
売渡手形	0	0	—
借入金	△0	△0	0
純増減			
受取利息	44	104	124
うち貸出金	12	35	55
有価証券	26	44	14
コールローン	0	3	1
債券貸借取引支払保証金	△0	0	0
買入手形	△0	0	△0
預け金	0	0	0
支払利息	△43	60	136
うち預金	△23	45	49
譲渡性預金	0	13	28
コールマネー	0	18	10
債券貸借取引受入担保金	0	6	15
売渡手形	0	0	△0
借入金	△1	6	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈国際業務部門〉

(単位:億円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
残高による増減			
受取利息	15	△23	88
うち貸出金	△2	△3	7
有価証券	21	△24	41
コールローン	△0	△0	0
債券貸借取引支払保証金	0	△0	2
買入手形	—	—	—
預け金	△0	0	15
支払利息	14	△27	66
うち預金	△0	0	△0
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	7	0	△1
債券貸借取引受入担保金	4	△38	35
売渡手形	—	—	—
借入金	△2	△7	△2
利率による増減			
受取利息	△0	31	△13
うち貸出金	0	3	△1
有価証券	△6	29	2
コールローン	0	—	—
債券貸借取引支払保証金	0	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	0	2	4
支払利息	26	3	△17
うち預金	1	1	0
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	0	2	△0
債券貸借取引受入担保金	43	12	△4
売渡手形	—	—	—
借入金	0	2	0
純増減			
受取利息	14	8	74
うち貸出金	△2	△0	6
有価証券	15	5	44
コールローン	△0	△0	0
債券貸借取引支払保証金	0	△0	2
買入手形	—	—	—
預け金	0	2	20
支払利息	40	△23	49
うち預金	0	2	0
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	7	2	△1
債券貸借取引受入担保金	47	△25	31
売渡手形	—	—	—
借入金	△2	△5	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈合計〉

(単位:億円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
残高による増減			
受取利息	64	27	62
うち貸出金	30	41	13
有価証券	26	△17	10
コールローン	△0	0	△1
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	2
買入手形	△0	△0	△0
預け金	△0	△0	15
支払利息	19	6	21
うち預金	△3	9	8
譲渡性預金	0	△0	3
コールマネー	1	0	△6
債券貸借取引受入担保金	5	11	45
売渡手形	0	△0	△0
借入金	△3	2	2
利率による増減			
受取利息	△5	80	114
うち貸出金	△20	△6	48
有価証券	16	67	48
コールローン	0	3	3
債券貸借取引支払保証金	0	△0	0
買入手形	0	0	0
預け金	0	2	5
支払利息	△22	25	142
うち預金	△18	38	42
譲渡性預金	0	14	24
コールマネー	6	20	15
債券貸借取引受入担保金	42	△31	1
売渡手形	0	0	—
借入金	△1	△1	△1
純増減			
受取利息	58	107	176
うち貸出金	10	35	62
有価証券	42	49	58
コールローン	0	3	2
債券貸借取引支払保証金	0	△0	2
買入手形	△0	0	△0
預け金	0	2	20
支払利息	△2	32	163
うち預金	△22	48	50
譲渡性預金	0	13	28
コールマネー	8	20	8
債券貸借取引受入担保金	47	△19	46
売渡手形	0	0	△0
借入金	△4	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(6) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国内業務部門			
資金運用利回り	1.24	1.35	1.49
資金調達利回り	0.33	0.43	0.65
資金粗利鞘	0.91	0.91	0.83
国際業務部門			
資金運用利回り	1.95	2.83	2.46
資金調達利回り	2.24	2.34	1.87
資金粗利鞘	△0.29	0.49	0.59
合計			
資金運用利回り	1.33	1.47	1.67
資金調達利回り	0.51	0.56	0.80
資金粗利鞘	0.82	0.91	0.86

(7) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国内業務部門			
役務取引等収益	59,712	63,135	57,839
うち信託関連業務	44,361	50,242	45,473
預金・貸出業務	169	155	130
為替業務	492	531	565
証券関連業務	525	231	177
代理業務	6,062	5,922	5,576
保護預り・貸金庫業務	314	292	274
保証業務	38	32	26
役務取引等費用	17,090	14,464	14,890
うち為替業務	250	273	288
国際業務部門			
役務取引等収益	28	18	46
うち信託関連業務	—	—	—
預金・貸出業務	—	3	18
為替業務	12	5	8
証券関連業務	—	—	—
代理業務	—	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	—
保証業務	14	4	18
役務取引等費用	128	80	121
うち為替業務	0	19	37

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
合計			
役務取引等収益	59,740	63,154	57,886
うち信託関連業務	44,361	50,242	45,473
預金・貸出業務	169	159	148
為替業務	504	536	574
証券関連業務	525	231	177
代理業務	6,062	5,922	5,576
保護預り・貸金庫業務	314	292	274
保証業務	53	36	44
役務取引等費用	17,219	14,545	15,012
うち為替業務	251	292	325

(8) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国内業務部門	1,383	3,935	1,299
うち外国為替売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	1,244	4,101	1,328
その他	139	△165	△29
国際業務部門	△3,649	2,110	10,894
うち外国為替売買損益	173	68	△298
国債等債券関係損益	△3,822	2,041	11,193
その他	—	—	—
合計	△2,265	6,045	12,194
うち外国為替売買損益	173	68	△298
国債等債券関係損益	△2,578	6,143	12,522
その他	139	△165	△29

(9) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
給料・手当	23,720	25,055	26,546
退職給付費用	6,776	3,266	216
福利厚生費	4,870	4,985	5,132
減価償却費	3,727	12,749	8,917
土地建物機械賃借料	7,174	7,472	7,743
営繕費	298	218	192
消耗品費	1,389	1,329	1,386
給水光熱費	434	441	428
旅費	475	507	544
通信交通費	1,813	1,833	1,861
広告宣伝費	1,219	1,061	1,252
租税公課	3,124	2,961	2,927
その他	28,945	29,953	33,412
合計	83,968	91,833	90,563

■有価証券の時価等

連結

1 有価証券の時価等

平成17年度(2005年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	749	△23

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	194,668	413,092	218,424	218,589	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	166,004	162,610	△3,393	1,246	4,640
合計	1,392,731	1,573,887	181,155	220,008	38,852

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式については、平成17年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成17年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

(4) 平成17年度(2005年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度(2005年4月1日から2006年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	953,971	10,917	5,507

(5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)	
	満期保有目的の債券	その他の有価証券
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他の有価証券		
非上場株式	23,817	
非上場債券	53,560	
非上場外国証券	66,548	
当社貸付信託受益証券	6,887	

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	227,601	297,798	216,686	309,657
国債	199,926	198,327	192,371	309,657
地方債	418	8,339	4,300	—
社債	27,257	91,131	20,014	—
その他	22,328	101,781	86,335	—
合計	249,929	399,580	303,022	309,657

平成18年度(2006年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	455	△6

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,592	410,298	219,705	221,011	1,306
債券	941,835	915,473	△26,362	56	26,418
国債	868,375	842,502	△25,873	0	25,873
地方債	11,785	11,717	△67	52	119
社債	61,674	61,253	△421	4	425
その他	278,902	275,389	△3,512	1,307	4,819
合計	1,411,330	1,601,161	189,831	222,376	32,544

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式については、平成18年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成18年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

(4) 平成18年度(2006年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,080,813	26,799	228

(5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	時価	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式		11,847
非上場債券		67,398
非上場外国証券		43,618

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	48,403	383,889	284,526	266,052
国債	3	317,401	266,374	258,723
地方債	1,541	6,606	3,569	—
社債	46,858	59,882	14,582	7,328
その他	16,031	98,793	143,918	—
合計	64,435	482,682	428,445	266,052

平成19年度(2007年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	449	2

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,049	292,681	102,632	110,312	7,679
債券	939,723	916,866	△22,857	3,654	26,512
国債	856,629	833,366	△23,262	3,070	26,333
地方債	9,334	9,417	82	100	17
社債	73,759	74,082	322	483	161
その他	564,544	564,330	△214	5,537	5,751
外国証券	430,441	429,769	△671	4,593	5,265
買入金銭債権	129,537	129,964	427	711	283
その他	4,566	4,596	29	232	202
合計	1,694,317	1,773,878	79,560	119,504	39,943

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は594百万円(利益)です。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については平成19年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については平成19年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成19年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以て評価しており、「社債」(取得原価44,004百万円、連結貸借対照表計上額44,299百万円)、「外国証券」(取得原価81,698百万円、連結貸借対照表計上額79,454百万円)、「買入金銭債権」(取得原価129,537百万円、連結貸借対照表計上額129,964百万円)に含まれています。

(4) 平成19年度(2007年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,914,950	17,528	3,145

(5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)	
	満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券		
非上場株式	16,336	
非上場債券	22,545	
買入金銭債権	120,800	

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	48,212	270,175	381,446	239,576
国債	30,106	219,479	362,966	220,814
地方債	2,415	3,325	3,676	—
社債	15,691	47,371	14,802	18,762
その他	40,361	459,692	54,703	46,889
外国証券	20,363	312,123	13,081	—
買入金銭債権	17,981	144,317	41,576	46,889
その他	2,016	3,251	45	—
合計	88,573	729,868	436,149	286,465

2 金銭の信託の時価等

平成17年度(2005年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成18年度(2006年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成19年度(2007年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

平成17年度(2005年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)
評価差額	181,156
その他有価証券	181,156
(△)繰延税金負債	73,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,582
(△)少数株主持分相当額	347
その他有価証券評価差額金	107,235

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

平成18年度(2006年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
評価差額	189,833
その他有価証券	189,833
(△)繰延税金負債	47,571
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	142,262
(△)少数株主持分相当額	153
その他有価証券評価差額金	142,109

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

平成19年度(2007年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
評価差額	78,968
その他有価証券	78,968
(△)繰延税金負債	11,844
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,124
(△)少数株主持分相当額	110
その他有価証券評価差額金	67,014

(注)1.時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額594百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

単体

1 有価証券の時価等

平成17年度(2005年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	749	△23

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	194,506	411,191	216,684	216,850	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	140,101	136,707	△3,393	1,246	4,640
合計	1,366,666	1,546,082	179,416	218,268	38,852

(注) 貸借対照表計上額は、国内株式については、平成17年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成17年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社・関連会社株式	
子会社株式	12,350
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	23,726
非上場債券	53,560
非上場外国証券	66,548
当社貸付信託受益証券	6,887

平成18年度(2006年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	455	△6

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,544	409,482	218,937	220,244	1,306
債券	941,835	915,473	△26,362	56	26,418
国債	868,375	842,502	△25,873	0	25,873
地方債	11,785	11,717	△67	52	119
社債	61,674	61,253	△421	4	425
その他	250,183	246,671	△3,512	1,307	4,819
合計	1,382,564	1,571,627	189,063	221,608	32,544

(注) 貸借対照表計上額は、国内株式については、平成18年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成18年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社・関連会社株式	
子会社株式	12,350
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	11,756
非上場債券	67,398
非上場外国証券	43,618

平成19年度(2007年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	449	2

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,001	292,086	102,085	109,764	7,679
債券	939,723	916,866	△22,857	3,654	26,512
国債	856,629	833,366	△23,262	3,070	26,333
地方債	9,334	9,417	82	100	17
社債	73,759	74,082	322	483	161
その他	537,002	536,788	△214	5,537	5,751
外国証券	402,898	402,227	△671	4,593	5,265
買入金銭債権	129,537	129,964	427	711	283
その他	4,566	4,596	29	232	202
合計	1,666,727	1,745,741	79,013	118,957	39,943

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は594百万円(利益)です。

2. 貸借対照表計上額は、国内株式については平成19年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については平成19年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成19年度末における市場価格等に基づき行なっています。なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以て評価しており、「社債」(取得原価44,004百万円、貸借対照表計上額44,299百万円)、「外国証券」(取得原価81,698百万円、貸借対照表計上額79,454百万円)、「買入金銭債権」(取得原価129,537百万円、貸借対照表計上額129,964百万円)に含まれています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社・関連会社株式	
子会社株式	12,350
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	16,245
非上場債券	22,545
買入金銭債権	120,800

2 金銭の信託の時価等

平成17年度(2005年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成18年度(2006年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成19年度(2007年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

平成17年度(2005年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)
評価差額	179,416
その他有価証券	179,416
(△)繰延税金負債	72,843
その他有価証券評価差額金	106,573

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

平成18年度(2006年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
評価差額	189,065
その他有価証券	189,065
(△)繰延税金負債	47,248
その他有価証券評価差額金	141,816

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

平成19年度(2007年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)
評価差額	78,421
その他有価証券	78,421
(△)繰延税金負債	11,617
その他有価証券評価差額金	66,803

(注) 1.時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額594百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

4 貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

平成17年度(2005年度)

該当ありません。

平成18年度(2006年度)

該当ありません。

平成19年度(2007年度)

該当ありません。

5 指定金銭信託(一般口)勘定の有価証券の時価等(単体)

平成17年度(2005年度)

(単位:百万円)

		平成18年3月末(2006年3月31日現在)			
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価損相当額
有価証券	株式	114	114	—	—
	債券	31,986	31,476	△510	10
	その他	55,203	53,006	△2,196	225
合計		87,304	84,597	△2,707	235

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成18年度(2006年度)

(単位:百万円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)			
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価損相当額
有価証券	株式	10	10	—	—
	債券	22,277	22,024	△253	—
	その他	71,949	70,574	△1,375	30
合計		94,238	92,609	△1,628	30

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成19年度(2007年度)

(単位:百万円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)			
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価損相当額
有価証券	株式	10	10	—	—
	債券	19,597	19,610	13	38
	その他	58,354	57,412	△942	204
合計		77,962	77,033	△928	242

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

■デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

連結

1 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	280	-	1	1	54,545	-	△6	△6	-	-	-	-
買建	1,393	-	△2	△2	-	-	-	-	-	-	-	-
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028	5,422,761	3,398,041	△6,822	△6,822	5,552,590	3,962,072	28,847	28,847
受取変動・支払固定	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430	5,454,863	2,947,559	5,676	5,676	5,435,602	3,493,201	△26,608	△26,608
受取変動・支払変動	669,344	560,344	△1,037	△1,037	1,056,544	835,244	△315	△315	1,132,244	708,244	112	112
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△5,636				△1,467				2,351

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
通貨先物												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約												
売建	182,428	-	△2,708	△2,708	296,812	-	△2,402	△2,402	108,458	-	△1,551	△1,551
買建	193,774	-	2,658	2,658	321,609	-	3,125	3,125	125,204	-	1,171	1,171
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	1,180	-	5	0	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	1,180	-	5	1	-	-	-	-
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△49				724				△379

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
 2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	404	-	4	4	134	-	0	0	141	-	1	1
買建	2,666	-	2	2	670	-	-	-	846	-	△2	△2
債券先物オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
債券店頭オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				6				0				△1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2.時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭												
クレジットデリバティブ												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	20,000	20,000	△72	△72	20,000	20,000	1,064	1,064
合計				-				△72				1,064

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

単体

1 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	280	-	1	1	54,545	-	△6	△6	-	-	-	-
買建	1,393	-	△2	△2	-	-	-	-	-	-	-	-
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028	5,422,761	3,398,041	△6,822	△6,822	5,552,590	3,962,072	28,847	28,847
受取変動・支払固定	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430	5,454,863	2,947,559	5,676	5,676	5,435,602	3,493,201	△26,608	△26,608
受取変動・支払変動	669,344	560,344	△1,037	△1,037	1,056,544	835,244	△315	△315	1,132,244	708,244	112	112
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△5,636				△1,467				2,351

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
通貨先物												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約												
売建	106,623	-	△2,027	△2,027	237,903	-	△1,953	△1,953	51,964	-	△1,251	△1,251
買建	117,974	-	1,972	1,972	262,699	-	2,677	2,677	68,698	-	861	861
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	1,180	-	5	0	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	1,180	-	5	1	-	-	-	-
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△55				725				△389

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	404	-	4	4	134	-	0	0	141	-	1	1
買建	2,666	-	2	2	670	-	-	-	846	-	△2	△2
債券先物オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
債券店頭オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				6				0				△1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭												
クレジットデリバティブ												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	20,000	20,000	△72	△72	20,000	20,000	1,064	1,064
合計				-				△72				1,064

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(1) 総資金量の推移

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
預金	24,926	28,218	26,968
譲渡性預金	5,828	6,118	7,345
金銭信託	184,294	210,787	225,028
年金信託	39,647	37,670	41,972
財産形成給付信託	62	59	55
貸付信託	3,430	1,734	878
総資金量	258,190	284,589	302,249

(注) 総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2) 預金・譲渡性預金 〈期末残高〉

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
国内業務部門			
預金			
流動性預金	6,095	5,892	5,667
うち有利息預金	4,779	4,923	4,897
定期性預金	18,481	21,927	21,001
うち固定金利定期預金	16,684	20,939	20,524
うち変動金利定期預金	1,797	988	476
その他の預金	146	201	181
合計	24,723	28,021	26,850
譲渡性預金	5,828	6,118	7,345
総合計	30,551	34,140	34,196
国際業務部門			
預金			
流動性預金	—	—	—
うち有利息預金	—	—	—
定期性預金	100	—	—
うち固定金利定期預金	100	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	103	196	118
合計	203	196	118
譲渡性預金	—	—	—
総合計	203	196	118
合計			
預金			
流動性預金	6,095	5,892	5,667
うち有利息預金	4,779	4,923	4,897
定期性預金	18,581	21,927	21,001
うち固定金利定期預金	16,784	20,939	20,524
うち変動金利定期預金	1,797	988	476
その他の預金	249	398	299
合計	24,926	28,218	26,968
譲渡性預金	5,828	6,118	7,345
総合計	30,754	34,337	34,314

(注) 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国内業務部門			
預金			
流動性預金	6,074	5,680	5,645
うち有利息預金	4,744	4,678	4,819
定期性預金	17,240	21,043	23,071
うち固定金利定期預金	15,066	19,634	22,455
うち変動金利定期預金	2,173	1,408	616
その他の預金	200	230	198
合計	23,515	26,953	28,915
譲渡性預金	5,696	5,271	6,324
総合計	29,212	32,225	35,239
国際業務部門			
預金			
流動性預金	—	—	—
うち有利息預金	—	—	—
定期性預金	1	7	—
うち固定金利定期預金	1	7	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	139	162	164
合計	140	170	164
譲渡性預金	—	—	—
総合計	140	170	164
合計			
預金			
流動性預金	6,074	5,680	5,645
うち有利息預金	4,744	4,678	4,819
定期性預金	17,241	21,050	23,071
うち固定金利定期預金	15,068	19,641	22,455
うち変動金利定期預金	2,173	1,408	616
その他の預金	339	392	362
合計	23,656	27,123	29,079
譲渡性預金	5,696	5,271	6,324
総合計	29,352	32,395	35,404

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
3カ月未満	定期預金	3,585	6,593	5,837
	うち固定金利定期預金	3,440	6,168	5,759
	うち変動金利定期預金	144	424	78
3カ月以上6カ月未満	定期預金	1,625	2,327	3,056
	うち固定金利定期預金	1,379	2,064	3,045
	うち変動金利定期預金	245	262	10
6カ月以上1年未満	定期預金	3,505	3,055	2,789
	うち固定金利定期預金	2,932	2,999	2,783
	うち変動金利定期預金	573	56	5
1年以上2年未満	定期預金	4,441	3,661	4,757
	うち固定金利定期預金	3,696	3,636	4,626
	うち変動金利定期預金	744	25	131
2年以上3年未満	定期預金	2,257	3,613	2,741
	うち固定金利定期預金	2,223	3,473	2,603
	うち変動金利定期預金	34	140	138
3年以上	定期預金	3,166	2,675	1,818
	うち固定金利定期預金	3,111	2,596	1,706
	うち変動金利定期預金	54	78	112
合計	定期預金	18,581	21,927	21,001
	うち固定金利定期預金	16,784	20,939	20,524
	うち変動金利定期預金	1,797	988	476

(4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
金銭信託				
1年未満		2,595	3	42
1年以上2年未満		132,574	156,573	170,060
2年以上5年未満		3,834	4,551	5,257
5年以上		23,400	29,202	33,322
その他のもの		11,254	11,774	11,995
合計		173,658	202,105	220,678
貸付信託				
1年未満		—	—	—
1年以上2年未満		—	—	—
2年以上5年未満		435	182	15
5年以上		2,956	1,535	851
その他のもの		—	—	—
合計		3,392	1,717	867

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

(1) 貸出金の残高

〈銀行勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)			平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			平成20年3月末 (2008年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,693	—	1,693	1,595	—	1,595	1,379	—	1,379
証書貸付	29,777	176	29,954	34,693	292	34,986	29,145	550	29,695
当座貸越	3,642	—	3,642	3,648	—	3,648	3,707	—	3,707
割引手形	36	—	36	31	—	31	30	—	30
計	35,149	176	35,326	39,969	292	40,262	34,263	550	34,813

平均残高

(単位:億円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)			平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)			平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,931	—	1,931	1,713	—	1,713	1,602	—	1,602
証書貸付	28,131	342	28,474	30,358	179	30,537	31,373	416	31,789
当座貸越	3,056	—	3,056	3,927	—	3,927	3,638	—	3,638
割引手形	29	—	29	29	—	29	25	—	25
計	33,148	342	33,490	36,028	179	36,207	36,639	416	37,055

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
証書貸付	9,116	9,007	9,267
手形貸付	278	42	44
当座貸越	—	78	80
計	9,395	9,127	9,392

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2) 貸出金の用途別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
設備資金	11,197 (31.6)	11,145 (27.7)	11,302 (32.5)
運転資金	24,129 (68.3)	29,116 (72.3)	23,511 (67.5)
計	35,326 (100.0)	40,262 (100.0)	34,813 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
設備資金	1,164 (12.3)	1,049 (11.5)	987 (10.5)
運転資金	8,230 (87.6)	8,078 (88.5)	8,404 (89.5)
計	9,395 (100.0)	9,127 (100.0)	9,392 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(3) 貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
1年以下	貸出金	16,520	20,590	14,290
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—
1年超3年以下	貸出金	7,340	7,944	8,369
	うち変動金利	4,828	4,946	5,346
	うち固定金利	2,511	2,998	3,023
3年超5年以下	貸出金	4,135	4,896	5,774
	うち変動金利	2,767	3,672	3,906
	うち固定金利	1,368	1,224	1,868
5年超7年以下	貸出金	2,485	1,940	1,538
	うち変動金利	1,905	1,275	1,150
	うち固定金利	579	664	387
7年超	貸出金	4,844	4,890	4,839
	うち変動金利	4,637	4,598	4,605
	うち固定金利	207	291	234
期間の定めのないもの	貸出金	—	—	—
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—
合計	貸出金	35,326	40,262	34,813
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
有価証券	98	234	375
債権	4,361	3,660	3,409
土地建物	10,600	10,113	9,805
工場	9	7	5
財団	841	629	526
船舶	67	65	37
その他	185	158	215
計	16,165	14,869	14,376
保証	1,416	1,197	1,434
信用	17,744	24,194	19,002
合計	35,326	40,262	34,813
(うち劣後特約付貸出金)	(200)	(200)	(209)

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
有価証券	0	0	0
債権	688	680	758
土地建物	290	244	206
工場	62	—	—
財団	17	33	7
船舶	—	—	—
その他	0	1	2
計	1,060	960	974
保証	7,671	7,806	7,116
信用	663	360	1,300
合計	9,395	9,127	9,392
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5) 貸出金の業種別内訳
〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	35,279 (100.0)	40,199 (100.0)	34,670 (100.0)
製造業	3,708 (10.5)	4,062 (10.1)	4,659 (13.4)
漁業	— (—)	— (—)	— (—)
鉱業	66 (0.1)	63 (0.2)	53 (0.2)
建設業	1,126 (3.1)	1,225 (3.1)	1,371 (4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,049 (2.9)	957 (2.4)	984 (2.8)
情報通信業	144 (0.4)	258 (0.6)	276 (0.8)
運輸業	1,546 (4.3)	1,992 (5.0)	1,828 (5.3)
卸売・小売業	1,979 (5.6)	2,256 (5.6)	2,265 (6.5)
金融・保険業	5,796 (16.4)	5,024 (12.5)	4,850 (14.0)
不動産業	8,503 (24.1)	7,652 (19.0)	8,131 (23.4)
各種サービス業	2,434 (6.9)	2,740 (6.8)	3,220 (9.3)
地方公共団体	193 (0.5)	204 (0.5)	201 (0.6)
政府等	2,000 (5.7)	7,000 (17.4)	— (—)
その他	6,729 (19.0)	6,760 (16.8)	6,825 (19.7)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	46 (100.0)	63 (100.0)	143 (100.0)
政府等	17 (37.2)	16 (26.7)	13 (9.3)
商工業	29 (62.7)	4 (7.7)	2 (2.0)
その他	— (—)	41 (65.6)	126 (88.7)
合計	35,326	40,262	34,813

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
製造業	100 (1.0)	46 (0.5)	18 (0.2)
鉱業	— (—)	— (—)	— (—)
建設業	23 (0.2)	14 (0.1)	5 (0.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)
情報通信業	41 (0.4)	41 (0.5)	42 (0.4)
運輸業	70 (0.7)	40 (0.4)	5 (0.1)
卸売・小売業	8 (0.1)	6 (0.1)	4 (0.0)
金融・保険業	27 (0.2)	88 (1.0)	1,159 (12.3)
不動産業	741 (7.8)	695 (7.6)	685 (7.3)
各種サービス業	34 (0.3)	14 (0.2)	23 (0.2)
地方公共団体	475 (5.0)	185 (2.0)	164 (1.8)
その他	7,872 (83.8)	7,993 (87.6)	7,283 (77.6)
合計	9,395 (100.0)	9,127 (100.0)	9,392 (100.0)

(注)1.()内は構成比です。

2.ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(6) 貸出金の契約期間別残高
〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
1年以下	333	125	125
1年超3年以下	16	7	1,084
3年超5年以下	249	148	86
5年超7年以下	5,051	4,763	4,168
7年超	3,743	4,083	3,926
合計	9,395	9,127	9,392

(注)ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(7) 中小企業等に対する貸出金
〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
総貸出金(A)	35,279	40,199	34,670
中小企業・個人への貸出金(B)	19,000	17,796	16,393
比率(B/A)	53.8%	44.2%	47.2%

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
総貸出金(A)	9,395	9,127	9,392
中小企業・個人への貸出金(B)	8,646	8,785	8,035
比率(B/A)	92.0%	96.2%	85.5%

(注)1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

3.ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(8) 個人向け貸出金の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
住宅ローン	2,876	2,755	2,643
消費者ローン	674	583	500
ビル・アパートローン等	2,782	2,990	3,116
その他	208	173	161
合計	6,541	6,503	6,421

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
有価証券	—	—	—
債権	7	4	3
動産不動産	0	0	—
その他	0	—	7
保証	0	0	0
信用	603	479	376
合計	611	484	386

(10) 有価証券種類別残高
 〈銀行勘定〉
 期末残高

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
国内業務部門			
国債	9,002 (59.8)	8,425 (59.3)	8,333 (66.1)
地方債	130 (0.8)	117 (0.8)	94 (0.7)
社債	1,384 (9.1)	1,286 (9.1)	966 (7.7)
株式	4,391 (29.1)	4,254 (29.9)	3,125 (24.8)
その他の証券	145 (0.9)	129 (0.9)	94 (0.7)
うち外国債券	—	—	—
うち外国株式	—	—	—
計	15,054 (100.0)	14,213 (100.0)	12,614 (100.0)
国際業務部門			
国債	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	2,096 (100.0)	2,982 (100.0)	4,134 (100.0)
うち外国債券	2,007	2,893	4,046
うち外国株式	88	88	88
計	2,096 (100.0)	2,982 (100.0)	4,134 (100.0)
合計			
国債	9,002 (52.4)	8,425 (49.0)	8,333 (49.8)
地方債	130 (0.7)	117 (0.7)	94 (0.5)
社債	1,384 (8.0)	1,286 (7.5)	966 (5.8)
株式	4,391 (25.6)	4,254 (24.7)	3,125 (18.7)
その他の証券	2,241 (13.0)	3,111 (18.1)	4,228 (25.2)
うち外国債券	2,007	2,893	4,046
うち外国株式	88	88	88
計	17,150 (100.0)	17,195 (100.0)	16,748 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
国内業務部門			
国債	8,781 (64.1)	9,256 (70.5)	9,085 (71.9)
地方債	109 (0.8)	127 (1.0)	108 (0.9)
社債	1,325 (9.6)	1,351 (10.3)	1,169 (9.3)
株式	3,176 (23.1)	2,271 (17.3)	2,138 (16.9)
その他の証券	300 (2.1)	121 (0.9)	126 (1.0)
うち外国債券	—	—	—
うち外国株式	—	—	—
計	13,693 (100.0)	13,127 (100.0)	12,627 (100.0)
国際業務部門			
国債	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	3,604 (100.0)	2,544 (100.0)	3,703 (100.0)
うち外国債券	3,516	2,455	3,614
うち外国株式	88	88	88
計	3,604 (100.0)	2,544 (100.0)	3,703 (100.0)
合計			
国債	8,781 (50.7)	9,256 (59.1)	9,085 (55.6)
地方債	109 (0.6)	127 (0.8)	108 (0.7)
社債	1,325 (7.6)	1,351 (8.6)	1,169 (7.2)
株式	3,176 (18.3)	2,271 (14.5)	2,138 (13.1)
その他の証券	3,905 (22.5)	2,665 (17.0)	3,829 (23.4)
うち外国債券	3,516	2,455	3,614
うち外国株式	88	88	88
計	17,297 (100.0)	15,671 (100.0)	16,331 (100.0)

(注) 1.()内は構成比です。

2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉
期末残高

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
国債	38,009	43,951	47,439
地方債	2,288	2,848	3,547
社債	10,725	11,694	12,903
株式	13,102	21,095	15,083
その他の証券	16,552	24,659	21,246
計	80,677	104,249	100,219

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(11) 有価証券残存期間別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
1年以下	国債	1,999	0	301
	地方債	4	15	24
	社債	272	468	156
	株式	—	—	—
	その他の証券	125	61	84
	うち外国債券	56	38	64
	うち外国株式	—	—	—
1年超3年以下	国債	302	2,592	1,356
	地方債	50	44	30
	社債	657	331	331
	株式	—	—	—
	その他の証券	213	325	320
	うち外国債券	186	286	309
	うち外国株式	—	—	—
3年超5年以下	国債	1,680	581	838
	地方債	32	21	3
	社債	253	267	142
	株式	—	—	—
	その他の証券	642	472	2,696
	うち外国債券	626	443	2,674
	うち外国株式	—	—	—
5年超7年以下	国債	370	247	417
	地方債	3	7	8
	社債	52	1	1
	株式	—	—	—
	その他の証券	143	233	23
	うち外国債券	135	231	23
	うち外国株式	—	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
7年超10年以下	国債	1,552	2,415	3,212
	地方債	39	27	28
	社債	147	144	146
	株式	—	—	—
	その他の証券	720	1,205	107
	うち外国債券	719	1,205	107
	うち外国株式	—	—	—
10年超	国債	3,096	2,587	2,208
	地方債	—	—	—
	社債	—	73	187
	株式	—	—	—
	その他の証券	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	うち外国株式	—	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	4,391	4,254	3,125
	その他の証券	396	812	996
	うち外国債券	283	687	865
	うち外国株式	88	88	88
合計	国債	9,002	8,425	8,333
	地方債	130	117	94
	社債	1,384	1,286	966
	株式	4,391	4,254	3,125
	その他の証券	2,241	3,111	4,228
	うち外国債券	2,007	2,893	4,046
	うち外国株式	88	88	88

(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合 (銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)			平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			平成20年3月末 (2008年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	30,551	203	30,754	34,140	196	34,337	34,196	118	34,314
貸出金(B)	35,149	176	35,326	39,969	292	40,262	34,263	550	34,813
預貸率(B/A)	115.0(113.4)	86.8(243.7)	114.8(114.0)	117.0(111.8)	148.4(105.3)	117.2(111.7)	100.1(103.9)	465.8(253.8)	101.4(104.6)
有価証券(C)	15,054	2,096	17,150	14,213	2,982	17,195	12,614	4,134	16,748
預証率(C/A)	49.2(46.8)	1,031.3(2,563.8)	55.7(58.9)	41.6(40.7)	1,514.2(1,495.1)	50.0(48.3)	36.8(35.8)	3,501.4(2,256.1)	48.8(46.1)

(注) 1. 預金は譲渡性預金を含みます。

2. ()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

(13) リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
破綻先債権	16	24	1	18	26	2
延滞債権	118	433	81	126	442	92
3カ月以上延滞債権	3	4	4	3	4	4
貸出条件緩和債権	675	614	399	675	614	399
合計	814	1,076	486	824	1,087	499

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	—	77	31
3カ月以上延滞債権	—	1	—
貸出条件緩和債権	0	—	—
合計	0	78	31

開示する内容については以下のとおりです。

なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

(注) 1. 「破綻先債権」とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。

(1) 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て

(2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て

(3) 破産法の規定による破産手続開始の申立て

(4) 会社法の規定による特別清算開始の申立て

(5) 手形交換所による取引停止処分

(6) 外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

5. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	305	293	45	316	304
危険債権	103	434	71	103	434	73
要管理債権	682	620	404	682	620	404
小計	822	1,361	770	831	1,372	783
正常債権	35,646	40,168	35,194	35,468	40,018	35,139
合計	36,468	41,529	35,964	36,300	41,390	35,922

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	0
危険債権	—	77	31
要管理債権	0	1	—
小計	0	78	31
正常債権	983	450	367
合計	983	528	399

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 「要管理債権」とは3カ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう)をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。
 5. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(15) 自己査定による分類債権額

自己査定分類額(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	
	うち銀行勘定	うち信託勘定	うち銀行勘定	うち信託勘定	うち銀行勘定	うち信託勘定
総与信残高	37,452	36,468	42,058	41,529	36,363	35,964
非分類	35,852	34,878	39,981	39,454	34,596	34,197
分類額合計	1,599	1,589	2,076	2,075	1,767	1,767
Ⅱ分類	1,586	1,576	1,968	1,966	1,757	1,757
Ⅲ分類	12	12	108	108	9	9
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. Ⅲ、Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。
 2. 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。
 3. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(16) 貸倒引当金内訳 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
一般貸倒引当金			
残高	25,643	22,486	21,974
期中増加額	26,450	22,486	21,974
期中減少額	18,000	25,643	22,486
個別貸倒引当金			
残高	4,507	24,289	2,655
期中増加額	8,720	24,289	2,655
期中減少額(目的使用)	6,021	289	1,299
期中減少額(その他)	17,162	4,218	22,990
特定海外債権引当勘定			
残高	376	181	0
期中増加額	376	181	0
期中減少額	556	378	153
貸倒引当金残高合計	30,527	46,957	24,630

(注) 1. 外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

2. 平成18年3月末の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の「期中増加額」には(株)みずほアセットとの合併によるものがそれぞれ806百万円、4,213百万円含まれています。

(17) 貸出金の償却額 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
償却額	1,424	3,615	4,051

(18) 特定海外債権残高

(単位:億円)

平成18年3月末 (2006年3月31日現在)		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	
インドネシア	30	インドネシア	16	アルゼンチン	0
その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0	エクアドル	0
合計	30	合計	16	合計	0
資産の総額に対する割合	(0.04%)	資産の総額に対する割合	(0.02%)	資産の総額に対する割合	(0.00%)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移

みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
2003年(平成15年) 3月12日	—	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行(注)と旧みずほ信託銀行との合併

(注) 2002年4月に旧安田信託銀行から改称

旧安田信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
2002年(平成14年) 3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
2002年(平成14年) 3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式)800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

旧みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
1999年(平成11年) 3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
1999年(平成11年) 4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
1999年(平成11年) 10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
2000年(平成12年) 10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

(2) 発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
普通株式	5,024,755	5,024,755	5,024,755
優先株式	1,100,000	1,080,565	1,032,565

(3) 株式の所有者別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	87人	75人	1,630人	324(48)人	110,422人	112,538人	- 人
所有株式数	- 単元	249,162単元	54,446単元	3,860,655単元	164,529(616)単元	693,833単元	5,022,625単元	2,130,829株
割合	- %	4.96%	1.08%	76.86%	3.27(0.01)%	13.81%	100.00%	- %

(注) 1. 自己株式762,627株は「個人その他」に762単元、「単元未満株式の状況」に627株含まれています。
 なお、自己株式762,627株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は761,627株であります。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれております。

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-)人	- 人	1人	- 人
所有株式数	- 単元	- 単元	- 単元	232,565単元	-(-)単元	- 単元	232,565単元	372株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-)人	- 人	1人	- 人
所有株式数	- 単元	- 単元	- 単元	800,000単元	-(-)単元	- 単元	800,000単元	- 株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

(4) 株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	172人	102人	871人	1,265人	18,612人	17,488人	74,028人	112,538人	- 人
割合	0.15%	0.09%	0.77%	1.12%	16.53%	15.53%	65.78%	100.00%	- %
所有株式数	4,173,982単元	70,361単元	158,057単元	79,876単元	300,881単元	103,861単元	135,607単元	5,022,625単元	2,130,829株
割合	83.10%	1.40%	3.14%	1.59%	5.99%	2.06%	2.69%	100.00%	- %

(注) 1.自己株式762,627株は「500単元以上」に762単元、「単元未満株式の状況」に627株含まれています。
 なお、自己株式762,627株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は761,627株であります。
 2.「10単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、37単元含まれています。

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	232,565単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	232,565単元	372株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	800,000単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	800,000単元	- 株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

(5) 1株当たり情報(単体)

(単位:円)

	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
1株当たり当期純利益	5.54	13.09	16.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.52	7.89	10.20
1株当たり純資産額	34.15	48.77	43.13

(注) 1.1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。
 2.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

(6) 大株主の状況

普通株式

(単位:千株、%)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,500,391	69.66
2	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,948	0.65
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,244	0.58
5	モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイティ デリバティブ	17,065	0.33
6	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	13,800	0.27
7	大成建設株式会社	13,140	0.26
8	みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,098	0.22
10	芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
11	ピー・エヌ・ピー・パブリック・プライベート・バンク シンガポール ブランチ	10,210	0.20
12	株式会社武富士	10,206	0.20
13	アイフル株式会社	10,050	0.20
14	ビューリック株式会社(旧日本橋興業株式会社)	9,500	0.18
15	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)	9,288	0.18
16	みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	9,028	0.17
17	株式会社損害保険ジャパン	9,005	0.17
18	東武シェアードサービス株式会社	9,000	0.17
19	ピー・エヌ・ピー・パブリック・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ピー・エヌ・ピー・パブリック証券会社)	8,252	0.16
20	みずほ信託銀行持株会	7,435	0.14
21	太平洋セメント株式会社	7,399	0.14
22	京浜急行電鉄株式会社	7,238	0.14
23	西松建設株式会社	6,960	0.13
24	住友信託銀行株式会社(信託B口)	6,940	0.13
25	チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	6,790	0.13
26	指定単 受託者 中央三井アセット信託銀行株式会社 1口	6,785	0.13
27	日本精工株式会社	6,458	0.12
28	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分トヨタ自動車株式会社 退職給付信託口)	6,157	0.12
29	昭和電工株式会社	6,086	0.12
30	りそな信託銀行株式会社 信託口F	6,044	0.12
	その他共計	5,024,755	100.00

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	232,565	100.00

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

平成20年3月末(2008年3月31日現在)

自己資本の充実の状況 目次

連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

- (1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲 125

連結自己資本比率

- (2) 連結自己資本比率総括表 126

自己資本

- (3) 自己資本調達手段について 127

- (4) 自己資本の充実度に関する評価方法について 129

- (5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額 129

信用リスク

- (6) 信用リスク管理について 130

- (7) 信用リスクの状況 131

信用リスク削減手法

- (8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について 142

- (9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 143

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (10) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について 144

- (11) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 145

証券化エクスポージャー

- (12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について 147

- (13) 証券化取引に関する会計方針について 147

- (14) 証券化エクスポージャーの状況 148

マーケットリスク

- (15) マーケットリスク管理について 152

オペレーショナルリスク

- (16) オペレーショナルリスク管理について 157

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (17) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について 158

- (18) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 158

単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

- (1) 単体自己資本比率総括表 159

自己資本

- (2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額 160

信用リスク

- (3) 信用リスクの状況 161

信用リスク削減手法

- (4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 172

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 173

証券化エクスポージャー

- (6) 証券化エクスポージャーの状況 175

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 179

パーゼル銀行監督委員会が検討してきた新しい自己資本比率規制(以下、パーゼルⅡ)が、平成19年3月末より実施されました。自己資本比率の算出方法は従前のものに比べて大幅に変更され、信用リスク・アセット算出の精緻化やオペレーショナル・リスクの導入などが盛り込まれています。本邦では、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年告示第15号)に記載された項目について、開示することが求められています。なお、「単体の自己資本の充実の状況」にかかる定性的な項目については、「連結の自己資本の充実の状況」にかかる各該当項目に記載しています。

■連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

(1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

平成18年度、平成19年度とも、該当ありません。

(B) 連結子会社の数

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
連結子会社	12社	11社

主要な連結子会社は、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社、みずほ信不動産販売株式会社等です。

各連結子会社の主要な業務の内容については、45ページをご覧ください。

(C) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

平成18年度、平成19年度とも、該当ありません。

(D) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

平成18年度、平成19年度とも、該当ありません。

(E) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって連結グループに属していない会社

平成18年度、平成19年度とも、該当ありません。

(F) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等

平成18年度、平成19年度とも、該当ありません。

(注) 「自己資本比率告示」とは、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を示します。

連結自己資本比率

(2) 連結自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	130,141	118,141
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,373	15,373
	利益剰余金	107,063	127,467
	自己株式(△)	110	126
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	8,047	7,735
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	153	△237
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,698	3,057
	うち海外SPCの発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	4,522	3,767
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	6,411
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	359,840	374,852
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	359,840	374,852
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	—	—
	Tier Iに対する割合 = (B) / (A) × 100	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	85,337	35,491
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	930	957
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	3,174	—
	負債性資本調達手段等	182,200	182,200
	うち永久劣後債務	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	139,500	139,500
	計	271,642	218,649
	うち自己資本への算入額 (C)	271,642	218,649
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—	—
控除項目	控除項目 (E)	1,417	8,279
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	630,064	585,222
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,970,090	2,871,307
	オフ・バランス取引等項目	194,089	155,663
	信用リスク・アセットの額 (G)	3,164,180	3,026,970
	マーケット・リスク相当額に係る額((I) / 8%) (H)	28,262	15,959
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	2,260	1,276
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K) / 8%) (J)	332,513	350,940
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (K)	26,601	28,075
	フロア調整額 (L)	490,244	293,509
	計((G) + (H) + (J) + (L)) (M)	4,015,201	3,687,380
連結自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (M) × 100		15.69%	15.87%
Tier I比率 = (A) / (M) × 100		8.96%	10.16%

- (注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
3. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成19年3月末16,919百万円、平成20年3月末35,868百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年3月末107,952百万円、平成20年3月末74,970百万円です。
4. 「フロア調整額」は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。当社は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

〈参考〉パーゼルIベース 連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
連結自己資本比率	14.44%	13.55%
Tier I 比率	8.04%	8.36%
Tier I	3,643	3,850
Tier II	2,910	2,405
控除項目	13	17
自己資本額	6,540	6,237
リスク・アセット等	45,270	46,030

自己資本

(3) 自己資本調達手段について

当社グループにおける主な自己資本調達手段は、普通株式、優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株となっています。

優先株式

当社は、当社が発行する下記の優先株式を、当社の「連結自己資本比率」および「単体自己資本比率」の「基本的項目(Tier I)」に算入しています。

		第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
事業年度末発行残高		116,282,686,000円	120,000,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	取得請求期間	平成11年7月1日から平成31年1月31日まで	平成14年7月1日から平成31年1月31日まで
	取得比率	取得比率は、6.098とする。	取得比率は、2.423とする。
	取得比率の修正	取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:6.098) 修正後取得比率 = 500円 ÷ 時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。	取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:3.311) 修正後取得比率 = 150円 ÷ 時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。
	取得比率の調整	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。(上限:6.098)	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
取得と引換えに交付すべき普通株式数		以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のために提出した優先株式数 × 取得比率	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のために提出した優先株式数 × 取得比率

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

	第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
優先株式の一斉取得	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して500円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、500円を80円で除して得られる株式の数を上限とする。	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して150円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、150円を46円40銭で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項	—	—
議決権条項	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されない時はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されない時はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。
優先順位	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

負債性資本調達手段等

「補完的項目(Tier II)」に算入する「負債性資本調達手段等」には、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株が含まれています。

このうち、永久劣後債務および期限付劣後債務は、劣後特約が付された劣後債(劣後特約付社債)または劣後ローン(劣後特約付金銭消費貸借による借入れ)(以下併せて「劣後債等」といいます。)であり、具体的には、次の手段により調達されます。

- ・国内又は海外における公募劣後債
- ・ユーロMTNプログラム等を利用した劣後債(私募)
- ・劣後ローン

劣後債等は、当社または当社の海外連結子会社SPCが発行、または借入れを行います。以下にその概要を示す条件が付されており、金融庁の告示および監督指針に基づき、「Tier II」としての適格性が確保されています。

○劣後特約

劣後債等には、一定の劣後事由が発生した場合に、当該劣後債等に係る元利金の支払いについて、当該劣後債等およびそれと同順位または劣後する債権以外の上位債権にかかる債務の履行よりも、後順位におく旨の劣後特約が付されており(劣後債等の債権者の支払い請求権について、破産手続における配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れることとなります。)、これにより、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合には、劣後債等の債権者よりも上位債権者が優先されます。

○永久劣後債務

永久劣後債務とは、負債性資本調達手段のうち、次に掲げる性質をすべて有するものです。

- ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する性質の払込済のものであること。
- ・債務者の任意によるものであり、かつ、当該償還または返済を行った後において債務者が十分な自己資本比率を維持することができると見込まれる場合または当該償還または返済の額以上の額の資本調達を行う場合を除き、償還または返済されないものであること。
- ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- ・利払いの義務の延期が認められるものであること。

○期限付劣後債務

期限付劣後債務とは、劣後債等のうち、確定期限の定めがない永久劣後債務とは異なり、5年超の償還期間または弁済期間が定められたものをいいます。

なお、永久劣後債務、期限付劣後債務に、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す場合には、ステップ・アップ金利等が過大なものとされないよう、発行または借入れから5年後以降にステップ・アップ金利等が上乗せされることとし、またステップ・アップ金利等の上乗せ幅も関連する金融庁の監督指針所定の値以下となるようにしています。

なお、現在、当社グループは期限付優先株を発行していません。

(4) 自己資本の充実度に関する評価方法について

当社グループ全体が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

○適切なBIS自己資本比率・Tier I比率の維持

最低所要自己資本比率(国際統一基準8%)の確保にとどまらず、様々な経営環境をふまへ、財務の健全性維持の観点より、質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しています。

○リスクと自己資本のバランス

リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、当社グループ全体で抱えているリスク量を可能な限り定量的に把握した上で、業務運営単位別にそのリスク量に応じた資本を自己資本の範囲内で配賦することによって、経営体力の範囲内にリスクを制御していくとともに、リスクプロファイルに照らし十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価しています。なお、評価にあたっては、与信集中リスクやストレステストによる自己資本への影響等を考慮するとともに、適切なリスク・リターンが確保できているかについても検証しています。

(5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		平成20年3月末(2008年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	86,138	3,392	77,684	2,870
内部格付手法	84,295	3,297	75,589	2,774
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	25,288	1,764	26,358	1,416
事業法人向け(特定貸付債権)	3,740	363	3,749	322
ソブリン向け	29,894	50	19,845	25
金融機関等向け	3,235	59	3,795	37
リテール向け	4,656	191	4,506	181
居住用不動産向け	2,807	102	2,689	93
適格リボルビング型リテール向け	153	12	143	15
その他リテール向け	1,695	76	1,674	72
株式等	4,307	388	3,140	284
PD/LGD方式	99	13	129	19
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71	24	37	12
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	4,135	350	2,972	252
信用リスク・アセットのみなし計算	676	187	894	225
購入債権	2,173	74	2,340	50
証券化	5,514	114	5,445	108
その他	4,807	102	5,511	121
標準的手法	1,842	95	2,095	95
ソブリン向け	32	0	31	0
金融機関等向け	849	18	1,172	24
法人等向け	225	17	209	16
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	735	58	680	54
マーケット・リスク		22		12
標準的方式		19		9
金利リスク		—		—
株式リスク		—		—
外国為替リスク		19		9
コモディティリスク		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		2		3
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		266		280
連結総所要自己資本額		3,212		2,949

(注) 1.EAD:デフォルト時エクスポージャー

2.PD:デフォルト率

3.LGD:デフォルト時損失率

4.所要自己資本額:信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、

オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5.連結総所要自己資本額:自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

信用リスク

(6) 信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえた上で、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測・モニタリング等を行っています。審査部は信用リスク管理の基本方針をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

また、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定の一作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体（プール）を組成した上で、その組成したプールごとにリスクを把握し、管理する手法です。プールごとに十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理および与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、予め定めている償却・引当基準に則り、適切に計上しております。具体的な方法は下記のとおりです。

正常先	社内格付ごとの債権額に、今後1年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。
要注意先	債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。 なお、要管理先債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法（DCF法）による引当を実施。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a)債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b)当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上。 なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法（DCF法）による引当を実施。
実質破綻先 破綻先	債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施。

ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、および信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本および引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

当社グループ会社の信用リスク管理

当社は、当社グループにおける与信管理を通じて、当社グループの保有する信用リスクを一元的に把握・管理しています。なお、当社が、経営管理を行うグループ会社の与信管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有する信用リスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

バーゼルⅢにかかる対応の状況

当社グループでは、バーゼルⅢにおける信用リスク・アセットの額を算出する手法として、基礎的内部格付手法を採用しています。ただし、業務の内容や信用リスク・アセットの額への影響度等を勘案し、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断した事業単位または資産区分については、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しています(注)。

また、基礎的内部格付手法による信用リスク・アセットの額の算出に使用するPD(デフォルト率)等の各種推計値は内部の信用リスク計測やリスクキャピタル配賦等に利用しています。PDは規制要件に基づき、内部および外部のデフォルト実績データの長期平均に保守的な修正を加え推計し、バックテストにより定期的に検証をしています。

(注) 標準的手法が適用されるポートフォリオにおいてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内では株式会社格付投資情報センター(R&I)、海外ではスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)です。また、全ての法人等向けエクスポージャー(除く中小企業等向けエクスポージャー)に100%のリスク・ウェイトを適用しています。

(7) 信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成18年度、平成19年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	52,059	15,141	204	7,423	74,829
海外	189	2,556	71	416	3,234
アジア	25	17	2	0	46
中南米	80	33	—	0	114
北米	61	1,473	33	3	1,572
東欧	0	—	—	—	0
西欧	15	1,032	35	412	1,495
その他の地域	5	—	0	—	5
適用除外分				1,842	1,842
合計	52,249	17,698	275	9,683	79,906

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	42,954	13,823	25	8,913	65,717
海外	242	3,001	268	19	3,531
アジア	67	—	—	0	67
中南米	70	23	—	—	94
北米	89	2,377	146	13	2,626
東欧	0	—	—	—	0
西欧	14	599	122	5	741
その他の地域	0	—	—	0	0
適用除外分				2,095	2,095
合計	43,197	16,824	294	11,028	71,344

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2. 非居住者分は海外に含みます。

3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他の資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	5,567	2,520	0	260	8,348
建設業	1,256	150	—	—	1,407
不動産業	8,818	642	—	—	9,461
各種サービス業	2,916	131	—	40	3,087
卸売・小売業	2,576	238	—	42	2,858
金融・保険業	4,993	1,979	275	2,117	9,365
個人	6,618	—	—	31	6,650
その他の業種	4,396	3,405	0	4,813	12,615
日本国・日本銀行	15,106	8,628	—	534	24,269
適用除外分				1,842	1,842
合計	52,249	17,698	275	9,683	79,906

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	6,060	2,526	0	342	8,929
建設業	1,771	119	—	107	1,999
不動産業	8,745	367	—	0	9,113
各種サービス業	3,000	110	—	3	3,114
卸売・小売業	2,537	182	—	66	2,786
金融・保険業	5,146	1,221	293	2,563	9,224
個人	6,394	—	—	1	6,396
その他の業種	4,658	3,715	0	5,514	13,888
日本国・日本銀行	4,883	8,580	—	332	13,796
適用除外分				2,095	2,095
合計	43,197	16,824	294	11,028	71,344

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2.その他の業種には海外分及び非居住者分を含みます。

3.その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他の資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	22,007	813	66	2,987	25,874
1年以上3年未満	9,305	3,458	55	4	12,823
3年以上5年未満	8,804	1,664	52	5	10,526
5年以上	11,584	6,898	101	29	18,612
期間の定めのないもの等	547	4,864	—	4,813	10,225
適用除外分				1,842	1,842
合計	52,249	17,698	275	9,683	79,906

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	12,652	844	29	3,372	16,899
1年以上3年未満	10,656	2,485	100	7	13,250
3年以上5年未満	9,398	3,639	48	18	13,105
5年以上	10,223	6,174	116	4	16,519
期間の定めのないもの等	266	3,679	—	5,529	9,475
適用除外分				2,095	2,095
合計	43,197	16,824	294	11,028	71,344

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他資産等が含まれます。

○3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				合計
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	
国内	1,633	13	—	2	1,648
海外	16	—	—	—	16
アジア	16	—	—	—	16
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分				—	—
合計	1,650	13	—	2	1,665

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				合計
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	
国内	596	2	—	3	601
海外	0	—	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分				—	—
合計	596	2	—	3	601

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2.非居住者分は海外に含まれます。

3.その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	80	0	—	0	80
建設業	13	0	—	—	13
不動産業	341	0	—	—	341
各種サービス業	116	0	—	—	116
卸売・小売業	40	0	—	—	40
金融・保険業	384	3	—	—	388
個人	127	—	—	1	129
その他の業種	545	9	—	0	555
適用除外分				—	—
合計	1,650	13	—	2	1,665

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	22	0	—	0	22
建設業	18	0	—	0	19
不動産業	50	0	—	0	50
各種サービス業	31	0	—	0	31
卸売・小売業	34	0	—	0	35
金融・保険業	343	1	—	—	345
個人	79	—	—	1	81
その他の業種	14	0	—	0	15
適用除外分				—	—
合計	596	2	—	3	601

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2. その他の業種には海外分及び非居住者分を含みます。

3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高および当期の増減額(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

		平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	268	234
	当期増加額	234	228
	当期減少額	268	234
	期末残高	234	228
個別貸倒引当金	期首残高	55	255
	当期増加額	255	37
	当期減少額	55	255
	期末残高	255	37
特定海外債権引当勘定	期首残高	3	1
	当期増加額	1	0
	当期減少額	3	1
	期末残高	1	0
合計	期首残高	328	491
	当期増加額	491	265
	当期減少額	328	491
	期末残高	491	265

(G) 個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在) (a)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在) (b)	増減(b) - (a)
国内	254	35	△218
製造業	14	6	△7
建設業	—	1	1
不動産業	3	2	△1
各種サービス業	2	1	△1
卸売・小売業	0	1	0
金融・保険業	213	—	△213
個人	17	14	△2
その他	2	8	6
海外	0	0	△0
適用除外分	0	1	1
合計	255	37	△217

(注) 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
製造業	—	4
建設業	—	3
不動産業	—	0
各種サービス業	33	1
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	—	—
個人	4	0
その他	0	30
適用除外分	—	—
合計	38	40

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。

2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

3. その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	32	0	33	32
	10 %	—	—	—	—
	20 %	652	3	656	—
	35 %	—	—	—	—
	50 %	187	—	187	—
	100 %	957	8	965	0
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
合計		1,830	12	1,842	32

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	31	—	31	30
	10 %	—	—	—	—
	20 %	1,003	2	1,006	1
	35 %	—	—	—	—
	50 %	119	2	121	—
	100 %	932	3	936	—
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
1250 %	—	—	—	—	
合計		2,086	8	2,095	31

(注) オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区別スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	552	395
	70%	1,643	1,883
	90%	572	573
	95%	232	272
	115%	91	248
	120%	75	—
	140%	101	27
	250%	458	243
	デフォルト	—	—
合計		3,728	3,643

(L) リスク・ウェイト区別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	—	—
	400%	71	37
合計		71	37

(注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区別・格付区別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)					
	EAD加重平均 PD (%)	EAD加重平均 LGD (%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向け	6.68	43.14	47.33	26,444	24,035	2,408
投資適格ゾーン	0.12	45.01	33.90	15,476	13,922	1,554
非投資適格ゾーン	1.83	40.20	77.38	9,392	8,582	809
デフォルト	100.00	42.20	—	1,574	1,529	44
ソブリン向け	0.06	44.91	1.70	30,076	21,968	8,107
投資適格ゾーン	0.01	44.91	1.61	30,021	21,913	8,107
非投資適格ゾーン	0.43	45.00	72.46	38	38	—
デフォルト	100.00	45.00	—	16	16	—
金融機関等向け	0.13	45.00	25.32	4,084	3,697	386
投資適格ゾーン	0.13	45.00	25.31	4,055	3,675	379
非投資適格ゾーン	0.66	44.33	26.63	29	22	7
デフォルト	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.73	90.00	148.49	99	99	—
投資適格ゾーン	0.08	90.00	104.13	71	71	—
非投資適格ゾーン	1.90	90.00	263.85	27	27	—
デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計	2.95	44.22	23.41	60,704	49,800	10,903
投資適格ゾーン	0.05	45.02	13.77	49,624	39,582	10,041
非投資適格ゾーン	1.82	40.38	77.75	9,488	8,671	816
デフォルト	100.00	42.24	—	1,591	1,546	44

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)					
	EAD加重平均 PD (%)	EAD加重平均 LGD (%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向け	2.99	43.45	49.74	27,659	25,155	2,504
投資適格ゾーン	0.09	45.12	27.09	17,268	15,649	1,619
非投資適格ゾーン	2.71	40.54	92.23	9,844	9,004	840
デフォルト	100.00	43.32	—	546	501	44
ソブリン向け	0.00	44.86	1.65	19,939	15,053	4,885
投資適格ゾーン	0.00	44.86	1.48	19,902	15,016	4,885
非投資適格ゾーン	0.42	45.00	93.11	37	37	—
デフォルト	100.00	45.00	—	0	0	—
金融機関等向け	0.05	45.00	14.04	4,847	4,378	469
投資適格ゾーン	0.05	45.00	13.95	4,827	4,378	449
非投資適格ゾーン	0.25	45.00	37.07	19	0	19
デフォルト	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.72	90.00	176.42	129	129	—
投資適格ゾーン	0.07	90.00	110.15	70	70	—
非投資適格ゾーン	1.50	90.00	256.14	59	59	—
デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計	1.58	44.25	28.52	52,576	44,716	7,859
投資適格ゾーン	0.04	45.06	13.60	42,069	35,114	6,954
非投資適格ゾーン	2.69	40.86	93.09	9,960	9,100	860
デフォルト	100.00	43.32	—	546	501	44

(注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2 (E2Rを除く) が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(ご参考) 債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1～A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1～B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1～C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	
D1～D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R*		デフォルト
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	

※貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む

(N) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ (リテール向け)

(単位:億円,%)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.25	47.84	0.23	35.78	2,807	2,805	1	—	—
非デフォルト	0.81	47.81	—	35.75	2,794	2,792	1	—	—
デフォルト	100.00	54.70	51.29	42.68	12	12	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	5.07	73.95	2.53	47.25	153	101	51	272	17.52
非デフォルト	2.51	73.33	—	48.33	149	97	51	272	17.49
デフォルト	100.00	96.90	96.30	7.44	4	3	0	0	63.35
その他リテール向け	3.00	49.37	1.15	33.77	1,695	1,672	23	1	100.00
非デフォルト	1.00	49.14	—	33.53	1,661	1,638	22	0	100.00
デフォルト	100.00	60.49	56.87	45.30	34	33	0	0	100.00
合計	2.02	49.25	0.64	35.43	4,656	4,580	76	274	17.92
非デフォルト	0.93	49.11	—	35.36	4,605	4,529	75	273	17.73
デフォルト	100.00	61.94	58.60	41.66	50	50	0	0	92.16

(注) 平成19年(2007年)3月末のEAD加重平均LGDは、前年度記載のEAD加重平均ELdefault控除後の数値から、EAD加重平均ELdefault控除前の数値に変更して記載しています。

(単位:億円,%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.47	46.34	0.31	34.55	2,689	2,687	1	—	—
非デフォルト	0.86	46.29	—	34.47	2,672	2,670	1	—	—
デフォルト	100.00	53.38	49.74	48.21	16	16	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	7.29	70.67	3.18	61.28	143	95	48	262	17.01
非デフォルト	4.03	69.83	—	62.93	138	90	48	262	16.97
デフォルト	100.00	94.38	93.29	14.46	4	4	0	0	59.63
その他リテール向け	2.93	47.61	0.98	35.62	1,674	1,652	21	21	98.05
非デフォルト	1.13	47.42	—	35.25	1,643	1,622	21	21	98.05
デフォルト	100.00	58.31	54.12	55.41	30	30	—	—	—
合計	2.19	47.59	0.65	35.80	4,506	4,435	71	284	23.21
非デフォルト	1.06	47.44	—	35.64	4,454	4,383	71	283	23.17
デフォルト	100.00	60.14	56.42	49.26	51	51	0	0	59.63

(注) EAD加重平均LGDはEAD加重平均ELdefault控除前の数値を記載しています。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

資産区分	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け		755	527	
ソブリン向け		2	0	
金融機関等向け		—	—	
居住用不動産向け		7	8	
適格リボルビング型リテール向け		6	5	
その他リテール向け		38	26	
合計		810	566	

(注) 1.実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
 2.資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。
 3.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

資産区分	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け		755	797	527
ソブリン向け		2	8	0
金融機関等向け		—	2	—
居住用不動産向け		7	17	8
適格リボルビング型リテール向け		6	6	5
その他リテール向け		38	27	26
合計		810	860	566

(注) 1.推計値は平成19年(2007年)3月末の期待損失額です。
 2.資産区分別の期待損失額は、平成19年(2007年)3月末基準より推計を開始しています。
 3.実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
 4.資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。
 5.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

信用リスク削減手法

(8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社グループでは、債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。担保および保証の取得においては、担保価値・保証履行能力や法的有効性等を評価し、取得後も定期的に再評価を行っています。さらに、担保の種類別の集中状況や保証等の間接与信も含めた個社のリスクの集中状況について把握しています。

バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額の算出に際しては、告示要件を充足する適格金融資産担保（主に預金や有価証券）や適格資産担保（主に不動産）、および告示要件を充足する「ソブリン」「金融機関」と「一定格付以上の事業法人等」からの保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

また、事業法人等向けエクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に際しては、告示に基づき期間等を考慮の上、法的に相殺が可能な貸出債権と自行預金について、双方を相殺しています。

派生商品取引およびレポ取引の信用リスク・アセットの額の算出に際しては、取引国ごとの法制度等に照らし、相対ネットティング契約が有効な場合に、その効果を勘案しています。

(9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	169	5,192	725	120	6,207
事業法人向け	169	4,928	168	120	5,386
ソブリン向け	—	262	557	—	819
金融機関等向け	—	1	—	—	1
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	169	5,192	725	120	6,207

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	92	4,927	997	200	6,217
事業法人向け	92	4,657	247	200	5,196
ソブリン向け	—	270	285	—	556
金融機関等向け	—	—	464	—	464
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	92	4,927	997	200	6,217

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(10) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について

派生商品取引等の内容

当社グループは、主として次に掲げる派生商品取引を行っています。

- ・先物外国為替取引
- ・通貨オプション取引
- ・通貨スワップ取引
- ・金利スワップ取引
- ・金利オプション取引
- ・金利先物取引および同オプション取引
- ・債券先物取引および同オプション取引
- ・クレジット・デリバティブ

なお、金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでいます。

長期決済期間取引は、告示要件を満たす有価証券等およびその対価の受渡しまたは決済を行う取引が該当します。

派生商品取引等にかかるリスクの内容

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクとして、次のようなものがあります。

- ・信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。
- ・その他のリスク
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

派生商品取引等にかかるリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクは、その他の与信取引と同一の信用リスク管理を行っています。

(11) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

<派生商品取引>

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	52	55	108
金利関連取引	231	321	553
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	284	377	661
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果(△)			373
小計			288
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計			288

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	15	17	32
金利関連取引	378	367	745
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	393	384	778
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果(△)			476
小計			302
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計			302

(注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

<長期決済期間取引>

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	再構築コスト	アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
保証・その他	—	—
合計	—	—

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位:億円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—

(注) 合計のうち、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いた クレジット・デリバティブ	200	200

証券化エクスポージャー

証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示等の定義に従い、「ノン・リコース」および「優先劣後構造」等の性質を有する取引を対象としています。ただし、特定貸付債権に該当する取引は、含まれていません。

(12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について

証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理

当社グループでは、様々な観点と立場から、証券化取引に関わっています。

○保有資産の流動化（以下、オリジネーターとしての証券化）

与信集中リスクの削減および経済的資本コントロール等を目的に、銀行勘定で保有する住宅ローン、事業法人、証券化エクスポージャー等を裏付資産とする証券化スキームを用いた流動化に取り組んでいます。オリジネーターとしての証券化案件実行に際しては、経済的資本の削減とリスク・リターン改善効果、リスク移転の実態的な効果等をあらゆる角度から検討の上で取引方法や可否を判断しています。

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサー

お客さまの保有する売掛債権・手形債権等の流動化を支援する目的で、スポンサーとして、ABLの供与、ABCPバックアップラインにより証券化エクスポージャーを保有する場合があります。その際には、当社グループとして投資家の立場もふまえたデューデリジェンス等によりリスクの実態を正確に把握するとともに、内部格付の付与、案件審査等の案件評価を実施し、他の直接的な貸出資産と併せて厳正に管理をしています。

○代替的な信用リスク資産への投資（以下、投資家としての証券化取引）

分散投資の観点から既存の与信とは異なる代替的な信用リスク資産への投資等を目的に、証券化商品（ABS、CMBS、RMBS、CDO等）を保有しています。投資家としての証券化取引については、ポートフォリオマネジメント委員会等において当該取引の投資枠を設定、厳格に管理を行う仕組みを構築しています。また、市場流動性枯渇や価格急落等をふまえたストレステストについても実施しています。

その他、お客さまの資金調達手段として、ABL、ABCP、信託スキーム等、様々な流動化プログラムのアレンジを手掛けています。原資産等のリスク実態を把握し、投資されるお客さまにリスクやプログラムの内容を適切に開示するよう努めています。

このほかにも、サービサー案件の受託を積極的に行うほか、決済資金ファシリティの提供（サービサー・キャッシュ・アドバンス）、証券化目的導管体への金利スワップの提供などを行っています。

当社グループにおいては、証券化取引を含めたすべての与信取引に係る信用リスク量の計測のほか、証券化取引等の投資残高・パフォーマンスの定期的なモニタリングを行い、ポートフォリオマネジメント委員会等に報告しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

内部格付手法の対象となる証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額等の算出においては、自己資本比率告示に従い、適格格付機関の格付が付与されている場合は外部格付準拠方式、それ以外の場合については指定関数方式を適用しています。なお、外部格付準拠方式、指定関数方式ともに適用できない場合には、自己資本控除の取扱いとしています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）を採用しています。（証券化エクスポージャーの種類毎に使用する適格格付機関を分類はしていません。）

(13) 証券化取引に関する会計方針について

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

また、会計基準の国際的な収斂に向けた動向を鑑み、時価を把握することが極めて困難な場合を除き、市場価格およびこれに準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカーまたは情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しています。

更に、平成20年3月26日に日本公認会計士協会より公表された「証券化商品の評価等に対する監査に当たって」をふまえ、複合金融商品に係る区分処理についても適切に対応しています。

(14) 証券化エクスポージャーの状況

平成18年度の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成19年度の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	1,490	—	—	—	275	—	1,766
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	8	—	—	—	—	—	8
当期の損失額	—	14	—	—	—	—	—	14
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	143	—	143
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャーの額								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	1,120	—	—	—	221	—	1,342
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期の損失額	—	9	—	—	—	—	—	9
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャーの額								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3. 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

4. 「住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	20	—	20	0
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	450	—	—	—	—	—	450	65
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	450	—	—	—	20	—	471	65

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	30	—	30	0
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	428	—	—	—	—	—	428	51
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	428	—	—	—	30	—	458	52

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	45	—	—	—	—	—	45

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	37	—	—	—	—	—	37

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、デフォルトした エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-
原資産に関する当期の想定損失額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、デフォルトした エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-
原資産に関する当期の想定損失額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

<リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額>

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)							所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
リスク・ウェイト	~20%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~50%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~100%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~250%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~650%	-	-	-	-	-	-	-	-
	650%超	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち原資産が海外資産である取引)	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)							所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
リスク・ウェイト	~20%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~50%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~100%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~250%	-	-	-	-	-	-	-	-
	~650%	-	-	-	-	-	-	-	-
	650%超	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち原資産が海外資産である取引)	-	-	-	-	-	-	-	-

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	45	1,073	2,350	422	581	2	344	4,821	40
	~50%	—	—	—	33	131	21	35	221	7
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		45	1,073	2,350	455	713	23	380	5,043	48
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	—	—	35	35	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	35	35	

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	74	1,121	2,121	307	390	54	330	4,400	37
	~50%	—	—	—	—	485	40	—	526	16
	~100%	—	—	—	23	4	—	—	27	1
	~250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		74	1,121	2,121	330	883	95	360	4,986	55
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	200	—	30	230	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
 2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 3. 「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年(2007年)3月末と平成20年(2008年)3月末における残高は、それぞれ407億円、391億円です。

マーケットリスク

(15) マーケットリスク管理について

基本的な考え方

当社では、マーケットリスク(市場リスク)を、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。

当社では、「市場リスク管理の基本方針」を定め、この基本方針に則り、当社グループが保有するマーケットリスク(市場リスク)を一元的に把握・管理しています。

なお、当社が、経営管理を行うグループ会社のマーケットリスク(市場リスク)の管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有するリスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、マーケットリスク(市場リスク)に関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、マーケットリスク(市場リスク)に対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有するマーケットリスク(市場リスク)が資本勘定等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。

なお、マーケットリスク(市場リスク)に対する配賦リスクキャピタルの金額は、市場リスク(VAR)にポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを加えたリスク量を基準としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、マーケットリスク(市場リスク)のモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

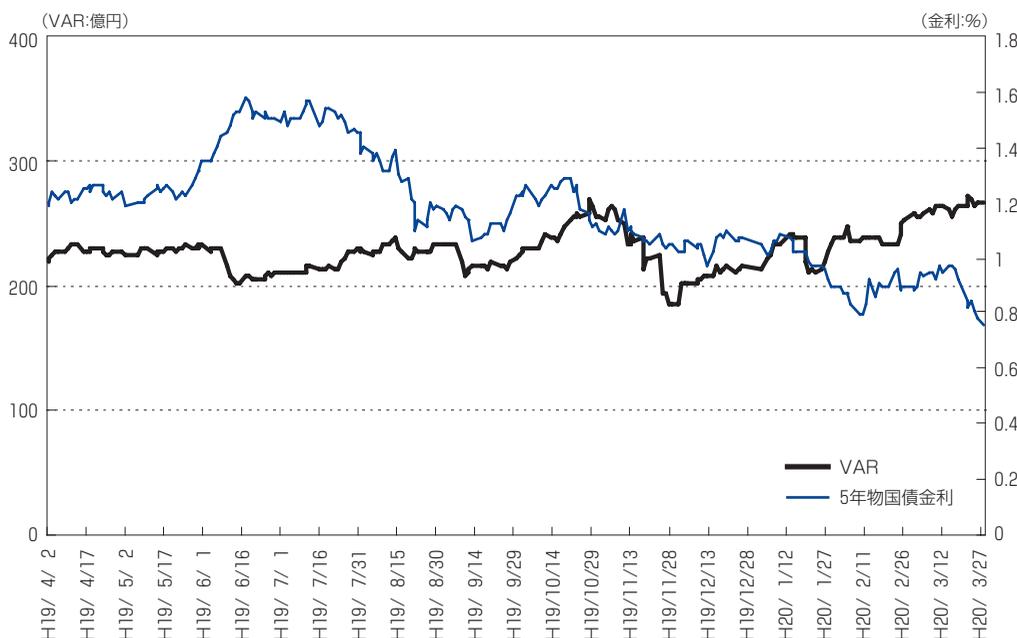
マーケットリスク(市場リスク)の状況(注)

(注)「マーケットリスク相当額」を除き、原則として連結・単体の区別はありません。

○バンキング業務

平成19年度(2007年度)のバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりでした。

〈バンキング業務のVARの状況〉



バンキング業務におけるVARの年度別推移

(単位:億円)

	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	前年比増減
年度末日	148	245	266	+21
最大値	165	282	270	△11
最小値	91	127	185	+57
平均値	119	223	228	+4

(注)バンキング業務には、政策保有株式を含みません。

◆バンキング業務のVAR計測手法

使用モデル:分散・共分散法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1ヶ月、観測期間 1年

当社のマーケットリスク(市場リスク)の大宗を占める金利リスクについては、金利感応度による分析も行っています。下の表は、平成20年3月末時点のバンキング業務における円金利リスクにかかわる金利感応度を期間別に示したものです。

期間別金利感応度(10BPV)

(単位:億円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	前年比増減
合計	△26	△55	△60	△4
1年以内	0	△1	3	+4
1年超から5年以内	△29	△36	△37	△1
5年超	2	△17	△25	△8

○アウトライアー基準

バーゼルⅡにおいて、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と広義自己資本(Tier I:基本的項目+Tier II:補完的項目)を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライアー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。当社では、ストレステストの一環として、月次にてバンキング業務から発生する損失額の計測を行っています。

下の表は、ストレス的な金利変動シナリオが発生した場合のバンキング業務における損失額の試算結果です。バンキング業務から発生する損失額は、広義自己資本の11.0%であり、「アウトライアー」と見なされる20%を大幅に下回っており、バンキング業務におけるリスクが、十分にコントロールが可能な金額であること(「アウトライアー」に該当しないこと)を示しています。

「アウトライアー基準」試算結果

(単位:億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	512	6,213	8.2%
うち 円金利の影響	345		
ドル金利の影響	137		
ユーロ金利の影響	29		

(単位:億円)

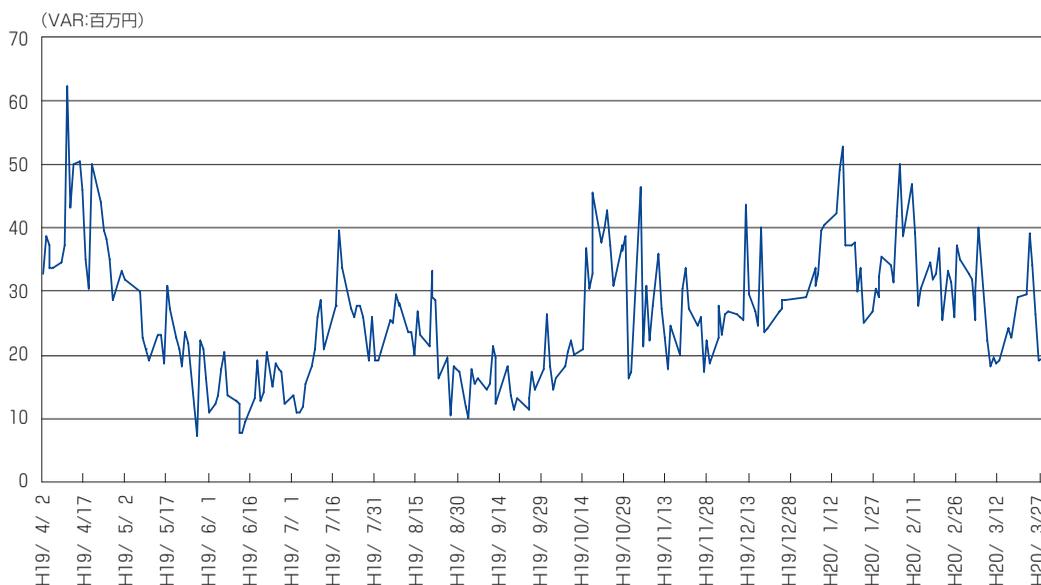
	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成20年3月末基準	636	5,759	11.0%
うち 円金利の影響	461		
ドル金利の影響	167		
ユーロ金利の影響	7		

(注)上記試算において、貸金・ローンの期前弁済については、過去のデータからお客様の期前償還行動をモデル化し、適切な方法により計測を行っています。

○トレーディング業務

平成19年度(2007年度)の当社のトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況およびVARのリスクカテゴリー別内訳は、以下の通りとなっています。

〈トレーディング業務のVARの状況〉



トレーディング業務のVARの年度別推移

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	前年比増減
年度末日	14	13	19	+5
最大値	139	72	62	△9
最小値	6	8	7	△1
平均値	50	31	26	△4

◆トレーディング業務のVAR計測手法

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1日、観測期間 過去1年(250営業日)

トレーディング業務のリスクカテゴリー別VARの状況

(単位:百万円)

	平成18年度(2006年度)				平成19年度(2007年度)				
	年度末日	最大値	最小値	平均値	年度末日	最大値	最小値	平均値	構成比
合計	13	72	8	31	19	62	7	26	—
金利リスク	15	70	5	23	18	56	5	24	94%
為替リスク	4	67	0	12	4	22	0	6	23%
株価リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 最大値および最小値のカテゴリー別/合計のVARは、それぞれ、別々の日となっております。また、リスクカテゴリー別VARの単純合計は、相互に一部リスクを打ち消しあうため合計とは一致しません。

○バックテスト

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

以下の表は、トレーディング業務において該当する観測期間の日々のVARと対応する損益を対比した結果、損失がVARを上回った回数です。平成19年度(2007年度)の観測期間中に損失がVARを上回った回数はなく、内部モデルが十分な精度をもってマーケットリスク(市場リスク)を計測していることを示しています。

	平成18年度(2006年度)	平成19年度(2007年度)
バックテスト超過回数	2回	0回

○ストレステスト

VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

ストレステスト手法としては、1993年9月以降の最大変動および過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法等を実施しています。

下の表は、トレーディング業務における、上記手法による最大の損失額の結果です。

ストレステストの結果

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
ストレステストによる最大の損失	333	82

○マーケットリスク相当額

当社では、自己資本比率規制におけるマーケットリスクに対する所用自己資本(マーケットリスク相当額)を算出する方法として、原則として、一般市場リスクは内部モデル方式、個別リスクは標準的手法を適用しております。また、内部モデル方式は、保有期間を踏まえた市場流動性のある特定取引等のトレーディング取引を対象としております。なお、平成20年(2008年)3月末時点で、個別リスクの対象となる取引はありません。

マーケットリスク相当額

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)基準		平成20年3月末(2008年3月31日現在)基準	
	連結	単体	連結	単体
マーケットリスク相当額	2,260	2,190	1,276	1,210
内部モデル方式	285	285	304	304
標準的手法	1,975	1,904	971	905
外国為替リスク・カテゴリー	1,975	1,904	971	905
うち オプション取引	—	—	—	—
金利リスク・カテゴリー	—	—	—	—
株式リスク・カテゴリー	—	—	—	—
コモディティリスク・カテゴリー	—	—	—	—

(注) マーケットリスク相当額の算出に使用した内部モデル方式のVAR計測手法
使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法
定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 10日、観測期間 過去1年(250営業日)

◆ALM(Asset Liability Management)

金融機関が、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合して管理のうえ、それらに内在する金利リスクおよび流動性リスクをコントロールすることです。

◆VAR(Value at Risk)

市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法です。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

◆トレーディング業務

特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務です。

◆10BPV(Basis Point Value)

金利感応度の指標で、金利水準が10ベースポイント(=0.1%)上昇する場合に、保有するポジションの価値(時価評価額)がどれだけ増減するかを示した数値です。きめ細かなポジション運営を行うために、金利関連ポジション枠ごとに通常その上限として設定しています。

◆「アウトライアー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ

過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ(5年分)を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。

◆バックテスト

VARによる市場リスク管理の有効性を確認する手法の一つであり、VARと損益を比較する方法です。バックテストの超過回数は、該当する観測期間において損失がVARを上回った回数です。

◆マーケットリスク相当額(内部モデル方式)

内部モデル方式によるマーケットリスク相当額は、「算出基準日のVAR」と「算出基準日を含む直近60営業日のVARの平均」にバックテストの超過回数により決定される乗数(3.00から4.00までの値)を乗じた額のいずれか大きい額です。

◆個別リスク

自己資本比率規制におけるマーケットリスク相当額では、市場全体の共通の要素(金利、為替等)の変動により発生するリスクを一般市場リスク、一般市場リスク以外により発生するリスクを個別リスクとしております。個別リスクの主な要因は、債券や株式等において銘柄固有の信用力や市場流動性等により発生するリスクです。

オペレーショナルリスク

(16) オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案についても審議しています。

さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)の実施、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロール、削減するための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

当社グループ会社のオペレーショナルリスク管理

当社は、当社グループにおける統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、当社グループのオペレーショナルリスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理するグループ会社にかかるオペレーショナルリスク管理を行う際には、各社のオペレーショナルリスクの規模・性質等に応じた管理方法を適用しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

2007年3月末より、バーゼルⅡが実施され、オペレーショナルリスクが対象に追加されました。当社グループでは、自己資本比率規制におけるオペレーショナルリスクに対する所要自己資本(オペレーショナルリスク相当額)を算出する方法として、粗利益配分手法を用いています。具体的には、粗利益を業務区分に配分した上で当該業務区分に応じて定められた掛目を乗じて得た額を合計して算出する方法です。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(17) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理については、デフォルトリスクを信用リスク管理の枠組みで、価格変動リスクを市場リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。また、会計上の株式等の評価については、時価のあるもののうち国内株式については決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

(18) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		平成20年3月末(2008年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	4,102	4,102	2,926	2,926
上記以外の株式等エクスポージャー	122	122	173	173
合計	4,225	4,225	3,099	3,099

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)			平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	206	208	1	19	26	7

(注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)
	償却損	償却損
株式等エクスポージャーの償却	12	11

(注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)			平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	2,197	2,210	13	1,026	1,103	76

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年3月末、平成20年3月末とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
PD/LGD方式	99	129
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71	37
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	4,135	2,972
合計	4,307	3,140

■単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

(1) 単体自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	130,141	118,141
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,367	15,367
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,904	6,514
	その他利益剰余金	98,383	115,491
	その他	—	—
	自己株式(△)	110	126
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	8,047	7,735
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	4,522	3,767
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	6,968
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	353,206	366,006
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	353,206	366,006
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	—	—
	Tier Iに対する割合 = (B) / (A) × 100	—	—
	海外SPCの発行する優先出資証券	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	84,991	35,245
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	390	347
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	1,500	—
	負債性資本調達手段等	182,200	182,200
	うち永久劣後債務	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	139,500	139,500
	計	269,082	217,793
	うち自己資本への算入額 (C)	269,082	217,793
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—	—
控除項目	控除項目 (E)	981	7,872
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	621,307	575,927
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,933,153	2,826,457
	オフ・バランス取引等項目	192,965	154,920
	信用リスク・アセットの額 (G)	3,126,118	2,981,377
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((I) / 8%) (H)	27,381	15,134
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	2,190	1,210
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((K) / 8%) (J)	289,041	305,405
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (K)	23,123	24,432
	フロア調整額 (L)	538,400	350,255
	計 ((G) + (H) + (J) + (L)) (M)	3,980,942	3,652,173
単体自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (M) × 100		15.60%	15.76%
Tier I比率 = (A) / (M) × 100		8.87%	10.02%

(注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。))に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、単体ベースの計数となっています。

2. 当社の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

3. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成19年3月末18,804百万円、平成20年3月末37,987百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年3月末105,961百万円、平成20年3月末73,201百万円です。

4. 「フロア調整額」は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額です。当社は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

〈参考〉バーゼルIベース 単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	平成20年3月末(2008年3月31日現在)
単体自己資本比率	14.34%	13.44%
Tier I 比率	7.93%	8.23%
Tier I	3,577	3,767
Tier II	2,897	2,394
控除項目	9	8
自己資本額	6,465	6,153
リスク・アセット等	45,077	45,761

自己資本

(2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		平成20年3月末(2008年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	85,212	3,345	76,340	2,821
内部格付手法	84,697	3,304	75,891	2,786
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	25,558	1,773	26,619	1,434
事業法人向け(特定貸付債権)	3,740	363	3,749	322
ソブリン向け	29,894	50	19,845	25
金融機関等向け	3,235	59	3,796	37
リテール向け	4,632	177	4,485	168
居住用不動産向け	2,801	99	2,682	89
適格リボルビング型リテール向け	145	9	136	11
その他リテール向け	1,685	68	1,667	68
株式等	4,429	399	3,176	287
PD/LGD方式	107	14	137	20
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71	24	37	12
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	4,250	360	3,000	254
信用リスク・アセットのみなし計算	676	187	894	225
購入債権	2,173	74	2,340	50
証券化	5,514	114	5,445	108
その他	4,841	104	5,538	123
標準的手法	515	41	448	35
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	515	41	448	35
マーケット・リスク	—	21	—	12
標準的方式	—	19	—	9
金利リスク	—	—	—	—
株式リスク	—	—	—	—
外国為替リスク	—	19	—	9
コモディティリスク	—	—	—	—
オプション取引	—	—	—	—
内部モデル方式	—	2	—	3
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	—	231	—	244
単体総所要自己資本額	—	3,184	—	2,921

(注) 1.EAD:デフォルト時エクスポージャー

2.PD:デフォルト率

3.LGD:デフォルト時損失率

4.所要自己資本額:信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、

オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5.単体総所要自己資本額:自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

信用リスク

(3) 信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成18年度、平成19年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	52,305	15,174	204	7,457	75,142
海外	189	2,645	71	416	3,322
アジア	25	17	2	0	46
中南米	80	33	—	0	114
北米	61	1,520	33	3	1,619
東欧	0	—	—	—	0
西欧	15	1,073	35	412	1,537
その他の地域	5	—	0	—	5
適用除外分				515	515
合計	52,495	17,820	275	8,389	78,980

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	43,194	13,859	25	8,940	66,019
海外	242	3,001	268	19	3,532
アジア	67	—	—	0	67
中南米	70	23	—	—	94
北米	89	2,377	146	13	2,627
東欧	0	—	—	—	0
西欧	14	599	122	5	741
その他の地域	0	—	—	0	0
適用除外分				448	448
合計	43,437	16,860	294	9,408	70,000

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2. 非居住者分は海外に含みます。

3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他の資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	5,567	2,520	0	260	8,348
建設業	1,256	150	—	—	1,407
不動産業	8,818	642	—	—	9,460
各種サービス業	2,931	145	—	40	3,116
卸売・小売業	2,576	238	—	42	2,858
金融・保険業	5,189	2,087	275	2,117	9,669
個人	6,587	—	—	31	6,618
その他の業種	4,462	3,406	0	4,847	12,716
日本国・日本銀行	15,106	8,628	—	534	24,269
適用除外分				515	515
合計	52,495	17,820	275	8,389	78,980

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	6,060	2,526	0	342	8,929
建設業	1,771	119	—	107	1,999
不動産業	8,745	366	—	0	9,112
各種サービス業	3,000	114	—	3	3,117
卸売・小売業	2,537	182	—	66	2,786
金融・保険業	5,322	1,241	293	2,563	9,420
個人	6,368	—	—	1	6,370
その他の業種	4,748	3,728	0	5,541	14,018
日本国・日本銀行	4,883	8,580	—	332	13,796
適用除外分				448	448
合計	43,437	16,860	294	9,408	70,000

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2.その他の業種には海外分および非居住者分を含みます。

3.その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他の資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	22,098	813	66	2,987	25,965
1年以上3年未満	9,444	3,458	55	4	12,962
3年以上5年未満	8,804	1,664	52	5	10,526
5年以上	11,599	6,898	101	29	18,628
期間の定めのないもの等	547	4,986	—	4,847	10,381
適用除外分				515	515
合計	52,495	17,820	275	8,389	78,980

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	12,877	844	29	3,372	17,124
1年以上3年未満	10,665	2,485	100	7	13,259
3年以上5年未満	9,408	3,639	48	18	13,115
5年以上	10,219	6,174	116	4	16,514
期間の定めのないもの等	266	3,715	—	5,555	9,538
適用除外分				448	448
合計	43,437	16,860	294	9,408	70,000

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他資産等が含まれます。

○3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	1,607	13	—	1	1,622
海外	16	—	—	—	16
アジア	16	—	—	—	16
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	—	—	—	—	—
合計	1,624	13	—	1	1,639

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	575	2	—	3	580
海外	0	—	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	—	—	—	—	—
合計	575	2	—	3	580

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
 2.非居住者分は海外に含みます。
 3.その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E)業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	80	0	—	0	80
建設業	13	0	—	—	13
不動産業	341	0	—	—	341
各種サービス業	116	0	—	—	116
卸売・小売業	40	0	—	—	40
金融・保険業	384	3	—	—	388
個人	102	—	—	1	103
その他の業種	545	9	—	0	555
適用除外分				—	—
合計	1,624	13	—	1	1,639

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	22	0	—	0	22
建設業	18	0	—	0	19
不動産業	50	0	—	0	50
各種サービス業	31	0	—	0	31
卸売・小売業	34	0	—	0	35
金融・保険業	343	1	—	—	345
個人	59	—	—	1	60
その他の業種	14	0	—	0	15
適用除外分				—	—
合計	575	2	—	3	580

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2.その他の業種には海外分および非居住者分を含みます。

3.その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高および当期の増減額

(単位:億円)

		平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	256	224
	当期増加額	224	219
	当期減少額	256	224
	期末残高	224	219
個別貸倒引当金	期首残高	45	242
	当期増加額	242	26
	当期減少額	45	242
	期末残高	242	26
特定海外債権引当勘定	期首残高	3	1
	当期増加額	1	0
	当期減少額	3	1
	期末残高	1	0
合計	期首残高	305	469
	当期増加額	469	246
	当期減少額	305	469
	期末残高	469	246

(G) 個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在) (a)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在) (b)	増減(b) - (a)
国内	242	26	△216
製造業	14	6	△7
建設業	—	1	1
不動産業	3	2	△1
各種サービス業	2	1	△1
卸売・小売業	0	1	0
金融・保険業	213	—	△213
個人	5	5	△0
その他	2	8	6
海外	0	0	△0
適用除外分	0	0	0
合計	242	26	△216

(注) 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
製造業	—	4
建設業	—	3
不動産業	—	0
各種サービス業	33	1
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	—	—
個人	2	0
その他	0	30
適用除外分	—	—
合計	36	40

(注) 1. 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。
 2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
 3. その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	—	—	—	—
	10 %	—	—	—	—
	20 %	—	—	—	—
	35 %	—	—	—	—
	50 %	—	—	—	—
	100 %	515	—	515	—
	150 %	—	—	—	—
350 %	—	—	—	—	
合計		515	—	515	—

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	—	—	—	—
	10 %	—	—	—	—
	20 %	1	—	1	—
	35 %	—	—	—	—
	50 %	—	—	—	—
	100 %	446	—	446	—
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
1250 %	—	—	—	—	
合計		448	—	448	—

(注) オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	552	395
	70%	1,643	1,883
	90%	572	573
	95%	232	272
	115%	91	248
	120%	75	—
	140%	101	27
	250%	458	243
	デフォルト	—	—
合計		3,728	3,643

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	—	—
	400%	71	37
合計		71	37

(注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)					
	EAD加重平均 PD (%)	EAD加重平均 LGD (%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向け	6.59	43.16	47.36	26,713	24,304	2,408
投資適格ゾーン	0.12	45.01	33.90	15,476	13,922	1,554
非投資適格ゾーン	1.79	40.34	76.58	9,670	8,860	809
デフォルト	100.00	42.19	—	1,567	1,522	44
ソブリン向け	0.06	44.91	1.70	30,076	21,968	8,107
投資適格ゾーン	0.01	44.91	1.61	30,021	21,913	8,107
非投資適格ゾーン	0.43	45.00	72.46	38	38	—
デフォルト	100.00	45.00	—	16	16	—
金融機関等向け	0.13	45.00	25.32	4,084	3,697	386
投資適格ゾーン	0.13	45.00	25.31	4,055	3,675	379
非投資適格ゾーン	0.66	44.33	26.63	29	22	7
デフォルト	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.77	90.00	155.13	107	107	—
投資適格ゾーン	0.08	90.00	104.13	71	71	—
非投資適格ゾーン	1.76	90.00	259.48	35	35	—
デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計	2.93	44.23	23.56	60,981	50,078	10,903
投資適格ゾーン	0.05	45.02	13.77	49,624	39,582	10,041
非投資適格ゾーン	1.79	40.54	77.08	9,773	8,956	816
デフォルト	100.00	42.23	—	1,584	1,539	44

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)					
	EAD加重平均 PD (%)	EAD加重平均 LGD (%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向け	2.96	43.47	50.09	27,921	25,416	2,504
投資適格ゾーン	0.09	45.12	27.09	17,268	15,649	1,619
非投資適格ゾーン	2.67	40.66	92.07	10,110	9,270	840
デフォルト	100.00	43.31	—	541	497	44
ソブリン向け	0.00	44.86	1.65	19,939	15,053	4,885
投資適格ゾーン	0.00	44.86	1.48	19,902	15,016	4,885
非投資適格ゾーン	0.42	45.00	93.11	37	37	—
デフォルト	100.00	45.00	—	0	0	—
金融機関等向け	0.05	45.00	14.04	4,847	4,378	469
投資適格ゾーン	0.05	45.00	13.95	4,828	4,378	449
非投資適格ゾーン	0.25	45.00	37.07	19	0	19
デフォルト	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.71	90.00	179.64	137	137	—
投資適格ゾーン	0.07	90.00	110.15	70	70	—
非投資適格ゾーン	1.41	90.00	253.80	66	66	—
デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計	1.57	44.26	28.84	52,845	44,985	7,859
投資適格ゾーン	0.04	45.06	13.60	42,069	35,115	6,954
非投資適格ゾーン	2.65	41.01	93.02	10,233	9,373	860
デフォルト	100.00	43.31	—	541	497	44

(注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2 (E2Rを除く) が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

(ご参考) 債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1～A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1～B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1～C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	
D1～D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R*		デフォルト
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	
G1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	

※貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む

(N) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ (リテール向け)

(単位:億円、%)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.10	47.81	0.13	35.78	2,801	2,801	—	—	—
非デフォルト	0.81	47.81	—	35.76	2,792	2,792	—	—	—
デフォルト	100.00	47.81	44.52	41.05	8	8	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	2.84	73.33	0.22	48.48	145	98	47	272	17.52
非デフォルト	2.52	73.33	—	48.43	145	97	47	272	17.49
デフォルト	100.00	73.33	68.22	63.94	0	0	0	0	63.35
その他リテール向け	2.41	49.23	0.74	33.73	1,685	1,662	23	1	100.00
非デフォルト	1.00	49.14	—	33.53	1,661	1,638	22	0	100.00
デフォルト	100.00	55.56	51.72	48.00	23	23	0	0	100.00
合計	1.63	49.13	0.35	35.43	4,632	4,561	70	274	17.92
非デフォルト	0.93	49.09	—	35.35	4,599	4,529	70	273	17.73
デフォルト	100.00	53.88	50.16	46.49	32	31	0	0	92.16

(注) 平成19年(2007年)3月末のEAD加重平均LGDは、前年度記載のEAD加重平均ELdefault控除後の数値から、EAD加重平均ELdefault控除前の数値に変更して記載しています。

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.27	46.29	0.18	34.52	2,682	2,682	—	—	—
非デフォルト	0.86	46.29	—	34.47	2,670	2,670	—	—	—
デフォルト	100.00	46.29	42.75	46.95	11	11	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	4.72	69.83	0.43	63.37	136	91	44	262	17.01
非デフォルト	4.08	69.83	—	63.28	135	90	44	262	16.97
デフォルト	100.00	69.83	63.97	77.68	0	0	0	0	59.63
その他リテール向け	2.53	47.52	0.72	35.57	1,667	1,646	21	21	98.05
非デフォルト	1.13	47.42	—	35.25	1,643	1,622	21	21	98.05
デフォルト	100.00	54.82	50.45	57.95	23	23	—	—	—
合計	1.84	47.46	0.38	35.79	4,485	4,419	65	284	23.21
非デフォルト	1.06	47.42	—	35.63	4,449	4,383	65	283	23.17
デフォルト	100.00	52.56	48.40	55.04	35	35	0	0	59.63

(注) EAD加重平均LGDはEAD加重平均ELdefault控除前の数値を記載しています。

(O) エクスポート別損失の実績値

(単位:億円)

資産区分	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け		755		527
ソブリン向け		2		0
金融機関等向け		—		—
居住用不動産向け		—		0
適格リボルビング型リテール向け		0		0
その他リテール向け		14		9
合計		772		537

(注) 1.実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
 2.資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。
 3.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

(P) エクスポート別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

資産区分	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け		755	795	527
ソブリン向け		2	8	0
金融機関等向け		—	2	—
居住用不動産向け		—	14	0
適格リボルビング型リテール向け		0	3	0
その他リテール向け		14	20	9
合計		772	843	537

(注) 1.推計値は平成19年(2007年)3月末の期待損失額です。
 2.資産区分別の期待損失額は、平成19年(2007年)3月末基準より推計を開始しています。
 3.実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。
 4.資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。
 5.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	169	5,192	725	120	6,207
事業法人向け	169	4,928	168	120	5,386
ソブリン向け	—	262	557	—	819
金融機関等向け	—	1	—	—	1
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	169	5,192	725	120	6,207

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	92	4,927	997	200	6,217
事業法人向け	92	4,657	247	200	5,196
ソブリン向け	—	270	285	—	556
金融機関等向け	—	—	464	—	464
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	92	4,927	997	200	6,217

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	46	49	95
金利関連取引	231	321	553
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	278	371	648
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)			373
小計			275
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計			275

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	12	11	24
金利関連取引	378	367	745
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	391	378	770
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)			476
小計			294
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計			294

(注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	再構築コスト	アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
保証・その他	—	—
合計	—	—

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位:億円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—

(注) 合計のうち、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いた クレジット・デリバティブ	200	200

証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの状況

平成18年度の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成19年度の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	1,490	—	—	—	275	—	1,766
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	8	—	—	—	—	—	8
当期の損失額	—	14	—	—	—	—	—	14
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	143	—	143
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャーの額								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	1,120	—	—	—	221	—	1,342
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期の損失額	—	9	—	—	—	—	—	9
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャーの額								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3. 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

4. 「住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	20	—	20	0
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	450	—	—	—	—	—	450	65
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	450	—	—	—	20	—	471	65

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	30	—	30	0
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	428	—	—	—	—	—	428	51
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	428	—	—	—	30	—	458	52

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	45	—	—	—	—	—	45

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	37	—	—	—	—	—	37

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、デフォルトした エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-
原資産に関する当期の想定損失額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、デフォルトした エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-
原資産に関する当期の想定損失額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~50%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~250%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~650%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	650%超	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち原資産が海外資産である取引)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~50%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~250%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	~650%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	650%超	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(うち原資産が海外資産である取引)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	45	1,073	2,350	422	581	2	344	4,821	40
	~50%	—	—	—	33	131	21	35	221	7
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		45	1,073	2,350	455	713	23	380	5,043	48
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	—	—	35	35	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	35	35	

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	74	1,121	2,121	307	390	54	330	4,400	37
	~50%	—	—	—	—	485	40	—	526	16
	~100%	—	—	—	23	4	—	—	27	1
	~250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		74	1,121	2,121	330	883	95	360	4,986	55
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	200	—	30	230	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
 2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 3. 「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年(2007年)3月末と平成20年(2008年)3月末における残高は、それぞれ407億円、391億円です。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		平成20年3月末(2008年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	4,094	4,094	2,920	2,920
上記以外の株式等エクスポージャー	248	248	293	293
合計	4,343	4,343	3,214	3,214

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)			平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	199	201	1	19	26	7

(注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)	
	償却損		償却損	
株式等エクスポージャーの償却	12		11	

(注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)			平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	2,189	2,202	13	1,020	1,097	76

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年3月末、平成20年3月末とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)
PD/LGD方式	107	137
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71	37
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	4,250	3,000
合計	4,429	3,176

主な個人のお客さま向け商品

本項目は、販売用資料ではございません。ご購入等にあたりましては、お近くの本支店等までお問い合わせください。(2008年7月1日現在)

金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識や経験及び財産状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めます。
3. 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

信託商品

商品	特徴	お預入単位	お預入期間	配当率の変動・固定	元本保証	預金保険
実績配当型の金銭信託 「貯蓄の達人」	着実な予定配当率の実現をめざす実績配当型の金銭信託です。実績配当ですがお預入時に予定配当率を明示します。	10万円以上 1円単位	2年 5年	固定		
実績配当型の金銭信託 「オールウェイズ」	金利環境に応じた安定配当をめざす実績配当型の金銭信託です。お引き出し、お預け替えは1円単位で原則いつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
金銭信託	ご資金のお預け期間やお引き出しの期間を、ご希望や目的に合わせて決められます。	5千円以上 1円単位	1・2・5年 以上	変動	○	○
財産承継信託 (愛称: やすらぎ)	契約もしくは遺言で金銭信託を設定し、ご本人もしくは特定の受益者に対して、元本範囲内のあらかじめ設定した金額を定期的にお支払いする信託商品です。信託期間は5年以上25年以内、最低受託金額は2,000万円です。	原則として 2,000万円以上 1円単位	5年以上、 25年以内 でお客様がご指定された期間	変動	○	○

- 個人、法人でお取り扱いが異なる場合があります。
- 印はその事項に該当する商品であることを示しています。

下記商品につきましては、新規お取り扱いを取りやめております。

ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受け取り。 ※2006年3月20日をもちまして新規お取り扱い、ならびに自動継続を含む継続を取りやめております。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受け取りになれます。 ※2006年3月20日をもちまして新規お取り扱い、ならびに自動継続を含む継続を取りやめております。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
ヒット	1ヵ月の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しでき、短期運用に効率的です。 ※2007年6月29日をもちまして新規お取り扱いを取りやめております。	10万円以上 1万円単位	1ヵ月 以上	変動		
スーパーヒット	1年の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しできます。 ※2007年6月29日をもちまして新規お取り扱いを取りやめております。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		

貯蓄の達人についてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。●中途解約は原則としてできません。中途解約されたときは、当社所定の解約手数料がかかりますので、お受取額がお預入元本を下回ることがあります。なお一部解約はできません。●当社の本支店等の店頭に表示されている予定配当率(「店頭表示予定配当率」といいます。)は、市場金利の状況等によって変動します。お申し込みいただいたご契約に係る予定配当率は、信託契約日の店頭表示予定配当率が適用されますので、お申込日の店頭表示予定配当率とは異なる場合がございます。●販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただく場合がございます。

オールウェイズについてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。●予定配当率変動型です。●予定配当率は、原則として毎月6日・16日・26日に見直します。お預入時にご確認ください。(信託財産の運用状況や市場金利が変動した場合には、上記以外の日にも予定配当率を変更することがあります。)●一定の事由が生じた場合、解約を制限することがあります。●販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただく場合がございます。

配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(下図の通り)



預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関等の破綻等で預金の払い戻しができなくなった場合などに、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。預金保険制度の対象金融機関に預金等をする、預金者、金融機関および預金保険機構の間で自動的に保険契約が成立します。

保険の対象となる預金等のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たすもの(この要件を満たす預金を決済用預金といいます)は全額保護となり、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息等の合計額が保護されます。なお、みずほフィナンシャルグループには、みずほ信託銀行、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、資産管理サービス信託銀行の4行がありますが、それぞれが預金保険制度の対象金融機関であり、同じ持株会社の傘下銀行であっても独立した金融機関として扱われます。

【預金等の保護の範囲】

預金保険の対象預金等	決済用預金(注1) 〔当座預金 利息のつかない普通預金 等〕	全額保護 元本全額が保護されます。
	決済用預金以外 〔利息のつく普通預金 定期預金 等〕	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。

(注3) 定期預金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

銀行預金

商品	特徴	お預入単位	お預入期間	金利の変動・固定	元本保証	預金保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	—	○	○ [※]
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
普通預金 (無利息型)	無利息ですが、預金保険制度により全額保護の対象となる普通預金です。	1円以上	自由	—	○	○ [※]
通知預金	払い出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日 以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預入時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6ヵ月ごとの金利見直しの際にこの利率以上とすることを、お預入時にお約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証 利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預入期間が設定できます。満期日までお預入時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6ヵ月、 1・2・3・4・5 年、1ヵ月超 5年未満の 期日指定	固定	○	○
スーパー定期 「マイスター」	個人のお客さま専用のスーパー定期です。お預入期間は1年、2年、3年、4年、5年からお選びいただけます。	50万円以上 1円単位	1・2・3・ 4・5年	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	1・3・6ヵ月、 1・2・3・4・5 年、1ヵ月超 5年未満の 期日指定	固定	○	○
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預入時とお引出時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることがあります。	5千米ドル 以上	1・3・ 6ヵ月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

- 個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。
- 印はその事項に該当する商品であることを示しています。
- ※決済用預金として全額保護されます。

スーパードル定期預金についてのご留意事項

●預金保険の対象ではありません。●米ドル建てでは、当社による元本保証があります。●ただし、為替変動により、お引出時の円貨額がお預入時の円貨額を下回ることがあります。●また、お預入時の円から米ドルへの換算レートは当日のTTSレートを、お引出時の米ドルから円への換算レートは当日のTTBレートが適用され、為替変動がない場合でもTTSレートとTTBレートの差(1米ドル当り2円)のご負担が生じますので、お引出時の円貨額がお預入時の円貨額を下回ることがあります。●原則、中途解約はできません。(当社がやむを得ないものと認めて解約に応じる場合には、解約日の当社店頭に表示する外貨流動性預金利率を適用します。)

財産形成貯蓄

商 品	特 徴	お預入単位	お預入期間	金利等の 変動・固定	元本 保証	預金 保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算します。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20%分離課税となります。	1,000円以上 1,000円単位*	3年 以上	固定	○	○
財産形成年金 定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただけます。なお、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までは、非課税扱いとなります。		5年 以上	固定	○	○
財産形成住宅 定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までは、非課税扱いとなります。		5年 以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。指定金銭信託で運用し、配当金は20%分離課税となります。		3年 以上	変動	○	○
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。指定金銭信託で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただけます。なお、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までは、非課税扱いとなります。		5年 以上	変動	○	○
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。指定金銭信託で運用します。なお、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までは、非課税扱いとなります。		5年 以上	変動	○	○

●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

※1,000円以上1,000円単位(臨時積立金、補助金等は1円単位でも可)。ただし、お勤め先ごとに別途定めがある場合があります。

投資信託

ファンド名(投資信託会社)	特色等	主な運用地域	主な運用対象
JPM日本株・オープン (JPモルガン・アセット・マネジメント)	安定的な超過収益を追求するため、徹底的な企業調査を通じて長期的な収益予想を行い、配当割引モデルを通じて客観的に割安度を判定して投資します。	国内	株式
GS・日本株ファンド 「愛称：牛若丸」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の収益力と成長性、経営陣の質、株価水準の観点から銘柄選択を行い「ニッポンの元気株」に投資します。	国内	株式
GS・日本株ファンド(自動けいぞく) 「愛称：牛若丸(自動けいぞく)」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の収益力と成長性、経営陣の質、株価水準の観点から銘柄選択を行い「ニッポンの元気株」に投資します。	国内	株式
フィデリティ・日本成長株・ファンド (フィデリティ投信)	個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	国内	株式
ストック インデックス ファンド 225 (大和投資信託)	日経平均株価(225種)に連動する成果を目指して投資します。	国内	株式
MHAM TOPIXオープン (みずほ投信投資顧問)	MHAM TOPIXオープンマザーファンドを通じて、東証株価指数(TOPIX)に連動する成果を目指して投資します。	国内	株式
損保ジャパン・グリーン・オープン 「愛称：ぶなの森」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	環境問題への取組状況と独自モデルを活用した割安度の両面から分析し、評価の高い銘柄に投資します。	国内	株式
聖徳太子 ゴールドマン・サックス 日本バランス・ファンド (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じて日本の株式および債券に概ね50%ずつ分散投資を行い、収益性と安定性を追求する投資を行います。	国内	株式 + 債券
MHAM スリーウェイオープン (みずほ投信投資顧問)	国内の株式・債券・短期金融資産への適切な資産配分により、安定的な成長を目指して投資します。	国内	株式 + 債券等
MHAM 物価連動国債ファンド 「愛称：未来予想」 (みずほ投信投資顧問)	日本の物価連動国債を主な投資対象とし、将来のインフレリスクをヘッジし実質的な資産価値の保全を目指します。	国内	債券
MHAM グローバル・アクティブ・オープン (みずほ投信投資顧問)	国や産業にこだわらず、日本を含む世界各国から各産業の中で競争力のある「戦略的に優位」な成長企業を割り出し、その中から割安な銘柄に絞り込んで投資します。	海外	株式
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド)	マスターファンドに投資することを通じて高格付けの米ドル建て短期金融商品に投資します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド)	マスターファンドに投資することを通じて高格付けのユーロ建て短期金融商品に投資します。	海外	債券
損保ジャパンTCW・MBSオープン 「愛称：こむぎ畑」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	主として米国の高格付モーゲージ証券(住宅ローンを裏付けとして発行される有価証券)に投資します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド 「愛称：妖精物語」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として日本を除く世界各国の債券に分散投資します。	海外	債券
PCA米国高利回り社債オープン (ピーシーイー・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として米国の高利回り社債に投資し、高い金利収入の確保とともに証券の値上がり益の獲得を目指します。	海外	債券
DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース) 「愛称：ハッピークローバー」 (DIAMアセットマネジメント)	マザーファンドを通じ、主として高格付資源国の公社債へ投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。	海外	債券

ファンド名(投資信託会社)	特色等	主な運用地域	主な運用対象
損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型) 「愛称:ヨーロッパ便り」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	ユーロ参加国を中心に欧州各国の信用度の高い国債を主要投資対象として、アクティブに運用します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス米国REITファンド 「愛称:コロンブスの卵」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として米国の証券取引所において上場されているREIT(不動産投資信託)に分散投資します。	海外	米国REIT
MHAM トリニティオープン(毎月決算型) 「愛称:ファンド3兄弟」 (みずほ投信投資顧問)	海外債券、国内株式、国内不動産(J-REIT)の3つの異なる資産へ分散投資を行い、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。	国内 + 海外	株式 + 債券 + J-REIT
世界の財産 3分法ファンド (不動産・債券・株式)毎月分配型 (日興アセットマネジメント)	主として、国内外の「不動産投資信託(REIT)」、「債券」、「株式」に分散投資します。それぞれの資産への投資比率は6分の1ずつを基本とします。	国内 + 海外	株式 + 債券 + REIT
安田外債日本株ファンド 「愛称:ミックスダブルス」 (安田投信投資顧問)	外国債券と日本株式の2つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。	国内 + 海外	株式 + 債券
ピクテ・グローバル・バランス・オープン (ピクテ投信投資顧問)	マザーファンドを通じ、主として日本を含む世界各国の株式と公社債へ投資します。なお、公社債については、原則として信用度の高い国債(AA格以上)に投資します。	国内 + 海外	株式 + 債券
GS 新成長国債券ファンド「愛称:花ポンド」※ (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント) ※当社で定める一定の投資経験のあるお客さまに販売を限定させていただきます。	主として新成長国(運用会社が成長過程にあると判断したエマージング諸国)の政府等が発行する米ドル建債券に分散投資します。	海外	債券
みずほBNY米国バンクローンファンド (DIAMアセットマネジメント)	「USバンクローンファンド(米ドル建外国投資信託)」および「DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド」への投資を通じ、主に米国企業向け貸付債券(バンクローン)および比較的高金利の期待できる高格付資源国の公社債に実質的に投資します。	海外	貸付債権 + 債券
海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし) 「愛称:PIファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)」 (新光投信)	日本を除く世界主要先進国(アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、カナダ、ドイツ)の物価連動国債に主に投資します。	海外	債券
DIAM高金利ソブリン債券ファンド(毎月決算型) 「愛称:サラダボウル」 (DIAMアセットマネジメント)	マザーファンドを通じ、主として高金利のソブリン債券へ投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。	海外	債券

投資信託に係るご留意事項

●投資信託は預金等ではありません。●投資信託はみずほ信託銀行が運用している商品ではありません。●投資信託はみずほ信託銀行が投信委託会社から委託を受けて販売している商品です。●投資信託は預金保険の対象ではありません。●みずほ信託銀行でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本および利益の保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●投資信託は主として値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の価格の下落(外貨建て有価証券については為替変動の影響も受けます)や、それら有価証券の発行体の信用状況の悪化等による影響で基準価額が下落し、投資した元本を割り込むことがあります。●投資信託には、購入・募集または解約時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用が信託財産から支払われます。●一部の投資信託には、信託期間中に中途解約ができないものや、解約日時があらかじめ制限されているもの等があります。●外貨建てMMFは総販売を行うゴールドマン・サックス・インターナショナルとの販売・買戻契約に基づいて、みずほ信託銀行が日本での販売を行う商品です。●外貨建てMMFのお買付・ご売却時は円貨での受払いのみのお取り扱いとなります。お申し込みになる場合に適用される為替レートは、お買付・ご売却の手続きをする日の東京時間午後3時の外国為替市場(年末年始などは別途定める場合があります)に準じて、みずほ信託銀行が決定した為替レートを基準とし、以下のスプレッド(乖離)を加減した為替レートといたします。[米ドル建てMMFの場合 お買付時:+50銭/ご売却時:-50銭][ユーロ建てMMFの場合 お買付時:+75銭/ご売却時:-75銭]●ご購入のお申し込みにあたっては、目論見書をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客さまの判断でお選びください。なお、目論見書はみずほ信託銀行の本支店の店頭にてご用意しております。

生命保険

■個人年金保険

商品名(保険会社)	分類	特徴
シリウスエクセレントM (アlicoジャパン)	外貨定額	契約時に外貨建てで年金原資が確定します。USドル・ユーロ・豪ドルのいずれか、または複数通貨を組み合わせた固定利率による運用で、据置期間は5年、7年、10年から選択できます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
ねんきん便り (第一フロンティア生命)	変額	運用期間を10年～20年の間で設定し、運用状況が悪くても運用期間終了時点まで保有すれば、一括で受取っても一時払保険料相当額が保証されます。また、運用目標値を110%、120%、130%の中から設定すれば、積立金額が目標値に到達した際に、保険会社から契約者あて目標達成のお知らせが郵送されます。
ねんきん紀行 (第一生命)	定額	契約時に年金原資が確定します。運用期間は7年または10年で、積立利率は月2回変更されますが、契約時に適用された積立利率は運用期間中固定となります。契約後に年金受取開始日を変更(繰上げ)することで、最短で契約1年後から年金受取が可能です。
MYバレット (明治安田生命)	変額	特別勘定で5年間運用した後であれば、積立金を一括で受け取ることができます。特別勘定運用期間後1年間一般勘定で運用した後に年金で受け取ることができます。運用状況が悪くても特別勘定運用期間終了後には基本保険金額の90%を保証します。基本保険金額は110%に達するたびに上がっていきます。

■一時払終身保険

商品名(保険会社)	特徴
エブリバディ (明治安田生命)	円建ての一時払終身保険であり、職業告知のみでご加入いただくことができます。契約時から10年間(第1保険期間)の死亡給付金は一時払保険料相当額になりますが、それ以降(第2保険期間)は一時払保険料を超える死亡保障が一生続くタイプの商品です。

生命保険についてのご留意事項

●みずほ信託銀行は生命保険の募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約締結の代理権や告知の受領権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。契約の主体はお客さまと保険会社になります。●生命保険は預金ではありません。預金保険法に規定する保険金支払いの対象とはなりません。●生命保険は証券取引法上の有価証券ではありません。投資者保護基金の対象商品ではありません。●引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約時にお約束した年金額・給付金額等が削減されることがあります。●変額個人年金保険は、運用実績に応じて将来における年金額および解約返戻金の額が変動する生命保険商品です。将来におけるお受取額および解約返戻金は、一時払保険料を下回ることもあります。●外国通貨建定額年金保険は外国通貨建の保険契約であり、保険金等の支払時期における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額が、保険契約時における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額を下回ることもあります。為替変動リスクは保険契約者および受取人に属します。●生命保険にご加入いただくか否かが、当社におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●生命保険のご検討にあたっては、商品パンフレット、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)やご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。●お客さまがお借入金を変額年金保険もしくは外国通貨建定額年金保険の保険料支払いに充てられる場合においては、保険金の額および解約返戻金の額がお借入金の額を下回ることもあります。また、当社はお客さまに変額年金保険もしくは外国通貨建定額年金保険の保険料支払いに関わるご融資はいたしておりません。(総合口座取引における当座貸越を除きます。)●お申し込みの際には、変額保険販売資格を持った担当者(生命保険募集人)が、ご説明させていただきます。

遺言信託

遺言執行引受承諾業務	当社が財産に関する遺言の執行者として指定された公正証書遺言書の作成のお手伝いから保管まで行い、遺言者がご逝去の場合には、公正証書遺言書に基づき遺言執行者として遺言内容の実現を図ります。遺言書の作成から執行までトータルにお手伝いする業務です。
遺言書管理信託	遺言書を安全・確実にお預かりする業務で、ご自宅での保管と異なり、火災、盗難、紛失等の「もしも」のご心配がありません。公正証書遺言書だけでなく自筆証書遺言書もお預かりでき、遺言者がご逝去の際には、検認の手続きも当社が実施いたします。
遺産整理業務	相続人の皆さまから委任を受け、相続開始後に必要な諸手続きの代行を行う業務です。相続が発生すると限られた期間に多くの書類をそろえたり、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更等さまざまな手続きが必要となります。当社では、専任の担当者が面倒な手続きを相続人の皆さまに代わってお手伝いいたします。なお、税理士・司法書士等の業務については、それらの専門家がいたします。ご希望がある場合には、税理士・司法書士等の専門家をご紹介します。

ローン

■みずほ信託銀行の住宅ローン

ご自宅の新築・購入・買換や住宅ローンの借替などにご利用ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
みずほ信託銀行の住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、借替資金及びそれらに伴う諸費用 住宅ローンの借替、ご自宅の買換及びそれらに伴う諸費用	固定金利型(最長35年) 固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 変動金利型(短期プライムレート連動型) 変動金利型(長期プライムレート連動型)の4種類の金利からお選びいただけます。	1億円以内	35年以内	当社の窓口でお知らせします。 原則として固定金利型、固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 変動金利型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご自宅またはご所有不動産(当社の指定する保証会社に対する担保です)

- 上記みずほ信託銀行の住宅ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。
- 当社でお借り入れ中の住宅ローンをお借り替えることはできません。

■賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

ご所有の不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」	個人向けの一棟のアパート、賃貸マンションなどの新築、購入、増改築、借替資金	固定金利型(最長35年) 固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選びいただけます。	首都圏近畿圏 10億円以内 上記以外の地域 5億円以内	35年以内	原則として固定金利型、固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 連動型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご融資対象物件の土地・建物

- 上記「プロデュース」は、当社に対する保証人をたてていただきますが、保証料は不要です。また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。
- 当社でお借り入れ中のアパートローンをお借り替えることはできません。

公益信託受託事例

(2008年7月1日現在)

●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学基金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
岩沢大九郎・梅子記念奨学基金
後藤さく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
ながの交通遺児育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗毅記念奨学基金
田中奨学基金
廣田記念奨学基金
白井三千代奨学基金
山田徳郎奨学基金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学基金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金
関東つくば銀行記念奨学基金
晒屋孫人奨学基金
上三川町ふるさと人材育成奨学基金
山野登一奨学基金
松下ハツヨ交通遺児育英奨学基金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学基金
山本猛夫記念奨学基金
藤村兼吉・千恵子記念奨学基金
井原長治記念育英基金
校條すみ学生奨学基金
水野トシ日本文化研究奨学基金
高島君子記念看護奨学基金
中村ものづくり庄内奨学基金

●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中口一タリークラブ教育振興基金
蔵王温泉教育振興基金
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
伊達市青少年健全育成基金つつじファンド
駒澤嘉いわず生涯学習振興基金
石川博敏磐田地域文化振興基金
チヨ夕遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金
荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成

上越青少年交流健全育成雪ん子基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成

美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
頼原老年病学者研究者奨学基金
臨床検査医学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井さみ記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成

尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
協和愛の教育助成基金
自販連盲導犬育成基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
信越化学地域文化振興基金
大乗弘照眞面芸術文化振興基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラハーモニストファンド
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
大阪市平野区長原まちづくり基金
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台まちづくり八乙女記念基金
ココハマポートサイドまちづくりトラスト
地球環境日本基金
エスベック地球環境研究・技術基金
さくら基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成

貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乗弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
安田信託ジャパントラスト
真武記念ジャパントラスト
大場記念ジャパントラスト
富士記念ジャパントラスト
安田和風記念ジャパントラスト
天皇陛下御在位60年記念ジャパントラスト
岡田みさこ記念ジャパントラスト
杉浦吾男記念ジャパントラスト
みずほアジア人材育成基金

●その他

くまもと21ファンド
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金
にいがたNPOサポートファンド
船久晴富山社会福祉支援基金

信託代理店契約先一覧(契約代理店数55社)

(2008年7月1日現在)

●都銀

みずほ銀行 / みずほコーポレート銀行
(計2行)

●地銀

北海道銀行 / みちのく銀行 / 秋田銀行 / 荘内銀行 / 山形銀行 / 東邦銀行 / 北陸銀行 / 北越銀行 / 第四銀行 / 北國銀行 / 千葉興業銀行 / 東京都民銀行 / 大垣共立銀行 / 泉州銀行 / 池田銀行 / 四国銀行 / 広島銀行 / 山陰合同銀行 / 大分銀行 / 福岡銀行 / 十八銀行 / 肥後銀行 / 西日本シティ銀行 / 親和銀行 / 琉球銀行
(計25行)

●第二地銀

北洋銀行 / 北日本銀行 / 仙台銀行 / きらやか銀行 / 福島銀行 / 大東銀行 / 栃木銀行 / 大光銀行 / 茨城銀行 / 八千代銀行 / 名古屋銀行 / もみじ銀行 / 愛媛銀行 / 南日本銀行
(計14行)

●信用金庫

朝日信用金庫 / 巣鴨信用金庫 / 瀧野川信用金庫 / 青梅信用金庫 / 芝信用金庫 / 多摩信用金庫 / 浜松信用金庫 / 碧海信用金庫 / 東濃信用金庫 / 日新信用金庫 / 姫路信用金庫
(計11庫)

●政府系金融機関

商工組合中央金庫
(計1庫)

●証券会社

みずほインベスターズ証券 / 新光証券
(計2社)

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(該当ページ)

【銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項】

1. 経営の組織	42・43
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	123
各株主の持株数	123
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	123
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	46
4. 営業所の名称及び所在地	44

【銀行の主要な業務の内容】

16～29

【銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	8・9・48・49
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	49
経常利益又は経常損失	49
当期純利益若しくは当期純損失	49
資本金及び発行済株式の総数	49
純資産額	49
総資産額	49
預金残高	49
貸出金残高	49
有価証券残高	49
単体自己資本比率	49
配当性向	49
従業員数	46
信託報酬	49
信託勘定貸出金残高	49
信託勘定有価証券残高	49
信託財産額	49
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
<主要な業務の状況を示す指標>	
業務粗利益及び業務粗利益率	78・79
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	78・79
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	80～82・86
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	83～85
総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
<預金に関する指標>	
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	106
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	107
<貸出金等に関する指標>	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	108
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	109
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	109・112
用途別の貸出金残高	108

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	110
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	119
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	117
<有価証券に関する指標>	
有価証券の種類別の残存期間別の残高	115・116
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	117
<信託業務に関する指標>	
信託財産残高表	76
金銭信託等の受託残高	77
元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	77
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	107
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	77
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	108
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	111
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	110
用途別の金銭信託等に係る貸出金残高	108
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	111
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	115
【銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項】	
1. リスク管理の体制	33～38
2. 法令遵守の体制	39
【銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】	
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	64～69
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	117
延滞債権に該当する貸出金	117
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	117
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	117
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	117
4. 自己資本の充実の状況	159～179
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	93～98
金銭の信託	96
第13条の3第1項第5号に掲げる取引	102～104
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	119
7. 貸出金償却の額	119
8. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	69
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	159

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(該当ページ)

【銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項】

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	16～29・42・43・45
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	45
主たる営業所又は事務所の所在地	45
資本金	45
事業の内容	45
設立年月日	45
銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	45
銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	45

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	8・9・48・49
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	49
経常利益又は経常損失	49
当期純利益若しくは当期純損失	49
純資産額	49
総資産額	49
連結自己資本比率	49

【銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	50～54
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	117
延滞債権に該当する貸出金	117
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	117
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	117
3. 自己資本の充実の状況	125～158
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	74
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	56
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	126

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	118
危険債権	118
要管理債権	118
正常債権	118

ディスクロージャー方針

みずほ信託銀行は、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまに当社グループの実態を正確に認識・判断いただけるよう、みずほフィナンシャルグループが定める以下のディスクロージャー方針に従い、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめております。

【みずほフィナンシャルグループ ディスクロージャー方針】

1. 基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループ(以下、「当社グループ」という)は、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2. 情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3. 情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

2008年7月

みずほ信託銀行株式会社

経営企画部広報チーム

〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1

TEL03(3278)8111(代表)

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

☎0120-081-548

ホームページアドレス

<http://www.mizuho-tb.co.jp/>

MIZUHO

Channel to Discovery

みずほ信託銀行